令和5年度 第1回七戸町総合戦略審議会

日　時　　令和5年7月25日（火）
　　午後2時00分から
場　所　　七戸中央公民館　2階　第1･2研修室

次　　第

1　開会

2　委嘱状交付

3　町長あいさつ

4　会長、副会長選任

5　審議案件
（1）第2期七戸町総合戦略に関する令和4年度事業の検証について
（2）地方創生推進交付金及び企業版ふるさと納税活用事業について
（3）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業について
（4）外部人材（地域おこし協力隊等）の活用について
（5）第2期七戸町総合戦略の改訂について

6　その他

令和5年度　七戸町総合戦略審議会　委員名簿

（任期：令和5年7月25日～令和7年3月31日、順不同・敬称略）

区　分	名　　称	役　　職	氏　　名	備　考
産業界	十和田おいらせ農業協同組合	七戸支店長	山本　淳一	
産業界	ゆうき青森農業協同組合	天間林営農センター長	福村　英明	
産業界	七戸町商工会	事務局長	小山　彦逸	
産業界	七戸町天間林商工会	事務局専門員	簗田　貢	
行政機関	上北地域県民局地域連携部	地域支援チーム リーダー	杉山　智明	
教育機関	青森県立七戸高等学校	校長	森田　勝博	
金融機関	みちのく銀行	七戸支店長	鎌田　昭仁	
金融機関	青森銀行	七戸中央支店長	久慈　一貴	
労働団体	野辺地公共職業安定所	所長	今　俊之	
メディア	デーリー東北新聞社	十和田総局七戸分局	向屋敷　萌	
デジタル	東日本電信電話株式会社	八戸営業担当部長	奈良　全洋	

総合戦略の重点業績評価指標(KPI)に関する資料(令和4年度実績)

資料１－（１）

目標値には到達していないものの、前年度より実績が向上し(維持し)、目標値に近づいた。
基準値を上回り(維持し)、目標値に近づいた。
当該年度の実績で目標値を達成した。

政策分野1　七戸町の経済効果をもたらすしごと・雇用を創出する

政策分野	重点業績評価指標(KPI)	担当課	KPI算定式 (指標値の把握方法)	目標値 (令和6年度)	基準値		実績 (令和2年度)	実績 (令和3年度)	実績 (令和4年度)	R4実績に関するコメント	目標達成に向けた取り組み (KPI向上に資するため、令和4年度中に実施した具体的事業・取り組み)
1－1　農家の所得向上の推進	野菜販売額	農林課	市町村別農業産出額	31億円	平成29年	30億円	27億円	27億円	16億	天候不順、生産者の高年齢化等で基準値を下回る販売実績になっているが、今後も販路拡大しながら販売額の向上を目指す(両農協販売実績より記載のため数値根拠異なる)	野菜生産振興事業費補助金 農業用機械等購入事業費補助金
	野菜作付面積	農林課	農林水産関係 市町村別統計	3,150ha	平成29年	3,106ha	3,090ha	3,080ha	3,080ha	連作障害等の理由により基準値の面積から減少傾向にある。	野菜生産振興事業費補助金 農業用機械等購入事業費補助金
	畑作関連補助金申請件数(年間)	農林課	補助金件数	65件	平成30年	61件	44件	206件	170件	資材、機械等の価格高騰により、新規導入数の減少傾向にある。	野菜生産振興事業費補助金 農業用機械等購入事業費補助金
1－2　新規就農者の増加	認定新規就農者(認定登録者数)	農林課	認定登録者数	15人	平成30年	10人	10人	11人	15人	認定新規農業者の仕組みや優遇措置等について周知徹底し、増加を目指す。	新規就農者定着化支援事業
1－3　安定した雇用の確保と安心して働ける環境の整備	創業支援相談人数(年間延べ)	商工観光課	相談人数	40人	平成30年	22人	14人	5人	4人	相談件数4件のうち2件が創業、創業支援セミナー参加者は3名	創業支援セミナーを対面で開催
1－4　道の駅を拠点とした地域産業の振興	観光消費額	商工観光課	消費額	1,000百万円	平成29年	854百万円	816百万円	686百万円	806百万円	新型コロナウイルス感染拡大が落ち着き、観光客が増加傾向にあったため前年度実績を上回る	新型コロナウイルス感染症対策の徹底及び安心して利用できる施設管理等の徹底
	道の駅利用者数	商工観光課	利用客数	1,000,000人	平成30年	774,176人	766,960人	610,358人	703,107人	新型コロナウイルス感染拡大が落ち着き、少しずつ利用者が増加傾向にあったため前年度実績を上回る	回廊ブース等、屋外における外部出店の促進 新規イベント(感謝祭)の実施
	道の駅産直施設売上高	商工観光課	売上高	374百万円	平成30年	356百万円	381百万円	357百万円	409百万円	新型コロナウイルス感染拡大が落ち着き、少しずつ利用者が増加傾向にあったため前年度実績を上回る	回廊ブース等、屋外における外部出店の促進 新規イベント(感謝祭)の実施
	観光webサイトのアクセス数	商工観光課	アクセス件数	135,000件	平成30年	117,466件	175,514件	217,926件	344,447件	ページビュー数の上位は施設概要で「町営スキー場」「東八甲田旅行村」「道の駅しちのへ」「東八甲田ローズカントリー」の順であった。	適宜、情報の更新を行った。

政策分野2　七戸町の住民の幸せを守り、住みたいという希望をかなえる

政策分野	重点業績評価指標(KPI)	担当課	KPI算定式 (指標値の把握方法)	目標値 (令和6年度)	基準値		実績 (令和2年度)	実績 (令和3年度)	実績 (令和4年度)	R4実績に関するコメント	目標達成に向けた取り組み (KPI向上に資するため、令和4年度中に実施した具体的事業・取り組み)
2－1　居住環境の整備と移住定住の推進	新築住宅の建築数(年間)	企画調整課	家屋調査件数	66棟	平成30年	60棟	54棟	41棟	51棟	申請件数は、前年度を上回る結果となったが、基準値を上回ることができなかった。新型コロナウイルス蔓延以降の建築費用の増加などが原因と考えられる。	令和5年度より補助内容の拡充を図るため、制度の見直しを図り、新たな体制を構築したことにより、新築件数の増加を目指す。
	空き家等情報バンク登録件数(年間)	企画調整課	補助金申請件数	10件	平成30年	6件	3件	4件	7件	登録件数は前年度を上回り、また、空き家に関する問合せは増加しているため、制度の継続運営は必要である。	町広報紙、固定資産税納付書への掲載等周知を図った結果、前年を上回る登録実績となった。また、同バンクに登録されている物件の売買に係る空き家・空き地利活用事業費補助金の交付も2件あった。なお、令和4年度をもって、同補助金は廃止とした。
	子育て家族の転入世帯数(年間)	企画調整課	住民異動届受付件数	33世帯	平成30年	27世帯	28世帯	22件	18件	申請件数は、前年度を下回る結果となった。	ヤングファミリー定住支援補助事業により、子育て世帯等の移住支援を実施してきたが、関連事業の見直しにより令和5年度より、同事業の新規申請受付は終了し、新築住宅建設時に子育て加算等を導入し、支援することとした。
	移住相談窓口の利用件数(年間)	企画調整課	窓口での相談件数	200件	平成30年	171件	72世帯	26件	29件	前年度を上回る結果となっているが、目標値に対しての相談件数は少ないため、フェアやポータルサイト等で効率的な情報発信が必要である。	ポータルサイト、YouTubeを活用し、より多くの人に七戸町を認知してもらうべく周知を図った。
	移住定住webサイトのアクセス件数(年間)	企画調整課	アクセス件数	12,000件	平成30年	未実施	20,198件	7110件	8710件	前年度より閲覧権数は上回っている。首都圏に対してウェブ広告を発信した期間に閲覧数が伸びる傾向にあったが移住相談が増えることはなかった。	新たにPR動画の作成及び掲載、ウェブ広告による首都圏在住者への認知拡大を図った。
2－2　交流人口の拡大	移住支援金支給者数(累計)	企画調整課	補助金申請件数	5件	平成30年	未実施	0件	0件	1件	町への移住推進と、人手不足が顕著な職種・企業への人材を確保し、活性化を目指すこととして令和元年度より事業を開始した。本年度は1件の申請があったが、問合せ等は少なかったため、継続して事業周知が必要と考えられる。	町誘致企業等に対して制度を説明し、あおもりジョブでの求人募集を啓発した。
	町内宿泊者数(年間延べ)	商工観光課	青森県入込 観光客数等調査	12,000人	平成29年	8,766人	3,477人	4,072人	6,182人	新型コロナウイルス感染拡大が落ち着いてきたため、少しずつ利用者が増加傾向にある。	新型コロナウイルス感染状況を常に把握し、感染対策を徹底し、宿泊者が安心して宿泊できる環境整備を行った。
	ふるさと納税返礼品(体験型)利用者数(年間)	総務課	申込件数	6人	平成30年	未実施	0人	0人	0人	体験型返礼品の開発段階であり、寄付者に提供できなかった	他の自治体の体験型返礼品を参考にしながら、商品開発することに加え、体験型返礼品を提供する企業や団体も発掘していく

政策分野3　若い世代の結婚をかなえ、出産・子育てしやすい環境を整える

政策分野	重点業績評価指標(KPI)	担当課	KPI算定式 (指標値の把握方法)	目標値 (令和6年度)	基準値		実績 (令和2年度)	実績 (令和3年度)	実績 (令和4年度)	R4実績に関するコメント	目標達成に向けた取り組み (KPI向上に資するため、令和4年度中に実施した具体的事業・取り組み)
3－1　結婚希望者のサポート強化	交流イベント参加者数(年間延べ)	企画調整課	参加者数	100人	平成30年	49人	2人	1人	17人	定住自立圏や町内の団体による婚活イベントを開催したことにより、前年度を上回る結果となった。また、あおもり出会いサポートセンターとマッチングシステム「AI(あい)であう」の共同運営を開始し、システム登録者に対する補助事業の制定を行った。	あおもり出会いサポートセンターにて運用が開始されたマッチングシステム「AI(あい)であう」の登録者に対して、登録料の一部を補助する事業を開始した。また、町内で開催される婚活イベントへの補助や、定住圏による婚活イベントを行った。
3－2　若い世代の出産・子育てにかかる経済的支援	普通出生率(人口1000人あたりの出生数)	企画調整課	人口1000人あたりの 出生数	6.3‰	平成30年	5.07‰	4.26‰	3.05‰	3.6‰	七戸町総人口：14,461人(令和5年3月1日時点) 出生数：52人	国庫補助の結婚新生活支援事業等、若い世代の結婚を後押しする事業を実施した。
3－3　社会教育の強化などで子育て環境を充実	文化芸術事業への参加者数(年間延べ)	生涯学習課	参加者数	3,000人	平成30年	2,750人	1,850人	1,816人	5,682人	事業を統合し、各こども園や小・中学校が自主的に内容の検討や立案をしながら事業を展開した。	教育環境の強化や子育て環境の充実に向け、各団体の主体的な取組を継続して支援していく。。
	イングリッシュ事業の参加者数(年間延べ)	生涯学習課	参加者数	40人	平成30年	22人	14人	20人	0人	新型コロナウィルス感染症の影響により、事業が実施できなかった。	英語学習のみではなく、異文化への関心及び理解の向上も踏まえ、効果的に事業を企画し、展開する

政策分野4　地域住民が輝き、地域全体が活気にあふれる地域づくりを行う

政策分野	重点業績評価指標(KPI)	担当課	KPI算定式 (指標値の把握方法)	目標値 (令和6年度)	基準値		実績 (令和2年度)	実績 (令和3年度)	実績 (令和4年度)	R4実績に関するコメント	目標達成に向けた取り組み (KPI向上に資するため、令和4年度中に実施した具体的事業・取り組み)
4－1　持続可能な地域づくりの推進	商店街コミュニティスペース利用者数(年間)	商工観光課	利用者数	6,500人	平成30年	6,215人	2,342人	2,001人	1,710人	新型コロナウイルス感染者数が上十三地区で数百人に増えたことにより全体の利用者数が減少したが、チラシの折込やデザイン変更により変更後は増加傾向にある。	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安心して利用できる空間をつくる。また、折込チラシを見直し、利用者の増加を目指す。
4－2　町民一人ひとりの健康づくりの推進	特定健診受診率	保健福祉課 (R3：健康福祉課)	受診率	60%	平成29年	44.5%	32.6%	42.30%	40.1%	新型コロナウイルスワクチン接種時期と健診時期が重複したことにより、受診控えをする者が増えた為、前年度より受診率が低下した。	個別の通知はがきで受診勧奨をし、受診率の向上を図った。
	健康増進スポーツ参加者数(年間延べ)	生涯学習課	参加者数	500人	平成30年	258人	62人	34人	30人	指導者等講習会は実施することができたが、軽スポーツの集いやスポーツレクリエーションは新型コロナウィルス感染症の影響により実施できなかったため、実績数値が低くなっている。	令和5年2月26日(日)　指導者等講習会30人

資料１－（２）

令和４年度
七戸町総合戦略事業評価表

令和４年７月

青森県七戸町企画調整課

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	1-1　農家の所得向上の推進	課名	農林課
事業	1　付加価値の高い農産物の生産、販売促進の支援		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ○ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 七戸町野菜生産振興事業費補助金交付要綱
計画するに至った経緯等	稲作単作経営から畑作物を取り入れた複合経営へ転換していくことが農業所得向上と町産業の発展につながるため。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか	畑作物面積と生産量を増加させる。	
事業概要	「活力ある野菜産地づくり」を施策目標に掲げた「野菜生産力向上5カ年計画」に基づき、総合的な野菜生産力を向上し、農業の活性化を図るための対策事業を実施する。 ・町の畑作振興のため、JAが行う事業に対しての助成。 ・にんにく、長いも、トマトなど町の主要作物の作付けに必要な種子や機械、資材等の購入や畑の生産環境を整えるための肥料などを購入する際に必要な経費に対して一部を助成する。	

2. 実施結果

（単位　円）

	事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
1	野菜生産力向上対策事業費補助金	13,861,000	－	ー	ー	ー
2	七戸町野菜生産振興事業費補助金	－	5,883,000	5,000,000	ー	ー
3	~~七戸町農業用機械等購入事業費補助金~~	~~－~~	~~10,362,000~~	~~8,830,000~~	ー	ー
	1-1　4農業技術の高度化、農地拡大等によるコスト低減の推進へ				ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
合　計		13,861,000	5,883,000	5,000,000	0	0

3 事務事業の分析

業:付加価値の高い農産物の生産、販売促進の支援）

必要性	判定	◉ 必要性が高い　○ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている ☑ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☑ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他　（　　）
	特記事項	畑作物へ転換し作付面積を増加させるためには、機械作業による労働力の省力化や生産資材の投入等、生産効率化を図る必要があるが、一方で農業者の経費負担が大きくなることから経費の一部助成の要望が増加している。
見直し余地	判定	◉ 見直す余地がない　○ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他　（　　）
	特記事項	これまでの経過・実績を踏まえ必要に応じて要綱の見直しを行っている。

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	◉ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和3年度から農業振興5ヶ年計画に基づき、総合的な農作物の生産力を向上し、農業振興の活性化を図るための対策事業を実施。

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	1-1　農家の所得向上の推進	課名	農林課
事業	2　安心・安全な七戸産農産物の生産力向上		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ○ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに至った経緯等	「事業実施なし」	
意　図 対象をどのような状態にしたいか		
事業概要		

2. 実施結果

（単位　円）

事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
合　計	0	0	0	0	0

3 事務事業の分析

（事業:安心・安全な七戸産農産物の生産力向上）

必要性	判定	○ 必要性が高い　○ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		□ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている □ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている □ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる □ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい □ その他　（　　）
	特記事項	
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　○ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　○ 不明
		□ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある □ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある □ 事業コストを圧縮できる余地がある □ 受益者負担のあり方について見直す余地がある □ その他　（　　）
	特記事項	

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	○ 継続	成果の方向性	□ 拡大　□ 現状のまま　□ 縮小
		事業費	□ 拡大　□ 現状のまま　□ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	1-1　農家の所得向上の推進	課名	農林課
事業	3　農林畜産物加工品の創出支援		

1　事業概要

法令等の義務付け	◯ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◯ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◯ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ◯ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに至った経緯等	「事業実施なし」 （6次産業化推進事業として実施している）	
意　図 対象をどのような状態にしたいか		
事業概要		

2. 実施結果

（単位　円）

事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
合　計	0	0	0	0	0

3 事務事業の分析

（事業：農林畜産物加工品の創出支援）

必要性	判定	○ 必要性が高い　○ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他　（　　）
	特記事項	
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　○ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他　（　　）
	特記事項	

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	○ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☐ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☐ 現状のまま　☐ 縮小
	◉ 統合	統合した時期、事業	平成　28　年度以降、6次産業化推進事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	1-1　農家の所得向上の推進	課名	農林課
事業	4　農業技術の高度化、農地拡大等によるコスト低減の推進		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ○ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 七戸町農業用機械等購入事業費補助金交付要綱
計画するに至った経緯等	七戸町農業機械等購入事業補助金 農業振興の図る目的として、経営面積拡大に伴う効率的に資するころを目的とした特定高性能農業機械導入費用の助成とネットワークICTを活用して農業への転換としてスマート農業機械導入費用に助成する。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか	畑作物面積と生産量を増加させる。	
事業概要	「活力ある野菜産地づくり」を施策目標に掲げた「野菜生産力向上5カ年計画」に基づき、総合的な野菜生産力を向上し、農業の活性化を図るための対策事業を実施する。 （Ｉ－1）経営面積拡大に伴う生産効率化事業 （Ｉ－2）スマート農業機械導入事業 事業に要する経費の30%に相当する額以内の額　（ただし、1,000,000円を限度とする。）	

2. 実施結果

（単位　円）

	事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
1	七戸町農業用機械等購入事業費補助金	－	10,362,000	8,830,000	―	―
	1-1 1 付加価値の高い農産物の生産、販売促進の支援から				―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
合　計		0	10,362,000	8,830,000	0	0

3 事務事業の分析

（事業：農業技術の高度化、農地拡大等によるコスト低減の推進）

必要性	判定	◉ 必要性が高い　○ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている
		☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている
		☑ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる
		☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
		☐ その他　（　　）
	特記事項	
見直し余地	判定	◉ 見直す余地がない　○ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある
		☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある
		☐ 事業コストを圧縮できる余地がある
		☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
		☐ その他　（　　）
	特記事項	

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	◉ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和3年度から農業振興5ヶ年計画に基づき、総合的な農作物の生産力を向上し、農業振興の活性化を図るための対策事業を実施。

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	1-2　新規就農者の増加	課名	農林課
事業	1　新規就農者への支援		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ○ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 ・七戸町新規就農者定着化支援事業実施要綱 ・七戸町農業次世代人材投資事業補助金交付要綱 ・七戸町新規就農者育成総合対策事業費補助金（経営開始資金）交付要綱 ・七戸町新規就農者育成総合対策事業費補助金（経営発展支援事業）交付要綱
計画するに至った経緯等	不安定期に支援することにより、農業経営費の軽減を図り定着させ将来の担い手を育成していく。 町で認定する認定新規就農者の就農5年未満の経営基盤脆弱な時期に農業機械導入・施設整備費・その他について一定額を助成をする。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか		
事業概要	新規就農者育成総合対策事業及び農業次世代人材投資事業対象者が行う機械、設備の整備に要する経費に5カ年継続し助成する。 事業費の50%補助（上限50万円／年）	

2. 実施結果

（単位　円）

	事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
1	新規就農者定着化支援事業費補助金	400,000	604,000	1,247,000	ー	ー
2	農業次世代人材投資事業費補助金	3,000,000	3,000,000	3,000,000	ー	ー
3	新規就農者育成総合対策事業費補助金（経営開始資金）	ー	ー	3,000,000	ー	ー
4	新規就農者育成総合対策事業費補助金（経営発展支援事業）	ー	ー	3,744,000	ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
合　計		3,400,000	3,604,000	10,991,000	0	0

3 事務事業の分析

（事業：新規就農者への支援）

必要性	判定	◉ 必要性が高い　○ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている
		☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている
		☑ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる
		☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
		☐ その他　（　　）
	特記事項	
見直し余地	判定	◉ 見直す余地がない　○ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある
		☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある
		☐ 事業コストを圧縮できる余地がある
		☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
		☐ その他　（　　）
	特記事項	

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	◉ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

将来の担い手の育成、及び農業への定着を図るため、今後も農業経営費に係る支援が必要であると考えられることから、継続して事業を行っていく。

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	1-2　新規就農者の増加	課名	農林課 （R2まで地域おこし総合戦略課）
事業	1　新規就農者への支援		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ **法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業** ○ **義務と任意の両方を含んでいる事業** ◉ **任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む）** ○ **その他**	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 七戸町就農支援ネットワーク会議設置要綱
計画するに至った経緯等	農林課との協議を重ね、七戸町において就農を希望する者に対し、営農するまでの一連のサポートを総合的に提供できる仕組み作りが必要であるとの認識で一致した。 そこで、平成30年度より企業版ふるさと納税を活用して、新規就農による移住促進事業として事業を展開。 移住促進事業では、就農支援ネットワーク会議を設置し、関係機関が相互に情報共有し、連携したサポート体制の構築を図ることとした。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか	新規就農者が無事に就農できるよう関係機関のサポート体制を構築する。 町内農家による研修生受け入れ態勢を整備する。	
事業概要	地域おこし協力隊の就農研修生の募集や地域おこし協力隊員の就農支援サポートを行う。	

2. 実施結果

（単位　円）

	事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
1	就農支援ネットワーク会議委員報酬	31,800	0	0	―	―
2	費用弁償	14,250	0	0	―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
合　計		46,050	0	0	0	0

3 事務事業の分析

（事業：新規就農者への支援）

必要性	判定	○ 必要性が高い　◉ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている
		☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている
		☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる
		☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
		☑ その他　（　　）
	特記事項	
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　◉ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある
		☑ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある
		☐ 事業コストを圧縮できる余地がある
		☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
		☐ その他　（　　）
	特記事項	

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	○ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☐ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☐ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	◉ 終了	終了時期	令和　3　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和3年度からは農林課が所管として実施し、代替機関により就農支援をサポートした。

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	1-2　新規就農者の増加	課名	農林課
事業	2　農商工連携、6次産業化への取組の支援		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ **法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業** ○ **義務と任意の両方を含んでいる事業** ◉ **任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む）** ○ **その他**	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 七戸町6次産業化推進事業費補助金交付要綱
計画するに至った経緯等	加工品の開発に係る技術的、資本的な支援、加工品の販路開拓などが必要。 農産物のブランド力・知名度の強化を図りながら、その知名度を生かした加工品開発とそのブランド力をつけるための取り組みをしなければならない。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか	農業所得の向上と新規就農者の増加。	
事業概要	農商工連携による販売促進や商品開発、付加価値向上への取組など、農業者がやってみたいと思うことを実現させる支援。	

2. 実施結果

（単位　円）

	事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
1	6次産業化推進事業費補助金	0	0	0	―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
合　計		0	0	0	0	0

3 事務事業の分析

（事業：農商工連携、6次産業化への取組の支援）

必要性	判定	○ 必要性が高い　○ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている
		☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている
		☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる
		☑ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
		☐ その他　（　　）
	特記事項	
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　◉ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある
		☑ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある
		☐ 事業コストを圧縮できる余地がある
		☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
		☐ その他　（　　）
	特記事項	

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	◉ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

R4年度については申請件数がなかった。
地域経済の安定化を図るうえで、6次産業の活性化は必要不可欠であると考えられることから、今後も6次産業に取り組む個人・事業者を支援するため、事業継続を行っていく。

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	1-3　安定した雇用の確保と安心して働ける環境の整備	課名	商工観光課
事業	1　創業に関する総合的支援		

1　事業概要

法令等の義務付け	◉ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◯ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◯ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ◯ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 創業支援等事業計画 七戸町創業スタートアップ事業補助金要綱
計画するに至った経緯等	七戸町の地域経済の好循環を目指し、町内における新規サービスや価値の創出と創業・起業への初期投資へのリスク軽減を図ることで心理的ハードルを低下させることを目的に情報提供や人材育成の支援を行う。 創業支援等事業計画 平成28年度　創業支援事業計画策定 平成29年度～支援業務実施	
意　図 対象をどのような状態にしたいか	目標は創業支援対象者40名、そのうち創業8件の実現を目指す。	
事業概要	・ワンストップ窓口の設置 ・商工会や金融機関との連携 ・創業セミナーの実施 ・よろず出張相談会の実施 ・国や県の融資、支援制度など関係情報の集積 ・ホームページ等での情報発信	

2. 実施結果

（単位　円）

	事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
1	創業支援セミナー業務委託料	1,021,071	1,057,320	-	ー	ー
2	創業スタートアップ支援事業費補助金	1,000,000	1,381,000	1,000,000	ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
合　計		2,021,071	2,438,320	1,000,000	0	0

3 事務事業の分析

（事業：創業に関する総合的支援）

必要性	判定	◉ 必要性が高い　○ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている
		☑ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている
		☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる
		☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
		☐ その他　（　　）
	特記事項	
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　◉ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある
		☑ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある
		☐ 事業コストを圧縮できる余地がある
		☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
		☐ その他　（　　）
	特記事項	

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	◉ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	1-3　安定した雇用の確保と安心して働ける環境の整備	課名	商工観光課
事業	2　商店街の活性化支援		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ○ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに至った経緯等	・これまでのイベントに磨きをかけ、回遊性かつ各商店に立ち寄るような魅力づくり ・商店街にお金を落としてもらう仕組み、工夫 ・イベント開催日以外でも賑わいを持たせる。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか		
事業概要	・店主(店員)とお客様との積極的なコミュニケーションを図る ・レシート合計ポイント並びに抽選により、商品券を発行しリピーター客を集客し回遊性を持たせる。	

2．実施結果

（単位　円）

	事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
1	まちなか丸ごと元気事業費補助金	945,000	945,000	795,019	―	―
2	中央商店街イベント事業費補助金	900,000	900,000	900,000	―	―
3	春まつり実行委員会補助金	484,112	0	518,490	―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
合　計		2,329,112	1,845,000	2,213,509	0	0

3 事務事業の分析

（事業：商店街の活性化支援）

必要性	判定	○ 必要性が高い　◉ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☑ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている
		☑ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている
		☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる
		☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
		☐ その他　（　　）
	特記事項	
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　◉ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある
		☑ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある
		☐ 事業コストを圧縮できる余地がある
		☑ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
		☐ その他　（　　）
	特記事項	

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	◉ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

サービス産業を中心とした活性化が、町内の経済の好循環を生み雇用の創出に繋げることができることから、商店街の活性化を促進する取り組みを支援していく。

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	1-3　安定した雇用の確保と安心して働ける環境の整備	課名	商工観光課
事業	3　安定した雇用確保を支援		

1　事業概要

法令等の義務付け	◯ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◯ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◯ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ◯ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに至った経緯等	「事業実施なし」	
意　図 対象をどのような状態にしたいか		
事業概要		

2. 実施結果

（単位　円）

事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
合　計	0	0	0	0	0

3 事務事業の分析

（事業：安定した雇用確保を支援）

必要性	判定	○ 必要性が高い　○ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		□ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている □ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている □ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる □ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい □ その他　（　　）
	特記事項	
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　○ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　○ 不明
		□ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある □ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある □ 事業コストを圧縮できる余地がある □ 受益者負担のあり方について見直す余地がある □ その他　（　　）
	特記事項	

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	○ 継続	成果の方向性	□ 拡大　□ 現状のまま　□ 縮小
		事業費	□ 拡大　□ 現状のまま　□ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	1-3　安定した雇用の確保と安心して働ける環境の整備	課名	企画調整課
事業	4　交通・情報通信基盤の整備		

1　事業概要

法令等の義務付け	◯ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◯ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◯ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ◯ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに至った経緯等	「事業実施なし」	
意　図 対象をどのような状態にしたいか		
事業概要		

2. 実施結果

（単位　円）

事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
合　計	0	0	0	0	0

3 事務事業の分析

（事業：交通・情報通信基盤の整備）

必要性	判定	○ 必要性が高い　○ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		□ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている □ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている □ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる □ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい □ その他　（　　）
	特記事項	
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　○ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　○ 不明
		□ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある □ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある □ 事業コストを圧縮できる余地がある □ 受益者負担のあり方について見直す余地がある □ その他　（　　）
	特記事項	

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	○ 継続	成果の方向性	□ 拡大　□ 現状のまま　□ 縮小
		事業費	□ 拡大　□ 現状のまま　□ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	1-4　道の駅を拠点とした地域産業の振興	課名	商工観光課
事業	1　観光産業の推進		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ○ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに至った経緯等	七戸町は、里山文化や農業体験などを主軸とした観光振興を行っているが知名度は低い。 このような地域資源の周知を特に外国人に対して積極的に行い、また地域カード導入による誘客促進を図ることで地域産業の活性化を行う事業者等に対して支援する。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか	町内観光施設の売上げ増加を目指す。	
事業概要	地域カード導入（平成27年度）による誘客促進への支援 加速化交付金事業によりさらに事業展開～ 観光地域活性化を行うために、対象となるターゲットの絞り込みと事業ニーズとウォンツを調査するマーケティング調査は必要不可欠なものである。このことから、地域カードを導入し、その中から得られる属性等を分析することで、効果的にターゲットへの販売戦略をたてることで、地域経済の活性化と来訪者のリピート率の向上へ繋げることが可能となる。	

2. 実施結果

（単位　円）

事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
合　計	0	0	0	0	0

3 事務事業の分析

（事業:観光産業の推進）

必要性	判定	○ 必要性が高い　○ 必要性がある程度認められる　◉ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他　（　　）
	特記事項	
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　○ 見直す余地がある程度認められる　◉ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他　（　　）
	特記事項	

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	○ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☐ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☐ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	◉ 終了	終了時期	令和　6　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

地域カード導入促進事業については、地域カードを使用できる場所が道の駅のみとなることから、当初予定していた誘客促進ができなくなるため令和5年度中に新規申込を停止し、使用できなくなる旨の連絡を地域カード所有者に通知し令和6年度をもってすべてのポイントを失効させる。

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	1-4　道の駅を拠点とした地域産業の振興	課名	商工観光課
事業	2　道の駅周辺地域の活性化推進		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ○ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）
計画するに至った経緯等	町の主要施設が集中する道の駅を拠点に、事業者や町民と連携した特産品の販売戦略や地域マーケティングの取り組み等による機能強化と地域産業の振興を図る。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか	道の駅を拠点とした周辺地域の機能強化を図り、利用客数や売上げの増加、来客者の観光消費額の増加を図る。	
事業概要	令和4年度から指定管理とし、「七戸町文化村物産館等の管理運営に関する基本協定」に基づき、産直七彩館等の売場管理及び経理業務の円滑な運営を図る。	

2. 実施結果

（単位　円）

	事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
1	産直施設売場管理業務委託	31,848,200	29,694,720	0	―	―
2	産直施設経理業務委託	8,708,700	11,177,100	0	―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
合　計		40,556,900	40,871,820	0	0	0

3 事務事業の分析

（事業：道の駅周辺地域の活性化推進）

必要性	判定	◉ 必要性が高い　○ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている ☑ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他　（　　）
	特記事項	令和4年度より産直施設が指定管理者による管理対象となるため、『産直施設売場管理業務』及び『産直施設経理業務』は、令和3年度をもって終了する。
見直し余地	判定	◉ 見直す余地がない　○ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他　（　　）
	特記事項	産直施設は令和4年度から令和6年度までの3年間、（株）七戸物産協会を指定管理者としている。 令和7年度以降も引続き、指定管理の対象とする予定

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	○ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☐ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☐ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　　年度をもって終了（予定）
	◉ その他	指定管理者制度を活用（令和4年度から令和6年度の3年間）	

今後の取り組み方針、見直しの方向性

英和4年度から指定管理とし、産直施設を含めた道の駅各施設の全体的な管理運営について、円滑な運営が図られるよう注視し、必要に応じて指導・助言を行う。

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	1-4　道の駅を拠点とした地域産業の振興	課名	企画調整課
事業	3　二次交通の利便性向上		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ○ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに至った経緯等	東北新幹線を利用した十和田湖観光旅行者への交通利便性を図るため、七戸十和田駅から焼山地区までの区間をシャトルバスを運行する。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか	広域的な公共交通体系を確立し、旅行者の利便性を高める。	
事業概要	七戸町及び十和田市が協議会を設置し、シャトルバス運行にかかる経費を負担する。 シャトルバス運行：8月～11月上旬 利用人数が集中することが見込まれる夏季から紅葉の時期の期間に絞って運行している。	

2．実施結果

（単位　円）

	事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
1	七戸十和田奥入瀬シャトルバス運行事業費負担金	3,169,617	3,222,525	ー	ー	ー
				ー	ー	ー
				ー	ー	ー
				ー	ー	ー
				ー	ー	ー
				ー	ー	ー
				ー	ー	ー
				ー	ー	ー
				ー	ー	ー
				ー	ー	ー
				ー	ー	ー
				ー	ー	ー
				ー	ー	ー
				ー	ー	ー
				ー	ー	ー
				ー	ー	ー
合　計		3,169,617	3,222,525	0	0	0

3 事務事業の分析

（事業：二次交通の利便性向上）

必要性	判定	○ 必要性が高い　○ 必要性がある程度認められる　◉ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている
		☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている
		☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる
		☑ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
		☐ その他　（　　）
	特記事項	
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　○ 見直す余地がある程度認められる　◉ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある
		☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある
		☐ 事業コストを圧縮できる余地がある
		☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
		☑ その他　（ 廃止を決定　）
	特記事項	

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	○ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☐ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☐ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	◉ 終了	終了時期	令和　3　年度をもって終了
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和3年度利用者は331人と、利用者が一番多かった時期の2割程度、昨年と比較しても半数以下に落ち込んだ。
令和4年1月に実施した第3回七戸十和田奥入瀬シャトルバス運行協議会（書面協議）において、当該シャトルバスが廃止となった場合でも、七戸
十和田駅から焼山地区へは、民間交通事業者が運行する路線バスによりアクセスできることから、令和3年度をもって、当該シャトルバスの運行を廃止することを決定した。

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	1-4　道の駅を拠点とした地域産業の振興	課名	商工観光課
事業	4　インバウンド観光の推進		

1　事業概要

法令等の義務付け	◯ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◯ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◯ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ◯ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに至った経緯等	「事業実施なし」	
意　図 対象をどのような状態にしたいか		
事業概要		

2. 実施結果

（単位　円）

事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
合　計	0	0	0	0	0

3 事務事業の分析

（事業：インバウンド観光の推進）

必要性	判定	○ 必要性が高い　○ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		□ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている □ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている □ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる □ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい □ その他　（　　）
	特記事項	
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　○ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　○ 不明
		□ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある □ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある □ 事業コストを圧縮できる余地がある □ 受益者負担のあり方について見直す余地がある □ その他　（　　）
	特記事項	

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	○ 継続	成果の方向性	□ 拡大　□ 現状のまま　□ 縮小
		事業費	□ 拡大　□ 現状のまま　□ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　　年度をもって終了（予定）
	◉ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	1-4　道の駅を拠点とした地域産業の振興	課名	商工観光課
事業	5　地域商社による地域経済活性化推進		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ○ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに至った経緯等	平成29年4月、七戸町、観光協会、商工会、農協、町内関係団体及び住民で組織構成する「七戸町観光物産推進協議会」を発足。 地域の観光資源や農産物等を活用し、町のブランド化を図るとともに、マーケティング、情報発信等について共有を図り、小美学の拡大、お客様満足度、リピート率の向上等に繋げ「地域DMO」の確立を目指す。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか	地域DMOにより、各部会で事業を行うことにより横の連携を図り、人材育成、マーケティング調査及び住民啓発を行うことで、交流人口の拡大を促し、地域内における消費拡大、お客様満足度及びリピート率を図る。また、町内の強みや特徴を調査・検証し、今後、当町の魅力を最大限に発揮できるよう展開する。	
事業概要	・町誘客推進事業（七戸町オリジナルの観光商品を開発するためのモニター調査） ・観光施設Wi-Fi利用調査（東八甲田家族旅行村宿泊客へのポケットWi-Fiのモニター調査） ・観光物産ホームページ運営（観光ホームページ旅の蔵）	

2. 実施結果

（単位　円）

	事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
1	七戸観光物産推進協議会補助金	1,693,527	1,016,156	2,620,987	ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
合　計		1,693,527	1,016,156	2,620,987	0	0

3 事務事業の分析

（事業：地域商社による地域経済活性化推進）

必要性	判定	◉ 必要性が高い　○ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他　（　　）
	特記事項	
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　◉ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他　（　　）
	特記事項	

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	◉ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☐ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☐ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

関連事業者と連携を図りつつ、地域活性化事業を推進していく。

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	2-1　居住環境の整備と移住定住の推進	課名	企画調整課 （R2まで地域おこし総合戦略課）
事業	1　新築住宅の建設支援		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ○ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 ・七戸町定住促進新築住宅建設費補助金交付要綱 ・七戸町空き家等情報バンク設置要綱 ・七戸町空き家・空き地利活用補助金交付要綱
計画するに至った経緯等	七戸町に転入する方で、住むところを探しているが見つけられないといった声が聞かれる。また、アパート等の居住環境が充実しておらず、転入の妨げとなっている。 また、総合戦略策定委員から、「Uターン希望はあるが、住宅情報や問合せ窓口が把握しづらい」との意見があった。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか	転入者が町内に住宅を新築あるいは売買で取得した際の費用の一部を補助することにより、定住促進を図る。 目標値：定住促進新築住宅補助事業実施数（年間）10件 町内の空き家・空き地をホームページにて広く周知する。 移住人口を増加させるべく、空き家バンクの登録物件の契約が成立した際に、取得費用当を一部補助する。	
事業概要	町内に新築住宅の建築を行う者に対し、住宅建設費を一部補助する。 若者世帯：60万円（最大）　その他世帯：50万円（最大） 町内の空き家等で売却、賃貸を希望する場合の物件情報を登録し、広く一般へ公開することで物件を利用したい方への情報の提供、橋渡しを行う。 H30年度から、空き家バンクに登録した物件が成約した場合に、空き家・空き地の購入、空き家の解体費用、動産の処分費用の一部を補助する。（最大30万円）	

2．実施結果

（単位　円）

	事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
1	定住促進新築住宅建設費補助金	6,330,000	4,450,000	2,800,000	―	―
2	空き家・空き地利活用事業費補助金	300,000	0	50,000	―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
合　計		6,630,000	4,450,000	2,850,000	0	0

3 事務事業の分析

（事業：新築住宅の建設支援）

必要性	判定	○ 必要性が高い　◉ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている ☑ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☑ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他　（　　）
	特記事項	
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　○ 見直す余地がある程度認められる　◉ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他　（　　）
	特記事項	令和5年度より、39歳以下の住民に対しても補助を行う。また、補助額については以下のとおり。 住宅の建築及び新築住宅の購入：100万円（上限） 中古住宅の購入：50万円（上限） 加算額：転入者で39歳以下　20万円 18歳未満の子ども1人につき　5万円

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	◉ 継続	成果の方向性	☑ 拡大　☐ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☑ 拡大　☐ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和5年度より、39歳以下の住民に対しても補助を行う。また、補助額については以下のとおり。
住宅の建築及び新築住宅の購入：100万円（上限）
中古住宅の購入：50万円（上限）
加算額：転入者で39歳以下　20万円
18歳未満の子ども1人につき　5万円

空き家・空き地利活用補助金については廃止とする。

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	2-1　居住環境の整備と移住定住の推進	課名	建設課
事業	1　新築住宅の建設支援		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ○ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 産業活性化住宅新築リフォーム支援事業実施要領
計画するに至った経緯等	建設業をはじめとする町内企業の受注が増加することで、町内企業の倒産防止や雇用の確保・拡大及び人の定住促進を図る。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか	地元地域へ建築工事発注の増加を促し、住宅建設の促進を図る。	
事業概要	町内に住宅を新築または既存の住宅をリフォームする方に対し、その一部を補助する。 （町内登録施工業者と施工契約する場合に限る） ・新築：契約金額（1,000万円以上）×3%（上限50万円）を補助する。 ・リフォーム：契約金額（30万以上）×10%（上限30万円）を補助する。 ※補助金額の4分の1もしくは5万円のうちどちらか低い金額を商品券で支給	

2．実施結果

（単位　円）

	事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
1	産業活性化住宅新築・リフォーム支援事業費補助金	9,820,000	11,260,000	11,940,000	ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
合　計		9,820,000	11,260,000	11,940,000	0	0

3 事務事業の分析

（事業：新築住宅の建設支援）

必要性	判定	◉ 必要性が高い　○ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている
		☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている
		☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる
		☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
		☐ その他　（　　）
	特記事項	
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　◉ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある
		☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある
		☐ 事業コストを圧縮できる余地がある
		☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
		☑ その他　（ 令和5年度より事業内容の見直しを行ったため、今後の指標とする。　）
	特記事項	

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	◉ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和5年度より企画調整課と協議し、以下の通り事業内容を見直し。
①リフォーム補助の廃止。
②補助金額の上限の増加（50万円→100万円）
③補助金額への加算額を新設
ア.申請者が39歳以下の場合（20万円）
イ.申請者に18歳未満の実子がいる場合（1人につき5万円）
ウ.申請者が転入者である場合（10万円）

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	2-1　居住環境の整備と移住定住の推進	課名	企画調整課 （R2まで地域おこし総合戦略課）
事業	2　新婚、子育て世帯の居住支援		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ○ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 七戸町ヤングファミリー定住支援補助金
計画するに至った経緯等	婚姻により新しく世帯を構える夫婦、子育て世帯の夫婦、転勤等による転入者などが町内で住宅を探しても家賃等の希望に合う住宅が見つからないために、町外で物件を探しているケースが多くみられる。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか	新婚世帯、子育て世帯に対し、町内の賃貸住宅の家賃を一部補助することにより、若者の定住促進を図る。 目標値：ヤングファミリー定住支援補助世帯数（年間）10件	
事業概要	七戸町内の民間賃貸住宅に初めて居住する子育て世帯や新婚世帯に対して、家賃を一部補助する。 上限：1世帯2万円（24ヶ月）	

2．実施結果

（単位　円）

	事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
1	ヤングファミリー定住支援補助金	2,441,000	2,679,000	2,084,000	ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
合　計		2,441,000	2,679,000	2,084,000	0	0

3 事務事業の分析

（事業：新婚、子育て世帯の居住支援）

必要性	判定	○ 必要性が高い　○ 必要性がある程度認められる　◉ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている
		☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている
		☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる
		☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
		☐ その他　（　　）
	特記事項	
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　○ 見直す余地がある程度認められる　◉ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある
		☑ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある
		☐ 事業コストを圧縮できる余地がある
		☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
		☐ その他　（　　）
	特記事項	

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	○ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	◉ 終了	終了時期	令和　6　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和5年度より、新規申請の受付を終了する。
令和5年度以前からの継続者については、補助期間満了まで補助金を交付することとし、令和6年度にて事業を終了する。

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	2-1　居住環境の整備と移住定住の推進	課名	建設課
事業	3　民間事業者が実施する住宅整備への支援		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ○ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 七戸町民間賃貸住宅建設助成事業実施要領
計画するに至った経緯等	優良な賃貸住宅を建設する個人・法人に対して建設費の一部を助成することにより地域民間賃貸住宅の供給を促進し、住宅環境の向上と移住・定住人口の確保及び地域経済の活性化を図る。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか	地元地域への優良な「民間賃貸住宅」建設の整備促進を図る。	
事業概要	民間賃貸住宅建設費の補助 補助金額　1戸あたり100万円（戸建て）、1戸当たり50万円（共同住宅） （町内登録施工業者と施工契約する場合に限る）	

2. 実施結果

（単位　円）

事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
民間賃貸住宅建設助成事業補助金	0	3,040,000	0	―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
合　計	0	3,040,000	0	0	0

3 事務事業の分析

（事業：民間事業者が実施する住宅整備への支援）

必要性	判定	○ 必要性が高い　○ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　◉ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている
		☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている
		☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる
		☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
		☑ その他　（　　）
	特記事項	過去実績の件数が少なく必要性が把握できない。 R1．1件　3,500,000円 R2．0件　　0円 R3．1件　3,040,000円 R4．0件　　0円
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　○ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　◉ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある
		☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある
		☐ 事業コストを圧縮できる余地がある
		☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
		☐ その他　（　　）
	特記事項	令和4年度をもって事業を廃止した。

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	○ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	◉ 終了	終了時期	令和　4　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	2-1　居住環境の整備と移住定住の推進	課名	上下水道課
事業	4　安心・安全な水の供給と汚水処理施設の整備		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ○ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 七戸町合併処理浄化槽設置整備事業費補助金交付要綱 地域再生計画 地方創生汚水処理施設整備推進交付金
計画するに至った経緯等	居住環境の整備の遅れが定住化の支障となっているとともに、水環境の悪化が深刻化していることから生活雑排水処理への対策が急務となっている。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか	下水道事業計画区域外では、合併処理浄化槽により汚水処理施設が設置可能となり、公共下水道事業計画区域内外に左右されることなく居住環境水準の向上や公共水域の水質改善を図る。	
事業概要	合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助する。 【R3実績】 ・5人槽(352,000円)　13人 ・7人槽(441,000円)　15人 ・10人槽(588,000円)　0人 【R4実績】 ・5人槽(352,000円)　14人 ・7人槽(441,000円)　10人 ・10人槽(588,000円)　0人	

2. 実施結果

（単位　円）

事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
合併処理浄化槽設置整備事業費補助金	11,106,000	11,191,000	9,338,000	―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
合　計	11,106,000	11,191,000	9,338,000	0	0

3 事務事業の分析

（事業：合併処理浄化槽設置整備事業）

必要性	判定	◉ 必要性が高い　○ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている
		☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている
		☑ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる
		☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
		☐ その他　（　　）
	特記事項	
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　◉ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある
		☑ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある
		☐ 事業コストを圧縮できる余地がある
		☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
		☐ その他　（　　）
	特記事項	

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	◉ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	2-1　居住環境の整備と移住定住の推進	課名	上下水道課
事業	4　安心・安全な水の供給と汚水処理施設の整備		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ○ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 地域再生計画 地方創生汚水処理施設整備推進交付金
計画するに至った経緯等	居住環境の整備の遅れが定住化の支障となっているとともに、水環境の悪化が深刻化していることから生活雑排水処理への対策が急務となっている。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか	公共下水道整備により、居住環境水準の向上や公共水域の水質改善を図る。	
事業概要	公共下水道の整備及び路面本復旧工事を行う。 【R3実績】 ・管渠工事L＝951.9m ・路面本復旧工事L＝1064.7m 【R4実績】 ・公共下水道整備（管渠工事）L＝750.8m ・路面本復旧工事L＝1,998.1m	

2. 実施結果

（単位　円）

事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
公共下水道整備事業（公共下水道事業）	102,446,000	102,498,000	116,292,000	ー	ー
公共下水道整備事業（特定環境保全公共下水道事業）	5,964,000	10,890,000	7,458,000	ー	ー
				ー	ー
				ー	ー
				ー	ー
				ー	ー
				ー	ー
				ー	ー
				ー	ー
				ー	ー
				ー	ー
				ー	ー
				ー	ー
				ー	ー
				ー	ー
				ー	ー
合　計	108,410,000	113,388,000	123,750,000	0	0

3 事務事業の分析

（事業：公共下水道整備事業）

必要性	判定	◉ 必要性が高い　○ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている
		☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている
		☑ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる
		☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
		☐ その他　（　　）
	特記事項	
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　◉ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある
		☑ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある
		☐ 事業コストを圧縮できる余地がある
		☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
		☐ その他　（　　）
	特記事項	R2年度には公共下水道事業計画区域の見直しを行ったが、今後随時行っていく。

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	◉ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　7　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

国が汚水処理施設の概成時期を令和8年度末に設定したことから、町においても概成時期に向けて整備を行っていく。

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	2-1　居住環境の整備と移住定住の推進	課名	上下水道課
事業	4　安心・安全な水の供給と汚水処理施設の整備		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ○ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 社会資本整備総合交付金 社会資本総合整備計画（防災・安全交付金）
計画するに至った経緯等	下水道施設の老朽化に起因した事故発生や機能停止を未然に防ぎ、安定的な稼働の確保を図る必要がある。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか	町のストックマネジメント計画に基づき下水道処理施設の改築等を行い、長寿命化を図る。	
事業概要	七戸浄化センター及び天間林浄化センターの水処理設備・電気設備の改築工事（R4・R5継続事業） マンホール蓋の更新工事 【R4実績】 ・七戸浄化センター改築工事　一式　（逓次繰越） ・天間林浄化センター改築工事　一式（逓次繰越） ・七戸処理区マンホール蓋更新工事　10基	

2. 実施結果

（単位　円）

事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
下水道施設改築更新業務委託料（公共下水道事業）	ー	ー	1,800,000	ー	ー
下水道施設改築更新業務委託料（特定環境保全公共下水道事業）	ー	ー	9,800,000	ー	ー
下水道マンホール蓋更新工事	ー	ー	2,739,000	ー	ー
				ー	ー
				ー	ー
				ー	ー
				ー	ー
				ー	ー
				ー	ー
				ー	ー
				ー	ー
				ー	ー
				ー	ー
				ー	ー
				ー	ー
				ー	ー
合　計	0	0	14,339,000	0	0

3 事務事業の分析

（事業：公共下水道整備事業）

必要性	判定	◉ 必要性が高い　○ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている
		☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている
		☑ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる
		☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
		☐ その他　（　　）
	特記事項	
見直し余地	判定	◉ 見直す余地がない　○ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある
		☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある
		☐ 事業コストを圧縮できる余地がある
		☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
		☐ その他　（　　）
	特記事項	

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	◉ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

七戸浄化センター及び天間林浄化センターは供用開始後20年経過し、耐用年数を超えた機械設備等があることから、今後も定期的に施設の改築を行っていく。
また、マンホール蓋についても耐用年数が経過したものから順次更新していく。

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	2-1　居住環境の整備と移住定住の推進	課名	企画調整課（R2まで地域おこし総合戦略課）
事業	5　地域おこし協力隊の活用		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ○ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 ・地域おこし協力隊設置要綱 ・地域おこし協力隊活動費補助金交付要綱 ・地域おこし協力隊起業支援補助金交付要綱 ・地域おこし協力隊募集事業費補助金交付要綱
計画するに至った経緯等	地方の人口減少及び高齢化への対策として、都市住民を受け入れ、最大任期3年間の間で、農林漁業の応援、住民の生活支援などの地域協力活動に従事していただく。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか	都市部からの移住を進め、かつ、地域おこし協力隊任期後の定住を目指す。	
事業概要	平成28年から令和3年度まで、13名の方に活動していただいた。 令和4年度は、企画調整課2名、商工観光課1名に委嘱。 配属後は、担当課と相談しながら活動計画に基づき活動する。 ※2. 実施結果の決算額は、企画調整課所管の地域おこし協力隊分の事業費。 ただし、募集事業（10～16）及び住環境整備事業（17）に係る決算額は、全隊員分の事業費。	

2. 実施結果

（単位　円）

	事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
1	地域おこし協力隊報償金	2,600,000	5,138,709	5,586,381	ー	ー
2	費用弁償	0	0	0	ー	ー
3	燃料費	0	0	0	ー	ー
4	自動車保険料	0	1,510	0	ー	ー
5	住宅借上料	96,000	0	0	ー	ー
6	自動車借上料	321,408	176,418	0	ー	ー
7	研修負担金	0	0	0	ー	ー
8	活動費補助金	1,327,991	3,279,142	3,852,333	ー	ー
9	起業支援補助金	1,000,000	0	0	ー	ー
10	地域おこし協力隊募集事業・費用弁償	0	0	0	ー	ー
11	地域おこし協力隊募集事業・普通旅費	0	0	0	ー	ー
12	地域おこし協力隊募集事業・消耗品費	0	0	0	ー	ー
13	地域おこし協力隊募集事業・食糧費	0	0	0	ー	ー
14	地域おこし協力隊募集事業・通信運搬費	16,509	0	0	ー	ー
15	募集情報掲載通信サービス利用料	368,500	0	0	ー	ー
16	地域おこし協力隊募集事業費補助金	52,800	13,200	0	ー	ー
17	地域おこし協力隊住環境整備事業費補助金	ー	ー	300,000	ー	ー
18	地域おこし協力隊事業費補助金	ー	ー	107,667	ー	ー
	合　計	5,783,208	8,608,979	9,846,381	0	0

3 事務事業の分析

（事業：地域おこし協力隊の活用）

必要性	判定	○ 必要性が高い　◉ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている
		☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている
		☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる
		☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
		☑ その他　（ 移住人口の増加、地域活性化の課題解決手段の一つとして検討していく事業と考えられる。 ）
	特記事項	
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　○ 見直す余地がある程度認められる　◉ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある
		☑ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある
		☐ 事業コストを圧縮できる余地がある
		☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
		☐ その他　（　）
	特記事項	運用実績や制度が改正等に基づき、適切な運用方針を検討していく必要がある。

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	◉ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　年度以降、　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和4年度は3名の協力隊員に委嘱した。
今後の募集に関し、各課から課題、要望を加味し、妥当性や将来性を検討しながら募集していく。

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	2-1　居住環境の整備と移住定住の推進	課名	農林課
事業	5　地域おこし協力隊の活用		

1　事業概要

法令等の義務付け	◯ **法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業** ◯ **義務と任意の両方を含んでいる事業** ◯ **任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む）** ◯ **その他**	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 七戸町地域おこし協力隊設置要綱
計画するに至った経緯等	地方の人口減少及び高齢化への対策として、都市住民を受け入れ、概ね1年以上3年以下の期間、農林業などの地域活動に従事していただく。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか	都市部からの移住を進め、かつ、地域おこし協力隊任期後の就農、定住を目指す。	
事業概要	R2　就農研修生2名	

2. 実施結果

（単位　円）

	事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
1	地域おこし協力隊報償金	4,800,000	3,716,250	ー	ー	ー
2	謝礼	720,000	383,300	ー	ー	ー
3	住宅借上料	0	0	ー	ー	ー
4	活動費補助金	3,266,984	2,016,053	ー	ー	ー
5	起業支援補助金	0	2,000,000	ー	ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
合　計		8,786,984	8,115,603	0	0	0

3 事務事業の分析

（事業：地域おこし協力隊の活用）

必要性	判定	○ 必要性が高い　○ 必要性がある程度認められる　◉ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている
		☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている
		☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる
		☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
		☐ その他　（　　）
	特記事項	
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　○ 見直す余地がある程度認められる　◉ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある
		☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある
		☐ 事業コストを圧縮できる余地がある
		☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
		☐ その他　（　　）
	特記事項	

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	○ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	◉ 終了	終了時期	令和　3　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	2-1　居住環境の整備と移住定住の推進	課名	商工観光課
事業	5　地域おこし協力隊の活用		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ○ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 七戸町地域おこし協力隊設置要綱
計画するに至った経緯等	少子高齢化に伴う人口減少問題に対し、首都圏からの移住を促進するため、居住環境の整備と町の魅力を発信する必要がある。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか	一定期間地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援などの「地域協力活動」を行いながらその地域への、定住定着を図る。	
事業概要	観光プロモーターとして、東八甲田家族旅行村を中心としたグランピングや体験型観光商品の企画・販売	

2. 実施結果

（単位　円）

	事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
1	地域おこし協力隊報償金	2,400,000	2,700,000	2,799,996	ー	ー
2	活動費補助金	1,057,110	1,268,409	1,466,411	ー	ー
3	地域おこし協力隊事業費補助金	ー	ー	51,678	ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
合　計		3,457,110	3,968,409	4,318,085	0	0

3 事務事業の分析

（事業：地域おこし協力隊の活用）

必要性	判定	○ 必要性が高い　○ 必要性がある程度認められる　◉ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている
		☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている
		☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる
		☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
		☑ その他　（ 事業概要を理解し、一般的な人間力を兼ね備えた適切な人材の確保が必要 ）
	特記事項	都市住民の視点で新しい風を吹き込む地域おこしの担い手の雇用は重要であるが、採用の可否を決定する時点で適格な人材かどうかを判断できる材料に乏しく、その後の事業運営に大きく支障をきたすリスクが高い。
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　○ 見直す余地がある程度認められる　◉ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある
		☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある
		☐ 事業コストを圧縮できる余地がある
		☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
		☑ その他　（ 事業遂行可能な適切な人材の確保のための募集方法、採用手順を見直す必要がある ）
	特記事項	協力隊の委嘱にあたっては、都市住民の特性を活かすことのできる人材であるほか、理解力、コミュニケーション能力等、基本的な人間力を注視する必要がある。求める人物像に照らし合わせ、公正に、客観的に評価できる採用基準が必要。

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	○ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☐ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☐ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	◉ 終了	終了時期	令和　4　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和4年度末で任期終了とともに、業務達成目標としていた観光プロモーターとしての東八甲田家族旅行村を中心としたグランピングや体験型観光商品の企画・販売はある程度達成された。

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	2-1　居住環境の整備と移住定住の推進	課名	世界遺産対策室
事業	5　地域おこし協力隊の活用		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ○ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 七戸町地域おこし協力隊設置要綱
計画するに至った経緯等	人口減少及び少子高齢化対策として、都市住民を受け入れ、概ね1年以上3年以下の期間、世界遺産登録を目指す二ツ森貝塚の周知活動、及び、新たな「ボランティアガイドの会」の設立等、地域活動や住民の支援活動などに従事していただく。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか	世界遺産登録を目指す二ツ森貝塚「ボランティアガイドの会」の年度内の設立、及び、組織化。地域おこし協力隊任期終了後も引き続き地域資源の活用や振興、地域の活性化に寄与する活動を行える人材として育成し、定住と任期内に実施した地域協力活動の定着、並びに一層の充実を図る。	
事業概要	Facebook等の活用により二ツ森貝塚の魅力を広く情報発信するとともに、世界遺産登録への気運醸成を図る。 新たな二ツ森貝塚「ボランティアガイドの会」設立を目指し、人材の育成、調査・研究を行う。	

2. 実施結果

（単位　円）

	事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
1	地域おこし協力隊報償金	2,366,666	1,818,750	―	―	―
2	燃料費	36,852	0	―	―	―
3	自動車保険料	19,220	0	―	―	―
4	自動車借上料	384,264	0	―	―	―
5	活動費補助金	891,632	1,009,022	―	―	―
				―	―	―
				―	―	―
				―	―	―
				―	―	―
				―	―	―
				―	―	―
				―	―	―
				―	―	―
				―	―	―
				―	―	―
				―	―	―
合　計		3,698,634	2,827,772	0	0	0

3 事務事業の分析

（事業：地域おこし協力隊の活用）

必要性	判定	○ 必要性が高い　○ 必要性がある程度認められる　◉ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている
		☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている
		☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる
		☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
		☑ その他　（ 事業概要を理解し、一般的な人間力を兼ね備えた適切な人材の確保が必要 ）
	特記事項	都市住民の視点で新しい風を吹き込む地域おこしの担い手の雇用は重要であるが、採用の可否を決定する時点で適格な人材かどうかを判断できる材料に乏しく、その後の事業運営に大きく支障をきたすリスクが高い。
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　○ 見直す余地がある程度認められる　◉ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある
		☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある
		☐ 事業コストを圧縮できる余地がある
		☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
		☑ その他　（ 事業遂行可能な適切な人材の確保のための募集方法、採用手順を見直す必要がある ）
	特記事項	協力隊の委嘱にあたっては、都市住民の特性を活かすことのできる人材であるほか、理解力、コミュニケーション能力等、基本的な人間力を注視する必要がある。求める人物像に照らし合わせ、公正に、客観的に評価できる採用基準が必要。試用期間も必要か？

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	○ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☐ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☐ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	◉ 終了	終了時期	令和　3　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和3年度末で任期終了とともに、協力隊員の業務達成目標とした二ツ森貝塚「ボランティアガイドの会」が設立、組織化され、また、令和3年7月に「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録が決定したことから、これをもって事業を終了する。

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	2-1　居住環境の整備と移住定住の推進	課名	企画調整課 （R2まで地域おこし総合戦略課）
事業	6　移住・定住プロモーション事業		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ○ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ◉ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに至った経緯等	まち・ひと・しごと創生七戸町総合戦略において、出生数の向上、転入者の増加及び転入者の減少へ総合的に取り組むことにより、2040年には人口10,113人を目指すこととしている。 当戦略において、子育て家族のUIJターン移住世帯を増加させることが政策の柱の一つであり、町の豊かな自然、歴史的建造物や景観、良質な子育て環境等の地域資源を情報発信し、多くの人に魅力を知ってもらう取り組みを展開することとしている。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか	首都圏でのPR活動を進め、七戸町の認知度を高める。 また、移住してきた方をサポートする活動も併せて行う。	
事業概要	しちのへ移住サポーターの会の活動費を補助 移住ポータルサイトへ移住者インタビューの追加・首都圏へweb広告の配信	

2. 実施結果

（単位　円）

	事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
1	移住セミナー参加事業・記念品	－	－	ー	ー	ー
2	移住セミナー参加事業・普通旅費	－	－	ー	ー	ー
3	移住セミナー参加事業・消耗品費	－	－	ー	ー	ー
4	移住セミナー参加事業・通信運搬費	－	－	ー	ー	ー
5	移住セミナー参加事業・クリーニング代	－	－	ー	ー	ー
6	移住・定住促進ポータルサイト充実業務委託料	952,900	1,275,900	1,370,900	ー	ー
7	移住・定住推進事業参加負担金	－	－	ー	ー	ー
8	しちのへ移住サポーターの会活動費補助金	400,680	46,023	ー	ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
合　計		1,353,580	1,321,923	1,370,900	0	0

3 事務事業の分析

（事業：移住・定住プロモーション事業）

必要性	判定	◉ 必要性が高い　○ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている ☑ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他　（　　）
	特記事項	
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　◉ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　○ 不明
		☑ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他　（　　）
	特記事項	インターネットでの発信ほより一層重要となってくるため、ポータルサイトで、移住検討者の求める情報を把握・発信必要があると考えられる。

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	◉ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

移住者が求める情報の把握につとめ、ポータルサイトを有効に活用し情報発信を図っていく。

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	2-2　関係人口の拡大	課名	企画調整課（R2まで地域おこし総合戦略課）
事業	1　移住支援事業		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ○ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 あおもり移住支援事業実施要領 七戸町移住支援金交付要綱
計画するに至った経緯等	七戸町の人口減少は、社会減と自然減の両面から進行している。 特に社会減については、進学や就職を契機とした18歳から22歳の首都圏等への転出が顕著であり、県外に進学した大多数が、進学先で就職し、戻ってこない傾向にある。 よって、持続可能な地域づくりを進めていく上で、地域経済を循環させていく仕組み作りが重要であり、魅力ある「しごと」づくりや多様な雇用の創出などの取り組みを強化する必要がある。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか	七戸町へのUターン者をはじめとした人の流れを生み、人手不足が顕著な職種・企業での人材を確保し、活性化を目指す。	
事業概要	「あおもり移住・起業支援プロジェクト」の地域再生計画のもと青森県全域で取り組む事業とする。 対象は、七戸町に住民票を移す直前に、連続して5年以上、東京23区に在住若しくは通勤していた対象者がマッチングサイトに掲載している事業所に就職した際に移住支援金を支給する。	

2. 実施結果

（単位　円）

事業名		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
1	移住支援金	0	0	1,000,000	ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
合　計		0	0	1,000,000	0	0

3 事務事業の分析

（事業：移住支援事業）

必要性	判定	◉ 必要性が高い　○ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている
		☑ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている
		☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる
		☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
		☐ その他　（　　）
	特記事項	
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　◉ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある
		☑ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある
		☐ 事業コストを圧縮できる余地がある
		☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
		☐ その他　（　　）
	特記事項	国の支給要件が拡充されたことに伴い、町の支給対象者の見直しを検討する必要があると思われる。

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	◉ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	2-2　関係人口の拡大	課名	商工観光課
事業	1　移住支援事業		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ○ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 七戸町移住就職奨励金交付要綱
計画するに至った経緯等	七戸町の人口減少は、社会減と自然減の両面から進行している。 特に社会減については、進学や就職を契機とした18歳から22歳の首都圏等への転出が顕著であり、県外に進学した大多数が、進学先で就職し、戻ってこない傾向にある。 よって、持続可能な地域づくりを進めていく上で、地域経済を循環させていく仕組み作りが重要であり、魅力ある「しごと」づくりや多様な雇用の創出などの取り組みを強化する必要がある。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか	七戸町へのUターン者をはじめとした人の流れを生み、人手不足な事業者の人材を確保し、活性化を目指す。	
事業概要	移住（UIJターン）し、七戸町を住所地として事業所に就職した者及び新規学校卒業者で七戸町事業所に就職した者に対し奨励金を交付する。	

2. 実施結果

（単位　円）

事業名		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
1	七戸町移住就職奨励金	ー	ー	1,300,000	ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
合　計		0	0	1,300,000	0	0

3 事務事業の分析

（事業:）

必要性	判定	◉ 必要性が高い　◉ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている
		☑ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている
		☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる
		☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
		☐ その他　（　　）
	特記事項	
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　◉ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある
		☑ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある
		☐ 事業コストを圧縮できる余地がある
		☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
		☐ その他　（　　）
	特記事項	

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	◉ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和4年度から実施した新規事業であるが、交付対象者について、今後の申請状況（就職先業種など）により検討する必要がある。

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	2-2　関係人口の拡大	課名	農林課
事業	2　地域外から人を呼び込む施策の推進		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ○ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 七戸町天間林宿泊交流施設設置条例
計画するに至った経緯等	七戸町の豊かな自然や環境、食を生かし、グリーン・ツーリズムを通して町外の方々と交流を持つことで、農家の生きがいづくりや地域活性化につなげるため、①教育旅行の誘致②農家民宿受入農家の推進③着地型農業体験受入体制の整備を行っている。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか	町民の所得向上と七戸町の魅力を伝える。	
事業概要	農家民宿・農業体験・郷土料理体験等の田舎体験	

2. 実施結果

（単位　円）

	事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
1	農業体験等交流事業・燃料費	22,440	22,440	22,440	―	―
2	農業体験等交流事業・光熱水費	126,619	115,611	97,752	―	―
3	農業体験等交流事業・通信運搬費	38,429	38,500	38,422	―	―
4	農業体験等交流事業・クリーニング代	0	0	0	―	―
5	農業体験等交流事業・宿泊交流施設管理委託料	58,924	9,032	11,442	―	―
6	農業体験等交流事業・放送受信料	14,545	14,031	14,205	―	―
7	かだれ田舎体験協議会活動費補助金	227,000	91,000	115,000	―	―
8	地域活性化企業人採用業務委託料	―	―	2,970,000	―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
合　計		487,957	290,614	3,269,261	0	0

3 事務事業の分析

（事業：地域外から人を呼び込む施策の推進）

必要性	判定	◉ 必要性が高い　◉ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている
		☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている
		☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる
		☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
		☑ その他　（ 農業所得の向上には関係人口の拡大が必要なため ）
	特記事項	
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　◉ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　○ 不明
		☑ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある
		☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある
		☐ 事業コストを圧縮できる余地がある
		☑ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
		☐ その他　（ ）
	特記事項	

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	○ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☐ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☐ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　　年度をもって終了（予定）
	◉ その他	今後の新型コロナ感染症の状況をみながら事業見直を行う予定	

今後の取り組み方針、見直しの方向性

新型コロナ感染症の終息を見込み、関係人口の拡大へ積極的に取組む必要があり、農業体験だけでなく、ローズカントリーの利用も含め活用を検討し、また効率的な事業実施のために民間のノウハウを積極的に活用する方法を検討する必要がある。

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	2-2　関係人口の拡大	課名	商工観光課
事業	2　地域外から人を呼び込む施策の推進		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ○ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに至った経緯等	青森県内の交通の要衝としての利点や道の駅の高い集客力を生かし、町を訪れる県内外の観光客に対し町の魅力を発信しファンを増やす。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか	道の駅を訪れる県内外の観光客や買い物客に対し、町の主要観光施設や農業・自然・食文化等の情報発信を行い、観光誘客を促す。	
事業概要	道の駅しちのへ道路・観光情報館内の総合案内窓口にて観光情報や道路情報等の案内業務を行う。	

2. 実施結果

（単位　円）

	事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
1	情報館総合案内窓口業務委託料	1,381,837	1,381,837	1,382,524	ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
合　計		1,381,837	1,381,837	1,382,524	0	0

3 事務事業の分析

（事業：地域外から人を呼び込む施策の推進）

必要性	判定	◉ 必要性が高い　◉ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている
		☑ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている
		☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる
		☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
		☐ その他　（　　）
	特記事項	
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　◉ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある
		☑ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある
		☐ 事業コストを圧縮できる余地がある
		☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
		☐ その他　（ 事業遂行可能な適切な人材の確保のための募集方法、採用手順を見直す必要がある ）
	特記事項	

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	◉ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	2-2　関係人口の拡大	課名	総務課
事業	3　ふるさと納税		

1　事業概要

法令等の義務付け	◯ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◯ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ◯ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 地方税法 ふるさと寄附金取扱要綱 ふるさと納税協力企業募集要領
計画するに至った経緯等	ふるさと納税の件数増加及び地元産業の活性化のため、ふるさと納税(寄附)をしていただいた方に町特産品の送付を行っている。（寄附に対するお礼の品） H27年度より返礼品を拡充 ①20,000円以上～30,000円未満（2,000円相当）　②30,000円以上～40,000円未満（3,000円相当） ③40,000円以上～50,000円未満（4,000円相当）　④50,000円以上～100,000円未満（5,000円相当） ⑤100,000円以上（10,000円相当）	
意　図 対象をどのような状態にしたいか	寄付金額の増額、本町知名度向上	
事業概要	寄附者が返礼品を選択しやすいよう、返礼品の価格帯を設けるのではなく、寄附金額に応じて返礼品の選択できる個数を増やすとともに、地元特産品の宣伝にも努めている。 ①クレジット決済の導入 ②寄附金の使途先を寄附者に選択させる仕組みづくり ③寄附金の充当事業の公開(ホームページ等)	

2. 実施結果

（単位　円）

	事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
1	ふるさと納税返礼品	13,462,305	19,617,036	14,064,120	―	―
2	ふるさと納税業務委託料	7,313,176	9,319,752	9,007,099	―	―
3	ふるさと納税代理納付システム使用料	263,884	652,257	492,510	―	―
4	ふるさと納税インターネットサイト使用料	3,059,570	3,710,802	4,055,247	―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
合　計		24,098,935	33,299,847	27,618,976	0	0

3 事務事業の分析

（事業：ふるさと納税）

必要性	判定	○ 必要性が高い　◉ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている
		☑ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている
		☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる
		☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
		☐ その他　（　　）
	特記事項	
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　◉ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　○ 不明
		☑ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある
		☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある
		☐ 事業コストを圧縮できる余地がある
		☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
		☐ その他　（　　）
	特記事項	

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	◉ 継続	成果の方向性	☑ 拡大　☐ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☑ 拡大　☐ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

ふるさと納税業務を民間事業者へ業務委託したことにより、返礼品の効果的なPR、寄附しやすい環境整備など、寄附者の利便性が向上し、寄附額が増額傾向となっている。
今後も、返礼品の拡充及び利便性の向上に努め、更なる寄附額の増大を目指していく。

ふるさと納税に係る返礼品については、『ふるさと納税に係る返礼品の送付等について（平成29年4月1日付け総税市第28号）』の総務大臣から発出された通知において、責任と良識ある対応を厳に徹底するようお願いしたいとの文書が届いており、その内容を踏まえて取り組むよう留意する必要がある。令和元年6月より、ふるさと納税の対象となる自治体は総務省の指定を受けなければならず、総務省基準に沿う形による実施が求められている。

ふるさと納税サイト（納税ポータルサイト）の拡充及び決済サービスの充実に取り組んでいく。

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	3-1　結婚希望者のサポート強化	課名	企画調整課（R2まで地域おこし総合戦略課）
事業	1　民間事業者との連携による結婚支援活動		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ○ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 結婚活動支援事業補助金交付要綱 結婚活動促進支援事業費補助金交付要綱
計画するに至った経緯等	七戸町では男性の未婚率が全国平均より高く、全国的には未婚者の多くは結婚することを希望していることを示す調査結果報告があることから、結婚したいという希望を叶える施策が必要であると考えた。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか	結婚に向けた活動（出会い、交際）を支援することで、未婚率を低下し、強いては出産までつなげて人口減少率を緩やかにする。	
事業概要	令和3年度にて、七戸町に1年以上住所を有し、かつ、居住しいてる20歳以上の独身の者に対し、町と協定を締結する結婚相談所の利用に係る経費を補助する事業を終了したが、新たに令和4年度よりあおもり出会いサポートセンターにて運用が開始されたマッチングシステム「AI（あい）であう」の登録者に対して、登録料の一部を補助する事業を開始した。	

2. 実施結果

（単位　円）

	事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
1	結婚活動支援事業費補助金	170,500	85,250	ー	ー	ー
2	結婚活動促進支援事業費補助金	ー	ー	5,000	ー	ー
3	あおもり出会いサポートセンター共同運営負担金	ー	ー	26,000	ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
合　計		170,500	85,250	31,000	0	0

3 事務事業の分析

（事業：民間事業者との連携による結婚支援活動）

必要性	判定	○ 必要性が高い　◉ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている
		☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている
		☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる
		☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
		☐ その他　（　　）
	特記事項	
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　◉ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある
		☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある
		☐ 事業コストを圧縮できる余地がある
		☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
		☑ その他　（ 新たに結婚活動に関する補助事業を開始した。 ）
	特記事項	新たに令和4年度よりあおもり出会いサポートセンターにて運用が開始されたマッチングシステム「AI（あい）であう」の登録者に対して、登録料の一部を補助する事業を開始。

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	◉ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

結婚相談所の利用に係る経費の補助事業を終了し、令和4年度より、あおもり出会いサポートセンターと共同運営にて開始されたマッチングシステム「AI（あい）であう」の登録者に対して、登録料の一部を補助する事業を開始。

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	3-1　結婚希望者のサポート強化	課名	企画調整課（R2まで地域おこし総合戦略課）
事業	2　出会い交流できる機会の創出		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ○ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 若者移住促進事業実行委員会補助金交付要綱 若者交流推進事業費補助金交付要綱
計画するに至った経緯等	七戸町では男性の未婚率が全国平均より高く、全国的には未婚者の多くは結婚することを希望していることを示す調査結果報告があることから、結婚したいという希望を叶える施策が必要であると考えた。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか	交流イベント活動や周辺地域と連携した事業を支援し、人と出会い交流できる事業の活性化を促進する。	
事業概要	上十三・十和田湖広域定住自立圏移住・結婚推進協議会にて、パンフレットの増刷、婚活セミナーの実施。 若者交流推進事業における婚活イベントへの補助：1件	

2. 実施結果

（単位　円）

	事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
1	定住自立圏婚活イベント実行委員会負担金	0	184,000	108,000	ー	ー
2	若者移住促進事業実行委員会補助金	38,515	1,540,762	ー	ー	ー
3	若者交流推進事業費補助金	0	0	200,000	ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
	合　計	38,515	1,724,762	308,000	0	0

3 事務事業の分析

（事業：出会い交流できる機会の創出）

必要性	判定	○ 必要性が高い　◉ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　◉ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている
		☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている
		☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる
		☑ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
		☐ その他　（　　）
	特記事項	
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　◉ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある
		☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある
		☐ 事業コストを圧縮できる余地がある
		☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
		☑ その他　（ 上十三・十和田湖広域定住自立圏移住・結婚推進協議会にて議論し、事業を展開していく必要がある。 ）
	特記事項	

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	◉ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

上十三・十和田湖広域定住自立圏移住・結婚推進協議会については、ワーキンググループにおいて議論し事業を展開していく。

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	3-2　若い世代の出産・子育てにかかる経済的支援	課名	こどもみらい課 （R3まで健康福祉課）
事業	1　妊娠、出産にかかる経済的支援		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ○ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ○ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 ・母子保健法 ・産婦健康診査助成金給付事業実施要綱 ・妊産婦健康診査通院交通費等助成事業実施要綱 ・幼児健康診査等実施要綱
計画するに至った経緯等	・妊産婦・乳児健康診査（産婦健康診査）助成⇒平成21年度より、少子化対策の一環として実施。産婦の経済的負担を軽減し、安心して受診できる環境づくりを推進する。 ・妊産婦交通費交通費等助成⇒町内の産婦人科医院の休診を受け、平成27年6月より実施。妊産婦健康診査に係る通院交通費及び現地滞在に要する宿泊の助成を行うことにより、妊産婦及びその家族の経済的負担の軽減を図り、安心して出産できる環境づくりを推進する。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか	・妊産婦・乳児健康診査（産婦健康診査）助成）⇒産婦の経済的負担を軽減し、産後の健康管理に役立てる。 ・妊産婦交通費交通費等助成⇒妊産婦の経済的負担を軽減し、妊娠・産後の健康管理に役立てる。	
事業概要	・妊産婦・乳児健康診査（産婦健康診査）助成⇒産婦健診にかかる費用3,000円を上限に助成する。 ・妊産婦交通費交通費等助成⇒妊産婦健診にかかる交通費を助成する。青森市・八戸市：2,500円×妊産婦健診回数、三沢市・五戸町：1,500円×妊産婦婦健診回数、十和田市：1,000円×妊産婦健診回数、弘前市：4,000円×妊産婦健診回数、五所川原市：4,500円×妊産婦健診回数。出産準備宿泊費助成は、一泊5,000円を上限とし、2泊分を限度とする。 ・妊婦・乳幼児健康診査費等委託料、妊産婦・乳児健康診査費、幼児健康診査等委託料⇒1.・3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳児健康診査、3歳児健康診査を実施し、子どもの健やかな発達を促し、異常の早期発見に努める。	

2. 実施結果

（単位　円）

	事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
1	妊婦・乳児健康診査等委託料	5,931,028	5,534,428	5,993,840	ー	ー
2	妊産婦・乳児健康診査費	280,970	156,540	163,360	ー	ー
3	妊産婦交通費等助成費	1,088,000	1,137,500	911,500	ー	ー
4	幼児健康診査等委託料	745,744	746,902	653,846	ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
合　計		8,045,742	7,575,370	7,722,546	0	0

3 事務事業の分析

（事業：妊娠、出産にかかる経済的支援）

必要性	判定	◉ 必要性が高い　○ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☑ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている
		☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている
		☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる
		☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
		☐ その他　（　　）
	特記事項	町に産科医がいないため、交通費を助成することで、受診の負担を軽減できる。
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　◉ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある
		☑ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある
		☐ 事業コストを圧縮できる余地がある
		☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
		☐ その他　（　　）
	特記事項	

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	○ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	◉ 改善	予定時期	令和　5　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

産婦健康診査費について、定額5,000円の助成額とする。

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	3-2　若い世代の出産・子育てにかかる経済的支援	課名	こどもみらい課 （R3まで社会生活課）
事業	1　妊娠、出産にかかる経済的支援		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ○ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 七戸町出産祝金条例
計画するに至った経緯等	次代を担う児童の確保を図るため、出産祝い金を支給し、出生時の健やかな成長と町の人口増加及び活性化に資することを目的とした。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか		
事業概要	出生時に過去1年以上継続して七戸町に居住し出生届を行い、かつ生まれた子の住所を定めた保護者に出産祝金を支給する。（第1子以降から一律5万円） 町税滞納者には支給しない。	

2. 実施結果

（単位　円）

	事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
1	出産祝金	2,650,000	2,700,000	2,400,000	ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
合　計		2,650,000	2,700,000	2,400,000	0	0

3 事務事業の分析

（事業：妊娠、出産にかかる経済的支援）

必要性	判定	○ 必要性が高い　◉ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている
		☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている
		☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる
		☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
		☑ その他　（ 出産を祝うとともに、定住促進、少子化対策のための事業であることから町の事業として実施している ）
	特記事項	
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　○ 見直す余地がある程度認められる　◉ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある
		☑ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある
		☐ 事業コストを圧縮できる余地がある
		☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
		☐ その他　（　）
	特記事項	

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	○ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	◉ 終了	終了時期	令和　4　年度をもって終了~~（予定）~~
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

出産を祝うという目的の一方で、子育て支援や定住促進、少子化対策という目的の側面もある施策である。後者の目的であれば事業費用対効果を見極めていく必要がある。

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	3-2　若い世代の出産・子育てにかかる経済的支援	課名	こどもみらい課 （R3まで社会生活課）
事業	2　子どもの医療費にかかる経済的支援		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ○ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 七戸町こども医療費給付条例 七戸町ひとり親家庭等医療費給付条例
計画するに至った経緯等	医療費の自己負担分を給付することで安心できる子育ての支援をする。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか		
事業概要	こども医療は、出生から中学卒業までの医療費の自己負担分を給付する。所得制限なし。 ひとり親家庭等医療は、ひとり親家庭の18歳までの児童とその父母、または父母のいない18歳までの児童に対し、医療費の自己負担分を給付する。児童については全額給付（現物給付）、父母分については、月初から月末まで一か所の医療機関あたり、自己負担額が1,000円を超えた分を給付する。所得制限あり。	

2. 実施結果

（単位　円）

	事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
1	乳幼児医療費給付費	12,767,056	14,007,258	0	ー	ー
2	こども医療費給付費	20,865,209	21,597,010	38,270,831	ー	ー
3	ひとり親医療費	7,755,443	8,786,380	7,354,342	ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
合　計		41,387,708	44,390,648	45,625,173	0	0

3 事務事業の分析

（事業：子どもの医療費にかかる経済的支援）

必要性	判定	◉ 必要性が高い　○ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている
		☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている
		☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる
		☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
		☑ その他　（ 県内全市町村で実施している　）
	特記事項	
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　○ 見直す余地がある程度認められる　◉ 見直す余地がある　○ 不明
		☑ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある
		☑ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある
		☐ 事業コストを圧縮できる余地がある
		☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
		☐ その他　（　）
	特記事項	ひとり親医療は、児童だけでなく父母にも現物給付を行うことで、業務を簡略化できる。

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	○ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☐ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☐ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	◉ 改善	予定時期	令和　5　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和5年度中にひとり親医療の現物給付化を行う。

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	3-2　若い世代の出産・子育てにかかる経済的支援	課名	こどもみらい課 （R3まで社会生活課）
事業	3　子育てにかかる経済的支援		

1　事業概要

法令等の義務付け	◉ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ○ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ○ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 ・子ども・子育て支援法 ・子ども・子育て支援法施行令 ・子ども・子育て支援法施行規則 ・七戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
計画するに至った経緯等	法で定められた負担金である。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか	関係法令及び告示に基づき、適正な運用を維持したい。	
事業概要	認定こども園は、子ども・子育て支援法及び関係法令・告示で定められた公定価格から町で定める保育料を差し引いた額の給付する。保育所には、公定価格に基づき積算した額を給付する。 なお、本事業は、法定代理受領により一括して認定こども園及び保育所に給付している。	

2. 実施結果

（単位　円）

	事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
1	施設型給付費等負担金	521,604,963	516,937,152	481,048,408	―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
合　計		521,604,963	516,937,152	481,048,408	0	0

3 事務事業の分析

（事業:子育てにかかる経済的支援）

必要性	判定	◉ 必要性が高い　○ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☑ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他　（　　）
	特記事項	
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　◉ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　○ 不明
		☑ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☑ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他　（　　）
	特記事項	施設型給付費の請求額や加算申請について、各施設で正確に積算できるよう、指導を継続していく。

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	◉ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

制度改正等による制度の弾力的運用について、取り入れながら住民のニーズへの対応や利便性の向上を進めていきたい。

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	3-2　若い世代の出産・子育てにかかる経済的支援	課名	学務課
事業	3　子育てにかかる経済的支援		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ○ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 七戸町教育福祉援助基金条例 七戸町奨学資金貸付基金条例
計画するに至った経緯等	【教育援助給与費】 教育資金に役立てることを条件とした寄付金を基金積立のうえ、毎年実施している事業。 【奨学資金貸付金】 優れた学生等で経済的理由により修学が困難なものに対して資金を貸し付けすることによって人材育成を図るもの。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか	【教育援助給与費】 町内の中学生が高校進学をするにあたり、成績が上位の者に対し贈呈される奨学金。福祉援助の目的も含むことから、家庭の収入状況等も審査要素として加えている。	
事業概要	【教育援助給与費】 高校進学者へ5万円を給付。対象者は22名で、各校の人数割合で配分している。 【奨学資金貸付金】 大学等へ進学又は在学している者へ、月額4万円以内、入学一時金50万円を限度に貸付している。	

2. 実施結果

（単位　円）

	事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
1	教育援助給与費	1,000,000	950,000	1,100,000	ー	ー
2	奨学資金貸付金	18,080,000	23,880,000	20,940,000	ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
合　計		19,080,000	24,830,000	22,040,000	0	0

3 事務事業の分析

（事業：子育てにかかる経済的支援）

必要性	判定	◉ 必要性が高い　○ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている ☑ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☑ その他　（　　）
	特記事項	【教育援助給与費】判定＿必要性が高い その他＿教育に役立てることを目的とした寄付により実施している。 【奨学資金貸付金】判定＿必要性が高い サービスの拡大や充実を求める要望が増えている。
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　◉ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他　（　　）
	特記事項	【教育援助給与費】判定＿見直す余地がある程度認められる 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある。※長期間事業継続できるよう対象者数を限定して実施する。 【奨学資金貸付金】判定＿見直す余地がある程度認められる 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある。

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	◉ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

【教育援助給与費】
学校統合、生徒数の減少など、教育環境を取り巻く状況等を踏まえた制度の見直しも実施しながら、事業を継続実施していく。
令和2年度からは、給付対象人数を町内中学校卒業予定人数の20%以下とし、事業の継続を図っている。

【奨学資金貸付金】
今後も貸付金の債権管理を適正に処理し、健全な基金運用を図っていく。
奨学金制度の運用に関し、選考委員会等の意見を考慮しつつ、地域の実情も加味しながら必要な見直しを検討していく。

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	3-2　若い世代の出産・子育てにかかる経済的支援	課名	学務課
事業	3　子育てにかかる経済的支援		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ○ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 七戸町学校給食費給付金交付要綱
計画するに至った経緯等	【給食費援助】 小・中学校の学校給食費用を全額支給することにより、保護者の経済的負担を軽減し、少子化対策及び子育て支援の充実を図る。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか		
事業概要	【給食費援助】 小学校：1食当たり260円，一人年間平均195食，対象者568人（転校生、町外就学者含む） 中学校：1食当たり297円，一人年間平均187食，対象者349人（転校生、町外就学者等含む）	

2．実施結果

（単位　円）

	事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
1	給食費援助（小学校）	28,534,282	28,912,731	28,336,475	―	―
2	給食費援助（中学校）	17,383,042	19,574,095	19,266,964	―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
合　計		45,917,324	48,486,826	47,603,439	0	0

3 事務事業の分析

（事業:子育てにかかる経済的支援）

必要性	判定	○ 必要性が高い　◉ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている ☑ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☑ その他　（　　）
	特記事項	【給食費援助】判定__必要性がある程度認められる その他__保護者の経済的負担が軽減される。子育て支援に繋がっている。
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　◉ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☑ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他　（　　）
	特記事項	【給食費援助】判定__見直す余地がある程度認められる 受益者負担のあり方について見直す余地がある。

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	◉ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

【給食費援助】
教育環境の充実を図り、また子育て支援にも繋がる事業であるため、今後も継続して実施していく。

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	3-2　若い世代の出産・子育てにかかる経済的支援	課名	学務課
事業	4　子育て環境の充実		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ○ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 七戸町スクールソーシャルワーカー設置要綱
計画するに至った経緯等	近年、児童生徒を取り巻く環境が複雑・多様化しており、様々な問題が生じている。問題を抱えた児童生徒のため、保護者や学校、その他関係機関と連携し、多様な支援方法を用いて問題を解決していく必要があるため。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか	問題を抱えた児童生徒が、少しでも安心して学校生活を送れるように環境を調整する。	
事業概要	平成28年度から、スクールソーシャルワーカー1名を採用し、町内小中学校に在籍する問題を抱えた児童生徒のため、関係者及び関係機関と連携し、問題解決のための活動をしている。	

2. 実施結果

（単位　円）

	事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
1	スクールソーシャルワーカー・会計年度任用職報酬	2,405,730	2,548,056	2,070,192	―	―
2	スクールソーシャルワーカー・社会保険料（会計年度任用職）	376,151	397,289	383,086	―	―
3	スクールソーシャルワーカー・労働保険料（会計年度任用職）	21,651	14,422	22,856	―	―
4	スクールソーシャルワーカー・費用弁償	0	2,100	9,100	―	―
5	スクールソーシャルワーカー・通信運搬費	66,033	66,112	65,003	―	―
6	スクールソーシャルワーカー・共済組合負担金	0	0	75,118	―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
合　計		2,869,565	3,027,979	2,625,355	0	0

3 事務事業の分析

（事業：子育て環境の充実）

必要性	判定	◉ 必要性が高い　○ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている
		☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている
		☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる
		☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
		☑ その他　（ 町内小中学校在籍児童生徒へのきめ細やかな支援が可能 ）
	特記事項	
見直し余地	判定	◉ 見直す余地がない　○ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある
		☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある
		☐ 事業コストを圧縮できる余地がある
		☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
		☐ その他　（ ）
	特記事項	

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	◉ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　年度以降、　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

【スクールソーシャルワーカー】
学校や保護者からの需要が高く、案件も増加傾向にあるため、継続実施する。

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	3-2　若い世代の出産・子育てにかかる経済的支援	課名	学務課
事業	4　子育て環境の充実		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ○ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ◉ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに至った経緯等	町内小学校3校、中学校2校あるが、天間林中学校以外の校舎にはエアコンが設置されていない。 近年、異常気象により当町においても真夏日、猛暑日となる日数が増加しており、授業中の環境悪化が懸念されている。 学校では暑さ対策をしているが、教室の室温は高く風通しも悪いため、授業への集中力欠如や、熱中症などによる体調不良など、早急な対策が求められていた。 令和元年度に、保健室にエアコンを設置し一部改善されたものの、本事業の実施により更なる教育環境の充実を図る。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか	対象となる小中学校4校にエアコンを設置し、教育環境の向上を図る。 エアコン設置により、①集中力が向上し学習意欲が改善する、②熱中症などにより体調を損なう児童生徒が減少する、③給食の食べ残しが減るといった効果が期待できる。 また、児童生徒にとって、異常気象や地球温暖化、自然環境について学ぶ環境を整備する。 長期的な視点での子育て支援策を実施し、安心して子どもを産み育てられる環境を整備する。	
事業概要	【設置台数】 七戸小学校　26台 城南小学校　15台 天間林小学校　20台 七戸中学校　17台（令和3年度理科室2台設置含む。）	

2. 実施結果

（単位　円）

	事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
1	小学校エアコン機器等設置工事費	58,960,000	0	0	―	―
2	中学校エアコン機器等設置工事費	15,070,000	1,298,000	0	―	―
3	小学校エアコン修繕及び工事費	0	0	292,600	―	―
4	中学校エアコン修繕及び工事費	0	0	77,000	―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
合　計		74,030,000	1,298,000	369,600	0	0

3 事務事業の分析

（事業：子育て環境の充実）

必要性	判定	◉ 必要性が高い　○ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている
		☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている
		☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる
		☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
		☑ その他　（ 町内小中学校在籍児童生徒へのきめ細やかな支援が可能 ）
	特記事項	
見直し余地	判定	◉ 見直す余地がない　○ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある
		☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある
		☐ 事業コストを圧縮できる余地がある
		☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
		☐ その他　（ ）
	特記事項	

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	○ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　　年度をもって終了（予定）
	◉ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

【エアコン機器等設置工事】
令和2年度で事業終了したが、令和3年度に追加設置工事(七戸中学校理科室)を実施、以降は保守点検など管理業務となる。

【エアコン修繕及び工事費】
R4城南小学校__保健室エアコン修繕工事費292,600円
R4天間林中学校__多目的スペース（1階）南面エアコン修繕77,000円

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	3-2　若い世代の出産・子育てにかかる経済的支援	課名	学務課
事業	4　子育て環境の充実		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ○ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 地域再生法に基づく地域再生計画 （七戸高校の魅力化を核とした教育の充実による地域づくりプロジェクト）
計画するに至った経緯等	県立高校再編の第2期実施計画（2023～2027年度）が検討されている中、七戸高校の存在が地域に与える影響は大きく、高校の存続が重要であること、また、人口減少・少子高齢化対策と併せて地域の活性化を推進していくことが求められていた。 七戸高校魅力化検討委員会の議論を踏まえ、高校魅力化事業の一環として、公設民営塾を開校し、教育環境の充実を図り、持続可能な地域づくりを担う人材育成を行うため取り組むこととした。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか	公設民営塾を開校することにより、生徒の基礎的な学力向上を図りながら、学校教育では学ぶことのできないキャリア教育、問題解決型学習、地域の魅力について学習するなど、多様な学びの場を創出していく。 それらの取り組みにより、シビックプライドを醸成し、町で働き生涯を過ごす、若しくは町外に出たとしても関わり続けられる地方創生の好循環を構築し、住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりを目指す。 また、公設民営塾を最大限活用し、七戸高校生徒の学力向上等を通じて、町内外の中学校から七戸高校への入学者を増やし、高校の魅力化を図り、現在の学校規模の維持・存続を目指していく。	
事業概要	地方創生推進交付金を活用し、令和3年度から令和7年度までの5年間を事業期間として、七戸高校の敷地内にある生徒会館2階に、公設民営塾【七戸公営柏葉塾】を開校した。「R5年度から交付金名称変更→デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）」 事業運営は民間業者へ委託し、講師の派遣や自学自習の指導、施設管理等を行う。また、初年度は生徒会館の改修工事を行い、利用環境の整備を行った。 塾の利用生徒数をR3年度80名、R4年度100名、R5年度110名、R6年度115名、R7年度120名と計画。 年間の活動として、講師3名が常駐し、希望する進路に合わせた学習指導やカリキュラム作成支援のための学習活動やキャリア教育など多様な学びを通じて人材育成を行う地域活動を実施している。	

2. 実施結果

（単位　円）

	事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
1	公営塾管理運営業務委託料	0	23,557,600	34,628,000	―	―
2	公営塾施設改修工事費	0	6,820,000	0	―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
合　計		0	30,377,600	34,628,000	0	0

3 事務事業の分析

（事業：子育て環境の充実）

必要性	判定	◉ 必要性が高い　○ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている
		☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている
		☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる
		☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
		☑ その他　（ 地方創生推進交付金を活用し、高校の魅力化を通じて町の活性化を推進する新たな取り組みである。 ）
	特記事項	令和3年10月1日、青森県立七戸高等学校生徒会館2階に「七戸公営柏葉塾」を開校し事業を実施している。
見直し余地	判定	◉ 見直す余地がない　○ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある
		☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある
		☐ 事業コストを圧縮できる余地がある
		☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
		☐ その他　（　）
	特記事項	

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	◉ 継続	成果の方向性	☑ 拡大　☐ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☑ 拡大　☐ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　年度以降、　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

七戸町公営塾の事業計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間である。
塾の利用生徒数が年々増加するものとして見込んでいるため、それに伴い事業費も増額となる。
地方創生推進交付金を活用した事業であり、町の活性化を推進する重要な取り組みとして継続していく必要がある。
施設改修は令和3年度で完了し、維持管理業務へ移行となる。大規模改修が必要な場合は適宜対応する。

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	3-3　社会教育の強化などで子育て環境を充実	課名	生涯学習課
事業	1　芸術文化に親しむ環境づくりの推進		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ○ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに至った経緯等	子どもの自主性、自発性を伸ばす活動の場として、音楽・ダンス・演劇・美術・伝統芸能などの鑑賞や、様々な文化・芸術の創造活動をする機会を提供し、子どもの自由な発想や感性を育むため。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか	これからの社会で自立するための力を培い、創造性を発揮しながら活躍できる人材を育成する。	
事業概要	実施事業：人形劇鑑賞会、音楽体験（鼓笛隊研修、和太鼓教室）、日舞教室、習字教室、絵画教室、茶道教室、ダンス教室、体操教室、バルーンアート体験等	

2．実施結果

（単位　円）

	事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
1	芸術鑑賞等委託料	0	37,400	0	―	―
2	文化芸術・異文化体験事業	571,475	656,925	1,677,400	―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
合　計		571,475	694,325	1,677,400	0	0

3 事務事業の分析

（事業：芸術文化に親しむ環境づくりの推進）

必要性	判定	◉ 必要性が高い　○ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている ☑ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他　（　　）
	特記事項	
見直し余地	判定	◉ 見直す余地がない　○ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他　（　　）
	特記事項	

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	◉ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☑ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和4年度から、芸術鑑賞委託事業と統合した新たな文化芸術・異文化体験事業として、各こども園や小・中学校が行う事業に対し補助金を交付することとした。
教育環境の強化、子育て環境の充実に向け、今後も同様に体験事業を実施していく。
こども園等、各実施主体が自主的に内容の検討立案、事業展開までを行う。

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	3-3　社会教育の強化などで子育て環境を充実	課名	生涯学習課
事業	2　異文化への理解を深める国際交流の推進		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ○ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに至った経緯等	外国人と交流できる機会を提供し、コミュニケーション能力を養い、異文化への関心や理解を深める取組を推進するため。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか	異文化を理解し、国際的視野を身につけ、国際社会に対応し、活躍できる人材を育成する。	
事業概要	新型コロナウィルス感染症の影響により、事業は実施しなかった。	

2. 実施結果

（単位　円）

	事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
1	国際交流推進事業費補助金（ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭｷｬﾝﾌﾟ事業費分）	0	318,050	0	―	―
2	講師謝礼（イングリッシュデイ）	58,855	0	0	―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
合　計		58,855	318,050	0	0	0

3 事務事業の分析

（事業：異文化への理解を深める国際交流の推進）

必要性	判定	◉ 必要性が高い　○ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている ☑ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☑ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他　（　　）
	特記事項	現代社会において国際化が急速に進んでいることから、国際社会に対応できる人材の育成を図る事業の必要性は高い。
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　◉ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☑ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他　（　　）
	特記事項	イングリッシュキャンプは、例年ブリティッシュヒルズで実施しているが、新型コロナウィルス感染症の影響により県外への移動が難しく、令和2・3・4年度は計画どおり実施できなかった。 イングリッシュキャンプに係る受益者負担については、事業内容、経費に対する補助割合と併せて検討する必要がある。

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	◉ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

外国人とのコミュニケーションには、世界共通語とされる英語の学習は必須であるが、事業内容が英語学習にのみ着目し、異文化へ触れるまでに至っていないため、異文化への関心及び理解の向上も踏まえ、効果的に事業を企画し、展開する必要がある。
また、国際化に対応できる人財を育成するにあたり、インクルーシブな感覚を身につけることは必要であると考えることから、その点を踏まえた事業内容、参加者の募集範囲等を検討していきたい。

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	4-1　持続可能な地域づくりの推進	課名	商工観光課
事業	1　多世代にわたる地域交流の機会の促進		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ○ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに至った経緯等	商店街の空き店舗を活用した「まちの駅」は、これまで町内事業者が物産販売等を展開し商店街の活性化に努めてきたが平成26年度で終了することとなった。 当商店街は後継者不足と長期の売上げ不振により空き店舗が増えてり、地域コミュニティへの影響が懸念されている。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか	商店街に住民が集うコミュニティ機能を作り、滞留時間を延ばす。	
事業概要	まちの駅を維持するため、賃借料、維持管理費を助成する。 展示場、催事場としての「まちなか美術館」の展開、各団体が開催する展示会等に関し話し合いの場として利用できる「まちなか公民館」の展開へ、軌道修正を図っていく。 展示作品を鑑賞しながら休憩できるスペースを提供し、気軽に人が集まり会話できるコミュニティの拠点として商店街活性化を図っていく。	

2. 実施結果

（単位　円）

	事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
1	まちなか活性化補助金	1,250,000	1,250,000	1,135,436	ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
合　計		1,250,000	1,250,000	1,135,436	0	0

3 事務事業の分析

（事業：多世代にわたる地域交流の機会の促進）

必要性	判定	◉ 必要性が高い　○ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている
		☑ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている
		☑ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる
		☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
		☐ その他　（　　）
	特記事項	
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　◉ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある
		☑ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある
		☑ 事業コストを圧縮できる余地がある
		☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
		☐ その他　（　　）
	特記事項	

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	◉ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

商店街の店舗の空きスペースを利用し、気軽に人が集まり会話ができるようなコミュニティスペースを設置した。
町はH28～H30年度において業務委託により実証事業を行った。R1年度は受託者である商工会とも協議した結果、コミュニティスペースを存続することとなり、R1年度より商工会が運営し町が運営費補助として支援していく。
令和2年度からは、企業版ふるさと納税を活用して、町内文化団体や個人などによる芸術作品の展示会を開催するためのスペースを拡大し、まちなかの賑わいの増進を図るとともに、世代間交流や文化活動の推進に繋げた。

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	4-1　持続可能な地域づくりの推進	課名	企画調整課
事業	2　時代にあった地域づくりの推進		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ○ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 七戸町地域づくり活動支援事業費補助金交付要綱
計画するに至った経緯等	持続可能な地域づくりを進めていく上で、住民自らが地域が抱える課題を把握し、それぞれの課題に適した解決策を模索する必要がある。そこで、住民が主体となり、自らが住みたい・住み続けたいと思える魅力ある地域づくりを推進するため、同補助金制度を実施した。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか	移住・定住に寄与する地域づくり活動に関心のある任意団体が実施する住民主体の移住・定住に寄与する地域づくり活動を支援することによって、多様な年代が関わる地域づくり活動の活性化を図るとともに、住みたい・住み続けたいと思えるような持続可能な地域づくりを推進する。	
事業概要	移住・定住に寄与する地域づくり活動に関心のある任意団体に対して、1団体あたり40万円を上限に補助する。 令和4年度は、3団体に補助した。 ①NPO法人情熱七戸（補助額：40万円）　地域経済の活性化と移住者を増やし、地域社会の発展に寄与する事業 ②しちのへ移住サポーターの会（補助額：40万円）　移住サポート交流事業 ③二ツ森貝塚ボランティアガイドの会（補助額：40万円）　二ツ森貝塚ボランティアガイドの会人材育成及びPR事業	

2．実施結果

（単位　円）

	事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
1	七戸町地域づくり活動支援事業費補助金	ー	ー	1,200,000	ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
					ー	ー
	合　計	0	0	1,200,000	0	0

3 事務事業の分析

（事業：時代にあった地域づくりの推進）

必要性	判定	○ 必要性が高い　◉ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　◉ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている ☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている ☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい ☐ その他　（　　）
	特記事項	
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　◉ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある ☐ 事業コストを圧縮できる余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑ その他　（　　）
	特記事項	対象事業の選定にあたり、必要に応じて町総合戦略推進委員会等からの意見を徴しながら、代替事業の有無などを慎重に調査しながら実施する必要がある。

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	◉ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	4-1　持続可能な地域づくりの推進	課名	企画調整課 （R2まで地域おこし総合戦略課）
事業	3　小さな拠点のネットワークづくりの検討		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ○ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに至った経緯等	「事業実施なし」	
意　図 対象をどのような状態にしたいか		
事業概要		

2. 実施結果

（単位　円）

事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
				―	―
合　計	0	0	0	0	0

3 事務事業の分析

（事業：小さな拠点のネットワークづくりの検討）

必要性	判定	○ 必要性が高い　◉ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている
		☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている
		☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる
		☑ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
		☐ その他　（　　）
	特記事項	
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　◉ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある
		☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある
		☐ 事業コストを圧縮できる余地がある
		☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
		☑ その他　（ 小さな拠点が何であるかが浸透していない　）
	特記事項	

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	◉ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

まず、「小さな拠点」とは何であるかを周知し、その必要性を感じてもらう必要があるため、広報活動の充実を図る。

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	4-2　町民一人ひとりの健康づくりの推進	課名	保健福祉課 （R3まで健康福祉課）
事業	1　町民の健康づくり事業の推進		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ○ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ○ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 ・予防接種法 ・健康増進法 ・がん対策基本法 ・高齢者の医療の確保に関する法律
計画するに至った経緯等		
意　図 対象をどのような状態にしたいか		
事業概要	予防接種法に基づく定期接種費用の助成。 関係法令に基づく特定健康診査、後期高齢者健康診査および各種がん検査等の実施。	

2. 実施結果

（単位　円）

	事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
1	予防接種業務委託料	34,417,218	31,551,048	17,245,326	―	―
2	予防接種業務委託料（風しん追加対策）	2,045,813	861,377	251,746	―	―
3	予防接種費	177,965	223,150	95,720	―	―
4	健康診査等委託料	25,669,314	47,841,239	40,303,841	―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
					―	―
合　計		62,310,310	80,476,814	57,896,633	0	0

3 事務事業の分析

（事業:町民の健康づくり事業の推進）

必要性	判定	◉ 必要性が高い　○ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☑ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている
		☐ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている
		☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる
		☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
		☐ その他　（　　）
	特記事項	
見直し余地	判定	◉ 見直す余地がない　○ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある
		☐ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある
		☐ 事業コストを圧縮できる余地がある
		☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
		☐ その他　（　　）
	特記事項	

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	◉ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和4年度　第2期七戸町総合戦略事業評価表

（青森県上北郡七戸町）

政策分野	4-2　町民一人ひとりの健康づくりの推進	課名	生涯学習課
事業	2　軽スポーツやレクリエーションスポーツの普及促進		

1　事業概要

法令等の義務付け	○ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ○ 任意の自治事務（町独自の条例、要綱等による事業を含む） ◉ その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに至った経緯等	第2次七戸町長期総合計画の施策（スポーツ振興体制の充実、健康・体力づくりの促進、スポーツ拠点の整備）を踏まえ ①子供から高齢者まで参加しやすい軽スポーツや七戸町スポーツレクリエーション祭を行い、町民の健康維持・体力向上を図ると共に、町民相互の交流を図るため。 ②中・高校生など将来有望な若い選手に早い段階からスポーツに特化した指導者等講習会を継続的に行い、競技者の意識改革及び競技力向上と指導者の資質向上を図るため。	
意　図 対象をどのような状態にしたいか	①健康増進へ向けたスポーツの普及推進と町民の健康への関心度の向上 ②トップレベルの競技者と全国大会等で活躍できる選手を育てられる指導者の育成	
事業概要	①軽スポーツの集い ・カローリング：7月19日（月）→中止、10月24日（月）→中止 ・ボッチャ：11月26日（土）→中止、12月3日（土）→中止 ・七戸町スポーツレクリエーション祭→中止 ②スポーツ指導者等講習会　2月26日（日）→33名参加（うちスポーツ推進委員3人）	

2．実施結果

（単位　円）

	事業名	令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）
1	健康増進生涯スポーツ普及事業費補助金	198,266	78,904	99,044	―	―
2	町スポーツ少年団補助金	1,170,105	1,146,836	1,142,096	―	―
				―	―	―
				―	―	―
				―	―	―
				―	―	―
				―	―	―
				―	―	―
				―	―	―
				―	―	―
				―	―	―
				―	―	―
				―	―	―
				―	―	―
				―	―	―
				―	―	―
合　計		1,368,371	1,225,740	1,241,140	0	0

3 事務事業の分析

（事業：軽スポーツやレクリエーションスポーツの普及促進）

必要性	判定	◉ 必要性が高い　○ 必要性がある程度認められる　○ 必要性が低い　○ 把握できていない
		☐ 法令等（町独自の条例、要綱等を除く）により、町に実施が義務付けられている
		☑ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている
		☐ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる
		☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
		☐ その他　（　　）
	特記事項	
見直し余地	判定	○ 見直す余地がない　◉ 見直す余地がある程度認められる　○ 見直す余地がある　○ 不明
		☐ 業務プロセス（進め方や手続きなど）を簡略化・簡素化する余地がある
		☑ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある
		☐ 事業コストを圧縮できる余地がある
		☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
		☐ その他　（　　）
	特記事項	

4 今後の展開方針（課としての判断）

事業の方向性	◉ 継続	成果の方向性	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
		事業費	☐ 拡大　☑ 現状のまま　☐ 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成　　年度以降、　　事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和　　年度において事業見直しを行う予定
	○ 終了	終了時期	令和　　年度をもって終了（予定）
	○ その他		

今後の取り組み方針、見直しの方向性

①軽スポーツの集い、七戸町スポーツレクリエーション祭
・参加意欲を喚起させるような種目や募集方法を検討し、参加者の増加に努める。
②スポーツ指導者等講習会について
・スポーツ関係者等のニーズに合わせた講習内容を検討し開催する。
　また、参加者や講習内容等によっては、数回の開催も検討する。

資料２－（１）

令和4年度
地方創生推進交付金　及び　企業版ふるさと納税
活用事業に関する検証について

令和5年7月

青森県七戸町

1　地方創生推進交付金事業について

（1）地域再生計画の名称

七戸高校の魅力化を核とした教育充実による地域づくりプロジェクト

※令和３年８月２０日　第６１回地域再生計画認定

令和５年３月３０日　第６７回地域再生計画変更認定

（2）プロジェクトについて

①事業名

七戸高校の魅力化を核とした教育充実による地域づくりプロジェクト

②事業概要

町の活性化や人口減少・少子化対策として、持続可能な地域づくりを担う人材育成を推進するため、将来の七戸町を担う中・高校生を対象にした公設民営塾を開設する。

基礎的な学力向上を図りながら、学校教育では学ぶことのできないキャリア教育、問題解決型学習、地域の魅力について学習するなど、多様な学びの場を創出していく。

それらの取り組みにより、シビックプライドを醸成し、町で働き生涯を過ごす、若しくは町外に出たとしても関わり続けられる地方創生の好循環を構築し、住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりを目指す。

③事業期間

令和３年度～令和７年度

④交付対象事業経費（計画）

１７５，６７６千円

（3）事業費実績

令和４年度総事業費	３４，６２８，０００円
○公設民営塾管理運営業務委託料	
・講師３名人件費	１２，７７１，１３１円
・人材育成事業費、広報経費	１，１１６，１０６円
・塾生への教材費	１０，５９５，７６３円
・施設管理費	２，４８４，９１０円
・一般管理費	７，６６０，０９０円

（4）地方創生推進交付金交付決定額（国：1/2）

１７，３１４，０００円

（５）事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

		目標値		R3実績	R4実績
ＫＰＩ①	公設民営塾利用生徒数	120	人	59	119
ＫＰＩ②	七戸高校卒業者の町内企業就職率	22.60	率	18.42	17.50
ＫＰＩ③	七戸高校入学試験受験者数	127	人	107	91
ＫＰＩ④	地元中学生の七戸高校進学率	41.0	率	38.2	28.4

ＫＰＩ①　公設民営塾利用生徒数

	事業開始前	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	累計
計画	0	80(80)	100(20)	110(10)	115(5)	120(5)	120(120)
実績	0	59(59)	119(60)				119(119)

実績 119名	令和3年度末塾登録者数59名 令和4年度末塾登録者数119名（+60名）、令和5年度4月末時点124名

ＫＰＩ②　七戸高校卒業者の町内企業就職率

	事業開始前	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	累計
計画	13.20%	15.08(1.88)	16.96(1.88)	18.84(1.88)	20.72(1.88)	22.60(1.88)	22.60(9.40)
実績	13.20%	18.42(5.22)	17.50(△0.92)				17.50(4.30)

根拠	令和元年度卒業生130名（進学77名59.2%、就職53名40.8%） 就職者53名のうち、県内65%、県外35% 県内のうち、町内7名　→7／53×100＝13.2% ※令和2年度卒業生の就職状況は事業計画策定時期（令和３年度当初）に未確定と判断し１年前の数値を採用した。
実績 17.50%	令和３年度卒業生94名（進学56名59.6%、就職38名40.4%） 就職者38名のうち、県内31名82%、県外7名18% 県内31名のうち、町内7名　→7／38×100＝18.42%（+5.22%） 令和４年度卒業生97名（進学57名58.8%、就職37名38.1%、その他・家事従事等3名3.1%） 就職者40名のうち、県内32名80.0%、県外8名20.0% 県内32名のうち、町内7名　→7／40×100＝17.50%（－0.92%）

ＫＰＩ③　七戸高校入学試験受験者数

	事業開始前	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	累計
計画	107	111(4)	115(4)	119(4)	123(4)	127(4)	127(20)
実績	107	107(0)	91(△16)				91(△16)

根拠	令和2年度入学試験受験者数の数値 ※令和3年度入学試験受験者数108人。令和3年度当初の数値は不採用。
実績 91人	令和4年度入学試験受験者数の数値　107人（±0人） ※定期募集120名に対し106人（0.88%）、再募集14名に対し1名（0.07%） 令和5年度入学試験受験者数の数値　91人（－16人） ※定期募集120名に対し91人（0.76%）、再募集31名に対し0名（0%）

ＫＰＩ④　地元中学生の七戸高校進学率

	事業開始前	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	累計
計画	31.0%	33.0(2.0)	35.0(2.0)	37.0(2.0)	39.0(2.0)	41.0(2.0)	41.0(10.0)
実績	31.0%	38.2(7.2)	28.4(△9.8)				28.4(△2.6)

根拠	平成30年度地元中学生進学率の数値『R1年度高校入学』　→卒業生90名中、28名が七戸高校へ進学（31.1%） 令和元年度地元中学生進学率『R2年度高校入学』　→卒業生107名中、32名が七戸高校へ進学（29.9%） ※『R2年度高校入学』と『R1年度高校入学』の数値で『R1年度高校入学』を採用した。 令和２年度地元中学生進学率『R3年度高校入学』　→卒業生101名中、32名が七戸高校へ進学（31.7%） ※令和3年度高校入学者に関する数値は不採用。
実績 28.4%	令和３年度地元中学生進学率（R4年度高校入学）　38.2%（±7.2%） →卒業生94名中、36名が七戸高校へ進学（38.2%）　※七中25/55、天中11/39 令和４年度地元中学生進学率（R5年度高校入学）　28.4%（－9.8%） →卒業生116名中、33名が七戸高校へ進学（28.4%）　※七中23/63、天中10/53

２　企業版ふるさと納税活用事業について

（１）地域再生計画の名称

七戸町まち・ひと・しごと創生推進計画

※令和２年３月３１日　第５５回地域再生計画認定

令和３年３月３０日　第５９回地域再生計画変更認定

令和３年８月１９日　第６１回地域再生計画変更認定

（２）事業期間

令和２年度～令和６年度

（３）プロジェクトについて

≪プロジェクト１≫

①事業名

七戸高校の魅力化を核とした教育充実による地域づくりプロジェクト

②事業概要

上記と同様

③事業費実績

令和４年度総事業費　　３４，６２８，０００円

※内訳は１の（３）に記載のとおり。

④寄附の実績

寄附その１　　寄附法人名：天間建設株式会社
寄　附　額：３，０００，０００円
受　領　日：令和４年６月２７日

寄附その２　　寄附法人名：ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社
寄　附　額：５００，０００円
受　領　日：令和５年１月３１日

寄附その３　　寄附法人名：合同会社ＪＲＥ八幡岳
寄　附　額：６，０００，０００円
受　領　日：令和５年４月２８日

（４）事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

①普通出生率（‰）

	年　月	目標値	実績値
申請時	平成 30 年 3 月	－	5.07
初年度	令和 3 年 3 月	－	4.26
２年目	令和 4 年 3 月	－	3.05
３年目	令和 5 年 3 月	－	3.60
４年目	令和 6 年 3 月	－	
５年目	令和 7 年 3 月	6.3	

②商店街コミュニティスペース利用者数（年間）（人）

	年　月	目標値	実績値
申請時	平成 30 年 3 月	－	6,215
初年度	令和 3 年 3 月	－	2,342
２年目	令和 4 年 3 月	－	2,001
３年目	令和 5 年 3 月	－	1,710
４年目	令和 6 年 3 月	－	
５年目	令和 7 年 3 月	6,500	

③文化芸術事業への参加者数（年間延べ）（人）

	年　月	目標値	実績値
申請時	平成 30 年 3 月	－	2,750
初年度	令和 3 年 3 月	－	1,850
２年目	令和 4 年 3 月	－	1,816
３年目	令和 5 年 3 月	－	5,322
４年目	令和 6 年 3 月	－	
５年目	令和 7 年 3 月	3,000	

④イングリッシュ事業の参加者数（年間延べ）（人）

	年　月	目標値	実績値
申請時	平成 30 年 3 月	－	22
初年度	令和 3 年 3 月	－	14
２年目	令和 4 年 3 月	－	20
３年目	令和 5 年 3 月	－	0
４年目	令和 6 年 3 月	－	
５年目	令和 7 年 3 月	40	

【「書かない窓口」システム構築事業】

実施地域	青森県七戸町	事業費	10,772千円
実施主体	青森県七戸町	人口	14,556人
事業概要	本町の高齢化率は40.8%（令和2年度国勢調査に基づく）であり、全国平均（28.4%）と比較しても非常に高い割合となっている。高齢化率の上昇に伴い、窓口での手続きにおいて、申請書等への記載が困難な利用者が増えており、証明書等の発行手続きが円滑に進まない事態が発生している。よって、マイナンバーカード等を活用した「書かない窓口」の仕組みを取り入れることで住所等の記載を不要にし、申請者の利便性向上を図ることを目的としてプロセスの自動化を図るシステムを構築する。		
具体サービス	【基本情報の読込サービス】 ・基本４情報等が記載された身分証明書等の情報を端末で読み込み、文字データに変換する。 【申請書の自動記載サービス】 ・文字データ化された情報を所定の証明書発行等の申請書様式データに自動的に記載する。 【行政情報システムの自動検索サービス】 ・読み込まれた情報を基に行政情報システム上の該当者を自動検索する。	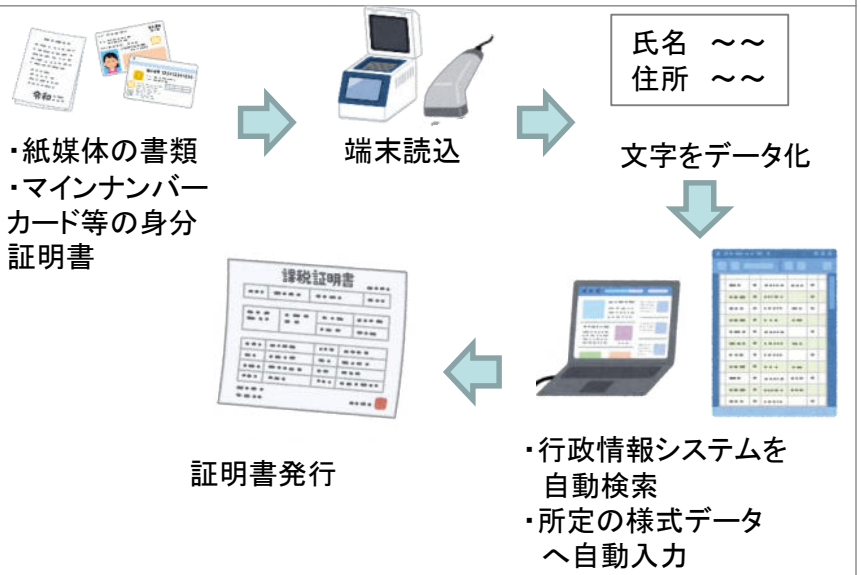	
主なKPI	【アウトプット指標（活動指標）】 ①書かない窓口の処理割合 ②書かない窓口化手続数	【アウトカム指標（成果指標）】 ①「書かない窓口」利用者を対象としたアンケート調査	

サービス内容（政策目的への適合性）

■ 事業の実施によって解決を図る課題及び実現したい地域像

■事業の実施によって解決を図る課題

本町は、少子高齢化の進行による人口減少が喫緊の課題となっています。人口は1980年（昭和55年）の22,707名から、2020年（令和2年）には14,556人まで減少し、2040年（令和22年）には1万人を下回るとの推計結果が示されています。

高齢化が進む中で、申請書等への記載が困難な高齢者の手続きが増えており、窓口応対時間の長期化による、住民・職員双方の負担増加が懸念されています。

また、転居時等に必要な手続きでは、それぞれの手続きで住所等の情報を何度も記載する必要があり、申請者の負担増加につながっています。

■事業の実施により将来的に実現したい地域像

これらの課題に対応するため、本事業では書かない窓口の仕組みを運用し、デジタル技術により基本4情報等を記載することなく、マイナンバーカード等を提示するだけで申請者が証明書発行手続きを完了できるサービスを提供します。

それにより、老若男女問わずマイナンバーカード等の身分証証明書を持っているだけで紙に記載することなく申請手続きができ、申請者の負担削減と所要時間の短縮につながります。

転居や出産、お悔やみなどライフイベントで様々な手続きが必要になりますが、多忙ななかでの不慣れな手続きにストレスを感じる場面もあり、それらの手続きを円滑に進められることで拘束時間の短縮や自由時間の増加につながります。

また、カードタイプの身分証明書での手続きを日常化することで、地域のDXを推進する起爆剤としての役割が期待され、今後のDX施策の実施との相乗効果が見込まれます。

サービス概要（1/1）

■ サービス内容

サービス名	「書かない窓口」サービス	事業費	10,772千円
ターゲット	町民		
展開エリア	青森県七戸町		
サービス内容（事業分野：①行政サービス）	対象手続：住民票、附票、印鑑証明、所得証明、資産証明、納税証明に係る証明書発行手続き		

現在の流れ

町民
① 必要事項を用紙へ記入

職員
② 記載事項を確認

町民
③ 誤りがあれば訂正印で修正

町民
④ 身分証明書を提示

職員
⑤ 記載事項をシステムへ入力

職員
⑥ システムで検索、確認

⑦ 証明書発行

サービスの流れ

町民
① 身分証明書を提示

職員
② 身分証明書を読込

③ システムで自動検索

町民
必要に応じて出力した申請書に署名

④ 証明書発行

身分証明書や転出証明書などの文字情報を機器で読み取り、OCRでデータ化することで、申請者が「書かない」ようにするとともに、記載誤りなどを減らします。データ化した住所等は、構築したシステムに自動転記され、行政情報システムと連動し自動検索することで、証明書発行までを効率化し、人為的ミスを防ぎます。

【「地域連携型のまちづくり」を実現する公開型GISクラウドサービス導入事業】

実施地域	青森県七戸町	事業費	32,509千円
実施主体	青森県七戸町	人口	14,556人
事業概要	本町は、八甲田山麓に位置し、中山間地域の広がりや居住地が散在するなどの地理的条件のもと、緊急時等の情報伝達、インフラの点検等において、職員のスキルに頼った対応となっている。公開型GISクラウドサービスを実装し、インフラやハザードマップ、都市計画等の情報を公開することで、町民・事業者への情報の速達性及び精度を高め、住民生活の向上に寄与する。また、庁内の情報共有の高度化による行政サービスの向上を実現する。		
具体サービス	【公開型GISクラウドサービス】 ・町民や事業者に対し、様々な地理空間情報をわかりやすく迅速に公開・提供。 【現地調査支援クラウドサービス】 ・インフラ等に関する町民からの相談に対し、現地での効率的な情報収集・正確な状況把握の実施。 【各種サービスへ実装するコンテンツ】 ・窓口問合せの利便性向上を図るため、認定路線情報をデジタル化しクラウドサービスへ搭載。 ・事業者へ正確な都市計画情報を提供するため、最新の状況を反映した地形図を整備・搭載。 ・その他、ハザードマップ等の町民の生活に関わる情報を公開することで安全・安心な暮らしに寄与。 ・橋梁等のインフラ情報、農地等の現況をデジタル化し、行政事務の迅速性、効率性を向上。	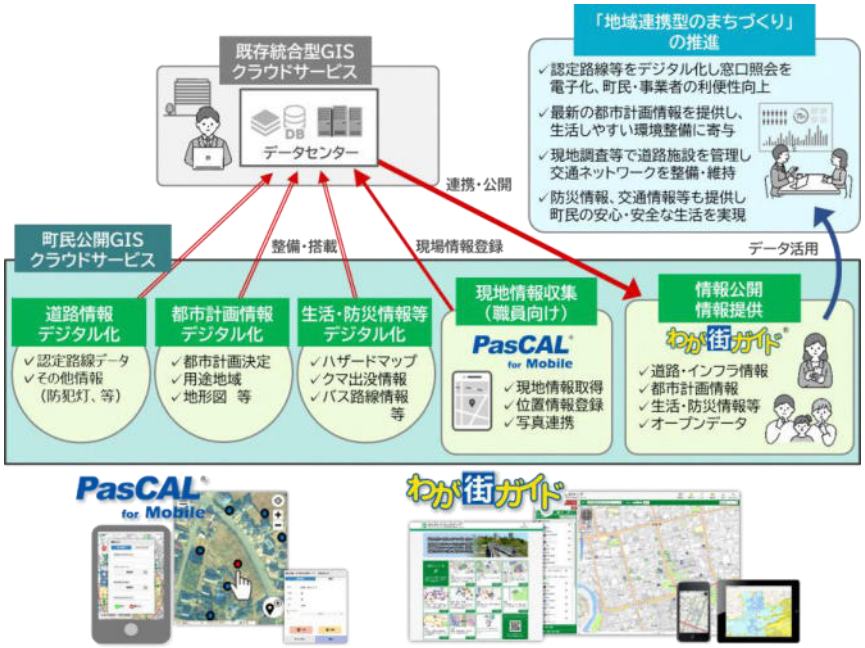	
主なKPI	【アウトプット指標（活動指標）】 ①公開型GISのアクセス件数 ②公開型GISの公開レイヤ数 ③公開型GISのオープンデータ数	【アウトカム指標（成果指標）】 ①窓口照会の対応件数 ②町民へのアンケート調査による利用者満足度の検証 ③オープンデータのダウンロード数	

■ 事業の実施によって解決を図る課題及び実現したい地域像

■事業の実施によって解決を図る課題

本町は、少子高齢化の進行による人口減少が喫緊の課題となっています。人口は1980年（昭和55年）の22,707名から、2020年（令和2年）には14,556人まで減少し、2040年（令和22年）には1万人を下回るとの推計結果が示されています。その影響は特に中山間地域に及んでおり、高齢化等の影響でコミュニティ活動が縮小したため、生活情報の伝達や生活環境の点検・維持が難しくなっている状況にあります。

このような状況の中、「第２次七戸町長期総合計画」（平成28年3月）では、町の将来像として「潤いと彩りあふれる田園文化都市をめざして」という基本目標を掲げており、その実現に向けた基本方針に「地域連携型のまちづくり」（交通等の基盤整備）を挙げ、東北新幹線「七戸十和田駅」開業後の、計画的な土地利用と道路整備を推進しています。

町道の整備状況は、幹線はおおむね舗装化されている一方、その他生活道路は未整備が多く（舗装率42.9%）町道の指定状況について町民へ周知するとともに、整備を推進していく必要があります。しかし現在、道路台帳が紙資料のため、町民や事業者からの問い合わせに対して回答に時間を要してしまう状況です。また、都市計画図も紙図面にて管理・運用していますが、背景となる地形図が2006年時点の情報で現況との相違が発生していることから、事業者からの建築・土地利用規制に関する問い合わせへの回答が不明瞭となってしまう懸念が生じています。他にも、令和3年８月に発生した台風9号に起因する大雨の影響により、本町でも河川の一部が氾濫し、道路が冠水するなど甚大な被害を受けました。今後も多様化する災害に対応するため、ハザードマップ等の防災に必要な情報は常に最新状態で閲覧できる環境が必要であるなど、町民への行政情報提供にあたっての様々な課題を抱えています。

■事業の実施により将来的に実現したい地域像

これらの課題に対応するため、本事業では、町民・事業者が素早く簡単に利用できる公開型GISクラウドサービスを地域において実装し、デジタル技術を活用した利便性の高いサービスを提供することにより、道路情報やまちづくりに関する情報を町内外で広く連携・活用を図ることで、「地域連携型のまちづくり」を推進します。

認定路線網および都市計画情報をデジタル化し、クラウドサービスへ搭載することで、町民や事業者からの問い合わせに対する窓口業務の削減や、事業者への正確な都市計画情報の提供を行います。町民の行政サービスの利便性向上や、交通等の基盤整備に寄与し、効率的な土地利用と道路整備に寄与するデータの利活用を実現します。

さらに、町民・事業者にとって有益な情報（防災、公共施設等）に関する情報をオープンデータとして二次利用可能なデータ形式にて公開することで、地理空間情報の利活用やDXを推進し、官民双方の主体的な活動を促進します。

サービス概要（1/1）

■ サービス内容

サービス名	GISクラウドサービス	事業費	32,509千円
ターゲット	町民、事業者、町職員、観光者等		
展開エリア	青森県七戸町		

サービス内容（事業分野：①行政サービス）

①公開型GISクラウドサービス

【効果】：町民や事業者へ、町道の管理情報・都市計画情報をはじめとする様々な地理空間情報のわかりやすく迅速な公開・提供を図る。

▽公開型GISクラウドサービスは、インターネットサービスとして導入。

▽町道の指定状況や管理者情報を確認するため、認定路線網をデジタルデータとして整備・公開し、交通ネットワーク維持に向けた道路管理を行う。

▽最新の地形図を整備・公開し、効率的な都市計画の検討や、土地利用規制情報の照会を効率化し行政サービス向上を図る。

▽その他、ライフライン等の安全に関する情報、防災や交通等の行政情報を公開することにより、町民が暮らしやすい環境整備・推進に寄与する。

▽町民・事業者にとって有益な情報をオープンデータとして公開・提供を行う。

▽既存の統合型GISとオンラインで連携を図る。

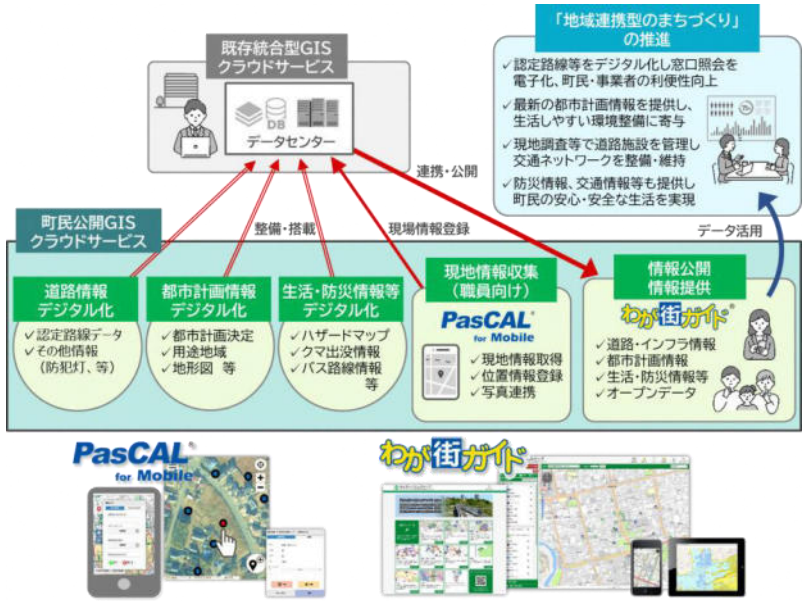

②現地調査支援クラウドサービス

【効果】：道路インフラ等に関する、町民からの問い合わせ内容に対応するため現地を詳細に把握し、迅速かつ効率的な被災情報の収集を図る。

▽現地調査支援クラウドサービスは、インターネットサービスとして導入。

▽既存の統合型GISとオンライン連携することで、リアルタイムに現地での状況を反映し、迅速かつ効率的な問い合わせ対応を図る。

③認定路線データ及び都市計画情報等のデジタル化

【効果】：紙資料のデジタル化により、町民や事業者の窓口照会の電子化および所要時間の削減を実現し、行政サービスの利便性向上を図る。

▽認定路線網データをデジタル化し、公開型GISへの搭載やオープンデータとしての二次利用の促進、庁内での効率的な情報管理を図る。

▽最新の地形図をデジタルデータにて整備し、公開することで事業者への正確かつ迅速な情報提供を図る。

▽その他町民・事業者に有益な情報（防災、公共施設等）のデジタル化を図り、安心・安全、地域活性化に資する情報提供を図る。

令和４年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に関する報告・検証について

１　目的

新型コロナ地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに効果的・効率的で必要な事業を実施できるよう、国が交付金を交付することにより、ウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び新型コロナウイルスの感染拡大の防止や感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応、「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への対応、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を通じた地方創生を図ることを目的としている。

また、コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援に対応するため、『コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分』と『電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金分』が創出された。

２　令和４年度分の交付決定額

（１）通常分	１２１，９８５，０００円
（２）コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分	６５，５３９，０００円
（３）電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金分	５９，９６３，０００円
計	２４７，４８７，０００円

※（３）のうち、８，８００，０００円は令和５年度事業に繰越し。

３　令和４年度事業の内訳

２４事業（実際は２１事業）を実施。詳細は次ページ以降に記載のとおり。

Ｎｏ	事業名	総事業費		
			年度内実績事業費	翌年度繰越額
1	新型コロナウイルス検査費助成事業	760,000	760,000	0
2	任意インフルエンザ予防接種費助成事業	5,259,168	5,259,168	0
3	クラウド型学習支援サービス整備事業	2,696,320	2,696,320	0
4	小中学校体育館無線通信環境整備事業	7,590,000	7,590,000	0
5	中央公園屋外トイレ改修事業	4,273,167	4,273,167	0
6	柏葉館屋外トイレ改修事業	718,850	718,850	0
7	城南児童センタートイレ改修事業	6,600,000	6,600,000	0
8	水道事業会計繰出（災害時等給水活動備消品購入整備事業）	1,232,000	1,232,000	0
9	学生生活支援臨時給付金給付事業	28,500,000	28,500,000	0
10	七戸霊園管理棟トイレ改修事業	824,450	824,450	0
11	農林業資材等高騰対策支援事業	34,895,017	34,895,017	0
12	中小企業・小規模事業者支援給付事業	14,580,800	14,580,800	0
13	経営安定化サポート資金保証料補給事業	91,438	91,438	0
14	七戸町プレミアム商品・飲食券発行事業	62,553,481	62,553,481	0
15	マイナンバーカード普及促進事業	1,217,167	1,217,167	0
16	中小企業・小規模事業者追加支援給付事業（重点交付金分）	57,940,000	57,940,000	0
17	中小企業・小規模事業者追加支援給付事業（物価高騰対応分）	3,620,000	3,620,000	0
18	中小企業・小規模事業者追加支援給付事業（Ｒ３補正予算分）	14,768,400	14,768,400	0
19	道の駅花き展示館空調改修事業	4,169,000	4,169,000	0
20	七彩館回廊ﾌﾞｰｽ電気温水器等設置事業	957,000	957,000	0
21	七戸町肥料価格高騰対策事業（重点交付金分）	20,000,000	0	20,000,000
22	七戸町肥料価格高騰対策事業（物価高騰対応分）	4,210,000	0	4,210,000
23	疾病予防対策事業費等補助金	407,558	407,558	0
24	介護保険事業費補助金	418,000	418,000	0
合計		278,281,816	254,071,816	24,210,000

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業　実施状況及び効果検証シート

事　業　名	新型コロナウイルス検査費助成事業	計画期間	4　年度	～	4　年度
事業の概要（計画書を転記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①新型コロナウイルス感染症の検査を受けるために要する費用を町が助成することにより、ウイルス検査の受診を促進し、感染に対する不安の解消及び無症状感染者による感染拡大の防止を図る。 ②扶助費 ③助成対象ウイルス検査は、公立七戸病院が実施する新型コロナウイルス抗原定量検査とする。 検査に係る自己負担額のうち１回につき5,000円を上限に助成。 　@5,000円×270件＝1,350,000円 ④ウイルス検査を受ける日に次の各号に該当する者。 （1）　町に住所を有する者 （2）　高等学校、専修学校、短期大学、大学、大学院等に在籍する町外に住所を有する者				

事　業　費　内　訳	事業開始日～ 事業完成（見込）日	【合計】　支出金額（単位：円）									【令和４年度】　支出金額（単位：円）																
		事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
ウイルス検査費助成費	R4.4.1　～　R5.3.31	760,000	760,000	760,000	760,000	745,000	15,000	0	0	0	760,000	760,000	760,000	760,000	745,000	15,000				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
		760,000	760,000	760,000	760,000	745,000	15,000	0	0	0	760,000	760,000	760,000	760,000	745,000	15,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

財　源　内　訳		【合計】　収入金額（単位：円）									【令和４年度】　収入金額（単位：円）																
項　目	内　容	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	745,000	745,000	745,000	745,000	745,000	－	0	0	0	745,000	745,000	745,000	745,000	745,000	－				0	0	0	0	0	－			
		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
都道府県支出金		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
起　　債		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
そ　の　他		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
一 般 財 源		15,000	15,000	15,000	15,000	－	15,000	0	0	0	15,000	15,000	15,000	15,000	－	15,000				0	0	0	0	－	0			
		760,000	760,000	760,000	760,000	745,000	15,000	0	0	0	760,000	760,000	760,000	760,000	745,000	15,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

事業の実績・成果	ウイルス検査費助成申請件数　152件 抗原検査１回につき5,000円 @5,000円×152件＝760,000円	事業の評価・効果検証等	≪評価・効果検証≫ 県外へ出かけた方、県外から帰省した方、その家族など感染に不安を感じる方が検査を受けやすくなり、不安解消につながった。また、感染していた場合も、早期に感染拡大を防ぐ効果が期待される。 ≪成果目標≫ 検査者数270人/年 ≪成果目標に対しての実績≫ ウイルス検査費助成申請件数　152件/年
今後の課題・方向性	令和４年度に上十三管内で新型コロナウイルス感染症罹患者は急増した経緯があり、冬以降は検査助成件数は減少傾向を辿っている。しかし、国の方針に伴い行動制限やマスクの着用が緩和される中、高齢者のいる家庭、県内外を往来する方など、感染に不安を抱えながら過ごしている方は未だ多い状況である。今後は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上、5類感染症へ移行するまでは継続していきたい。		

※１）「事業開始日」の考え方：施行伺い等の決裁日。ただし、国庫補助事業の地方負担分に充当する事業については、大元の国庫補助事業の始期・終期の考え方に合わせてください。

※２）「事業完成日」の考え方：完成とは債務の確定している状態を指し、完成日は次のとおりとします。①工事、業務委託については、竣工検査日。②物品の購入等については、納入検査日。③補助事業については確定通知日。ただし、確定通知のないものは請求書受理日。④間接補助事業は支払日。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業　実施状況及び効果検証シート

事　業　名	任意インフルエンザ予防接種費助成事業	計画期間	4　年度	～

事業の概要（計画書を転記）

①目的・効果
②交付金を充当する経費内容
③積算根拠(対象数、単価等)
④事業の対象(交付対象者、対象施設等)

①インフルエンザ予防接種の費用を助成することにより、子育て世帯等の経済的負担の軽減を図り、予防接種の受けやすい体制を整備することで、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時流行するリスクを軽減する。
②需用費、役務費、委託料、扶助費
③予防接種業務委託料
　【生後6か月～12歳】@3,300円×1,035人×0.7%（接種率見込）×2回＝4,781,700円
　【13歳～18歳・妊婦】@3,300円×656人×0.7%（接種率見込）×1回＝1,515,360円
予防接種費助成費（償還払い）
　【子ども】@3,300円×100件×2回＝660,000円
　【妊　婦】@3,300円×20人×1回＝66,000円
通信運搬費　@73円×1,691人＝124,000円
④生後6か月から高校3年生に相当する年齢の者及び妊婦

事　業　費　内　訳

【合計】　支出金額（単位：円）

	事業開始日～事業完成(見込)日	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
通信運搬費	R4. 10. 17 ～ R4. 11. 30	122,056	122,056	122,056	122,056	122,056	0	0	0	0
予防接種業務委託料(任意インフルエンザ)	R4. 10. 17 ～ R5. 1. 31	5,019,300	5,019,300	5,019,300	5,019,300	5,019,300	0	0	0	0
予防接種費（任意インフルエンザ）	R4. 10. 17 ～ R5. 3. 2	117,812	117,812	117,812	117,812	117,812	0	0	0	0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5,259,168	5,259,168	5,259,168	5,259,168	5,259,168	0	0	0	0

【令和４年度】　支出金額（単位：円）

	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
通信運搬費	122,056	122,056	122,056	122,056	122,056	0	0	0	0
予防接種業務委託料(任意インフルエンザ)	5,019,300	5,019,300	5,019,300	5,019,300	5,019,300	0	0	0	0
予防接種費（任意インフルエンザ）	117,812	117,812	117,812	117,812	117,812	0	0	0	0
	0	0	0			0			
	0	0	0			0			
	0	0	0			0			
	0	0	0			0			
	0	0	0			0			
	0	0	0			0			
	0	0	0			0			
	5,259,168	5,259,168	5,259,168	5,259,168	5,259,168	0	0	0	0

	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
通信運搬費	0	0	0			0			
予防接種業務委託料(任意インフルエンザ)	0	0	0			0			
予防接種費（任意インフルエンザ）	0	0	0			0			
	0	0	0			0			
	0	0	0			0			
	0	0	0			0			
	0	0	0			0			
	0	0	0			0			
	0	0	0			0			
	0	0	0	0	0	0	0	0	0

財　源　内　訳

【合計】　収入金額（単位：円）

項　目	内　容	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	5,259,168	5,259,168	5,259,168	5,259,168	5,259,168	－	0	0	0
		0	0	0	－	－	－	0	0	0
都道府県支出金		0	0	0	－	－	－	0	0	0
起　　債		0	0	0	－	－	－	0	0	0
そ　の　他		0	0	0	－	－	－	0	0	0
		0	0	0	－	－	－	0	0	0
一 般 財 源		0	0	0	0	－	0	0	0	0
		5,259,168	5,259,168	5,259,168	5,259,168	5,259,168	0	0	0	0

【令和４年度】　収入金額（単位：円）

	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
国庫支出金	5,259,168	5,259,168	5,259,168	5,259,168	5,259,168	－			
	0	0	0	－	－	－			
都道府県支出金	0	0	0	－	－	－			
起　　債	0	0	0	－	－	－			
そ　の　他	0	0	0	－	－	－			
	0	0	0	－	－	－			
一 般 財 源	0	0	0	0	－	0			
	5,259,168	5,259,168	5,259,168	5,259,168	5,259,168	0	0	0	0

	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
国庫支出金	0	0	0	0	0	－			
	0	0	0	－	－	－			
都道府県支出金	0	0	0	－	－	－			
起　　債	0	0	0	－	－	－			
そ　の　他	0	0	0	－	－	－			
	0	0	0	－	－	－			
一 般 財 源	0	0	0	0	－	0			
	0	0	0	0	0	0	0	0	0

事業の実績・成果

《接種人数及び接種率》
①妊婦（1回接種）
②生後6か月～13歳未満（2回接種）
③13歳以上～高校3年生に相当する年齢（2回接種）
→②③合計延接種者数1,558人（接種率57.8%）

事業の評価・効果検証等

≪評価・効果検証≫
町内においてインフルエンザの流行は見られたものの、新型コロナウイルス感染症との同時流行は小規模にとどまったため、一定の効果は得られた。成果目標に届かなかったのは、接種期限までにインフルエンザに罹患した対象者が多数いたことや、新型コロナワクチン接種のために医療機関が混雑していたことなどが影響したものと思われる。

≪成果目標≫
接種回数延べ1,800件

≪成果目標に対しての実績≫
接種回数延べ1,558件

今後の課題・方向性

本事業を行うことにより、医療機関に負担がかかり、重症患者を受け入れることができなくなるリスクを抱えていることが課題である。
接種できる医療機関を町外に拡大しているが、約90%の接種が町内医療機関で行われており、さらにその約75%が1か所の医療機関に集中している。
そのため、今後本町で任意予防接種の助成を行う場合は、医療機関の負担と接種効果とのバランスなどの十分な考慮が必要である。

※１）「事業開始日」の考え方：施行伺い等の決裁日。ただし、国庫補助事業の地方負担分に充当する事業については、大元の国庫補助事業の始期・終期の考え方に合わせてください。

※２）「事業完成日」の考え方：完成とは債務の確定している状態を指し、完成日は次のとおりとします。①工事、業務委託については、竣工検査日。②物品の購入等については、納入検査日。③補助事業については確定通知日。ただし、確定通知のないものは請求書受理日。④間接補助事業は支払日。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業　実施状況及び効果検証シート

事　業　名	クラウド型学習支援サービス整備事業	計画期間	4　年度	～	
事業の概要（計画書を転記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①コロナ禍での「学びの機会」確保のため、小中学校における児童生徒の学習支援および一人一台端末の利活用促進を目的として、オンライン学習支援サービス「ラインズeライブラリアドバンス」を導入する。 本サービスの導入により家庭での利用も可能となる事から、将来的には学校及び家庭での学習の連動性を高められる。また、取り組んだ教材の学習結果が集計・表示されるため、個人の学習進捗やクラス全体の理解状況を容易に把握可能である。 ②使用料 ③ラインズeライブラリアドバンス使用料（1年間分）および設定作業費、導入時の研修に係る経費。 ・基本サービス　1,224,000円 ・小学校プリントパック　326,400円 ・中学校プリントパック　204,000円 ・設定作業費、導入時研修会費　800,000円 合計：2,554,400円×1.1＝2,809,840円（消費税込） ④七戸小学校、城南小学校、天間林小学校、七戸中学校、天間林中学校				

事　業　費　内　訳

事業費内訳	事業開始日～事業完成(見込)日	【合計】　支出金額（単位：円） 事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	【令和４年度】　支出金額（単位：円） 事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
学習支援サービス(ラインズeライブラリアドバンス)使用料	R4.4.6 ～ R4.5.10	2,696,320	2,696,320	2,696,320	2,696,320	2,696,320	0	0	0	0	2,696,320	2,696,320	2,696,320	2,696,320	2,696,320	0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
		2,696,320	2,696,320	2,696,320	2,696,320	2,696,320	0	0	0	0	2,696,320	2,696,320	2,696,320	2,696,320	2,696,320	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

財　源　内　訳

項　目	内　容	【合計】　収入金額（単位：円） 事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	【令和４年度】　収入金額（単位：円） 事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	2,696,320	2,696,320	2,696,320	2,696,320	2,696,320	－	0	0	0	2,696,320	2,696,320	2,696,320	2,696,320	2,696,320	－				0	0	0	0	0	－			
		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
都道府県支出金		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
起　　債		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
そ　の　他		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
一 般 財 源		0	0	0	0	－	0	0	0	0	0	0	0	0	－	0				0	0	0	0	－	0			
		2,696,320	2,696,320	2,696,320	2,696,320	2,696,320	0	0	0	0	2,696,320	2,696,320	2,696,320	2,696,320	2,696,320	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

事業の実績・成果	○町内小中学校５校へ学習支援サービス「ラインズeライブラリアドバンス」を導入 導入率100% ○整備した町内小中学校５校 小学校３校（七戸小学校、城南小学校、天間林小学校） 中学校２校（七戸中学校、天間林中学校）	**事業の評価・効果検証等**	≪評価・効果検証≫ 新型コロナウイルス感染症の感染対策を考慮した中で「学びの機会」を確保するための環境整備として、また、一人一台端末を利活用できる取り組みとして、学習支援サービスの導入は有意義である。タブレット端末を家庭に持ち帰って学習する場合にも、学校及び家庭での学習の連動性を高められることからICT機器を活用した学習ツールとしても非常に効果的である。 ≪成果目標≫ 授業の復習や試験問題の振り返りなど児童生徒1人年間40回（週1回）以上活用する。 ≪成果目標に対しての実績≫ 小学校３校の平均利用実績：19.7回 中学校２校の平均利用実績：18.1回
今後の課題・方向性	学習支援サービスの機能について、教員が十分に理解して利活用する必要があるため、説明する機会を確保する。 児童生徒がタブレット端末を活用した学習環境に慣れるよう、教員が積極的にICT機器等を活用した授業などを行えるよう研修の機会を増やし、知識や技術、能力を向上させることが必要である。 また、タブレット端末を家庭に持ち帰って学習する場合の環境整備やルール作りも必要である。		

※１）「事業開始日」の考え方：施行伺い等の決裁日。ただし、国庫補助事業の地方負担分に充当する事業については、大元の国庫補助事業の始期・終期の考え方に合わせてください。

※２）「事業完成日」の考え方：完成とは債務の確定している状態を指し、完成日は次のとおりとします。①工事、業務委託については、竣工検査日。②物品の購入等については、納入検査日。③補助事業については確定通知日。ただし、確定通知のないものは請求書受理日。④間接補助事業は支払日。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業　実施状況及び効果検証シート

事　業　名	小中学校体育館無線通信環境整備事業	計画期間	4　年度	～
事業の概要（計画書を転記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①コロナ禍で、感染対策のため教室より広い空間の小中学校体育館において、普通・特別教室と同様に一人一台端末を活用した授業や活動を行えるようにするため、小中学校体育館に無線通信環境を整備する。 現時点では小学校未整備、中学校は体育館の一部でのみ無線通信が可能な状況である。体育館全域で使用可能な無線通信環境を整備し、教育環境の向上を図る。 ②委託料 ③町内小中学校５校の体育館への無線AP設置（LAN配線含む）および認証サーバ、DHCPサーバへの設定変更作業に係る経費。 ・無線ＡＰ　10台（各校2台×5校）　1,100,000円 ・関連機器等　959,000円 ・配線部材費　500,000円 ・無線AP設置および認証サーバ、DHCPサーバ設定変更費用等　5,141,000円 合計：7,700,000円×1.1＝8,470,000円（消費税込） ④七戸小学校、城南小学校、天間林小学校、七戸中学校、天間林中学校			

【合計】　支出金額（単位：円）

事　業　費　内　訳	事業開始日～ 事業完成(見込)日	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
小中学校体育館無線LAN整備業務委託料	R4.6.17　～　R5.3.31	7,590,000	7,590,000	7,590,000	7,590,000	7,590,000	0	0	0	0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7,590,000	7,590,000	7,590,000	7,590,000	7,590,000	0	0	0	0

【令和４年度】　支出金額（単位：円）

事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
7,590,000	7,590,000	7,590,000	7,590,000	7,590,000	0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
7,590,000	7,590,000	7,590,000	7,590,000	7,590,000	0	0	0	0

事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0	0	0	0	0	0	0

【合計】　収入金額（単位：円）

財　源　内　訳 項　目	内　容	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	7,590,000	7,590,000	7,590,000	7,590,000	7,590,000	－	0	0	0
		0	0	0	－	－	－	0	0	0
都道府県支出金		0	0	0	－	－	－	0	0	0
起　　債		0	0	0	－	－	－	0	0	0
そ　の　他		0	0	0	－	－	－	0	0	0
		0	0	0	－	－	－	0	0	0
一 般 財 源		0	0	0	0	－	0	0	0	0
		7,590,000	7,590,000	7,590,000	7,590,000	7,590,000	0	0	0	0

【令和４年度】　収入金額（単位：円）

事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
7,590,000	7,590,000	7,590,000	7,590,000	7,590,000	－			
0	0	0	－	－	－			
0	0	0	－	－	－			
0	0	0	－	－	－			
0	0	0	－	－	－			
0	0	0	－	－	－			
0	0	0	0	－	0			
7,590,000	7,590,000	7,590,000	7,590,000	7,590,000	0	0	0	0

事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
0	0	0	0	0	－			
0	0	0	－	－	－			
0	0	0	－	－	－			
0	0	0	－	－	－			
0	0	0	－	－	－			
0	0	0	－	－	－			
0	0	0	0	－	0			
0	0	0	0	0	0	0	0	0

事業の実績・成果	○町内小中学校５校の体育館へ無線アクセスポイントを設置 各校2台×5校　計10台 ○関連機器、配線、認証サーバー設定変更等、全５校の無線通信環境を整備 整備率100% ○整備した町内小中学校５校 小学校３校（七戸小学校、城南小学校、天間林小学校） 中学校２校（七戸中学校、天間林中学校）	**事業の評価・効果検証等**	≪評価・効果検証≫ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、小中学校体育館において普通・特別教室と同様に一人一台端末を活用した授業や活動を行えるようになったことは、ＩＣＴ機器を活用した新しい教育活動に寄与することとなり、非常に有意義である。 ≪成果目標≫ 町内小中学校施設の整備率100% ≪成果目標に対しての実績≫ 町内小中学校施設の整備率100%
今後の課題・方向性	小中学校体育館において、一人一台端末を活用した授業や多くの学習活動に取り組んでいく必要がある。 新しい教育を推進していくという点では、従来の授業ではできなかったことが実現可能になることから、教員がＩＣＴを活用した指導が行えるよう研修の機会を増やし、知識や技術、能力を向上させることが求められる。 また、システムに問題が生じた際にスムーズに対応できる体制の整備にも留意する必要がある。		

※１）「事業開始日」の考え方：施行伺い等の決裁日。ただし、国庫補助事業の地方負担分に充当する事業については、大元の国庫補助事業の始期・終期の考え方に合わせてください。

※２）「事業完成日」の考え方：完成とは債務の確定している状態を指し、完成日は次のとおりとします。①工事、業務委託については、竣工検査日。②物品の購入等については、納入検査日。③補助事業については確定通知日。ただし、確定通知のないものは請求書受理日。④間接補助事業は支払日。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業　実施状況及び効果検証シート

事　業　名	中央公園屋外トイレ改修事業	計画期間	4　年度	～
事業の概要（計画書を転記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①既設の和式トイレを洋式化し、新型コロナウイルスの飛沫拡散防止対策を講じることにより、より安心して公園を利用することができるよう実施する。 ②工事費 ③中央公園屋外トイレ4箇所（8器）を洋式化 　工事費一式　4,840千円 ④七戸中央公園			

事　業　費　内　訳	事業開始日～ 事業完成(見込)日	【合計】　支出金額（単位：円）									【令和４年度】　支出金額（単位：円）									
		事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	
中央公園屋外トイレ改修工事費	R4.5.31　～　R4.9.30	4,273,167	4,273,167	4,273,167	4,273,167	4,273,167	0	0	0	0	4,273,167	4,273,167	4,273,167	4,273,167	4,273,167	0				
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				
		4,273,167	4,273,167	4,273,167	4,273,167	4,273,167	0	0	0	0	4,273,167	4,273,167	4,273,167	4,273,167	4,273,167	0	0	0	0	0

財　源　内　訳		【合計】　収入金額（単位：円）									【令和４年度】　収入金額（単位：円）									
項　目	内　容	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	
国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	4,273,167	4,273,167	4,273,167	4,273,167	4,273,167	－	0	0	0	4,273,167	4,273,167	4,273,167	4,273,167	4,273,167	－				
		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				
都道府県支出金		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				
起　　債		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				
そ　の　他		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				
		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				
一 般 財 源		0	0	0	0	－	0	0	0	0	0	0	0	0	－	0				
		4,273,167	4,273,167	4,273,167	4,273,167	4,273,167	0	0	0	0	4,273,167	4,273,167	4,273,167	4,273,167	4,273,167	0	0	0	0	0

事業の実績・成果	・中央公園屋外トイレ（4か所） 和式トイレ8器を洋式化	**事業の評価・効果検証等**	≪評価・効果検証≫ 公園施設のトイレ使用時の飛沫拡散防止対策として実施した。トイレ改修後から冬期封鎖まで、10月～11月の2か月間で野外利用者数を比べたところ、令和3年度は約600人の利用者数だったのに対して、令和4年度は約880人の利用者があったことから、安心して公園を利用する来園者が増えたのではないかと思われる。 ≪成果目標≫ 中央公園利用者数を令和3年度比で年間300人増加 ≪成果目標に対しての実績≫ 令和3年度年間利用者数：18,697人 令和4年度年間利用者数：24,760人 年間　6,063人増
今後の課題・方向性	トイレの利用者に飛沫拡散防止に努めた利用方法を周知し、安心して公園を利用できる環境を維持していく。		

※１）「事業開始日」の考え方：施行伺い等の決裁日。ただし、国庫補助事業の地方負担分に充当する事業については、大元の国庫補助事業の始期・終期の考え方に合わせてください。

※２）「事業完成日」の考え方：完成とは債務の確定している状態を指し、完成日は次のとおりとします。①工事、業務委託については、竣工検査日。②物品の購入等については、納入検査日。③補助事業については確定通知日。ただし、確定通知のないものは請求書受理日。④間接補助事業は支払日。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業　実施状況及び効果検証シート

事　業　名	柏葉館屋外トイレ改修事業	計画期間	4　年度	～	
事業の概要（計画書を転記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①既設の和式トイレを洋式化し、新型コロナウイルスの飛沫拡散防止対策を講じることにより、より安心して施設を利用することができるよう実施する。 ②工事費 ③柏葉館屋外トイレ1箇所（3器）を洋式化 　工事費一式　728千円 ④柏葉館				

事　業　費　内　訳

	事業開始日～ 事業完成(見込)日	【合計】　支出金額（単位：円）									【令和４年度】　支出金額（単位：円）																			
		事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
柏葉館屋外トイレ改修工事費	R4. 5. 13　～　R4. 6. 20	718,850	718,850	718,850	718,850	718,850	0	0	0	0	718,850	718,850	718,850	718,850	718,850	0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
		718,850	718,850	718,850	718,850	718,850	0	0	0	0	718,850	718,850	718,850	718,850	718,850	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

財　源　内　訳

項　目	内　容	【合計】　収入金額（単位：円）									【令和４年度】　収入金額（単位：円）																			
		事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	718,850	718,850	718,850	718,850	718,850	－	0	0	0	718,850	718,850	718,850	718,850	718,850	－				0	0	0	0	0	－			
		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
都道府県支出金		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
起　　債		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
そ　の　他		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
一 般 財 源		0	0	0	0	－	0	0	0	0	0	0	0	0	－	0				0	0	0	0	－	0			
		718,850	718,850	718,850	718,850	718,850	0	0	0	0	718,850	718,850	718,850	718,850	718,850	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

事業の実績・成果	柏葉館外トイレ（１か所） 和式トイレを洋式化	**事業の評価・効果検証等**	≪評価・効果検証≫ 柏葉館及び外トイレからのウイルス飛沫による感染者はでなかったので、効果があったと検証される。 ≪成果目標≫ 柏葉館施設利用者数　15,000人／年 ≪成果目標に対しての実績≫ 令和3年度年間利用者数4,314人、令和4年度年間利用者数7,131人 徐々にコロナウイルス拡大前の利用者数に近づきつつあるので、トイレの洋式化による感染拡大防止の効果が現れてくると思われる。
今後の課題・方向性	トイレの利用者に飛沫拡散防止に努めた利用方法を周知し、安心して利用できる環境を維持していく。		

※１）「事業開始日」の考え方：施行伺い等の決裁日。ただし、国庫補助事業の地方負担分に充当する事業については、大元の国庫補助事業の始期・終期の考え方に合わせてください。

※２）「事業完成日」の考え方：完成とは債務の確定している状態を指し、完成日は次のとおりとします。①工事、業務委託については、竣工検査日。②物品の購入等については、納入検査日。③補助事業については確定通知日。ただし、確定通知のないものは請求書受理日。④間接補助事業は支払日。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業　実施状況及び効果検証シート

事　業　名	城南児童センタートイレ改修事業	計画期間	4　年度	～
事業の概要（計画書を転記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①新型コロナウイルスの感染症予防の観点から、より感染リスクの低いトイレの洋式化及び床の乾式化を進め、衛生環境の改善するとともに過密状況の解消を図り、利用者の安全・安心を実現する。 ②工事費 ③小便器改修、大便器改修　和式4→洋式3、給排水工事 床改修（湿式→乾式）、　換気設備改修、暖房設備改修 工事費一式　7,601千円 ④城南児童センター			

事　業　費　内　訳	事業開始日～ 事業完成(見込)日	【合計】　支出金額（単位：円）									【令和４年度】　支出金額（単位：円）																	
		事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
城南児童センタートイレ改修工事費	R4.4.14　～　R4.7.25	6,600,000	6,600,000	6,600,000	6,600,000	0	6,600,000	0	0	0	6,600,000	6,600,000	6,600,000	6,600,000		6,600,000	0	0	0	0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
		6,600,000	6,600,000	6,600,000	6,600,000	0	6,600,000	0	0	0	6,600,000	6,600,000	6,600,000	6,600,000	0	6,600,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

財　源　内　訳		【合計】　収入金額（単位：円）									【令和４年度】　収入金額（単位：円）																	
項　目	内　容	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	0	0	0	0	0	－	0	0	0	0	0	0	0	0	－				0	0	0	0	0	－			
		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
都道府県支出金		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
起　　債		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
そ　の　他		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
一 般 財 源		6,600,000	6,600,000	6,600,000	6,600,000	－	6,600,000	0	0	0	6,600,000	6,600,000	6,600,000	6,600,000	－	6,600,000				0	0	0	0	－	0			
		6,600,000	6,600,000	6,600,000	6,600,000	0	6,600,000	0	0	0	6,600,000	6,600,000	6,600,000	6,600,000	0	6,600,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

事業の実績・成果	＜工事名＞城南児童センタートイレ改修工事 ＜工事請負業者名＞(株)シンコー ＜契約金額＞6,435,000円（※一部変更契約額：165,000円増）	**事業の評価・効果検証等**	≪評価・効果検証≫ 便器の洋式化及び床の乾式化等により、飛沫拡散の防止等が図られ感染リスクを軽減することができたことで利用児童が安全安心してトイレを利用できるようになったことで、例年と変わらない利用実績となった。 ≪成果目標≫ トイレ利用者数　延べ9,000人/年 ≪成果目標に対しての実績≫ ＜開所日数＞290日　＜延べ利用児童数＞8,967人 ※当該施設においてトイレ改修後新型コロナウイルスの感染児童は発生していない。
今後の課題・方向性	今回のトイレ改修により、感染リスクを軽減することができたが、今後も国、県等の感染予防対策に基づく感染対策の徹底を継続する。		

※１）「事業開始日」の考え方：施行伺い等の決裁日。ただし、国庫補助事業の地方負担分に充当する事業については、大元の国庫補助事業の始期・終期の考え方に合わせてください。

※２）「事業完成日」の考え方：完成とは債務の確定している状態を指し、完成日は次のとおりとします。①工事、業務委託については、竣工検査日。②物品の購入等については、納入検査日。③補助事業については確定通知日。ただし、確定通知のないものは請求書受理日。④間接補助事業は支払日。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業　実施状況及び効果検証シート

事　業　名	水道事業会計繰出（災害時等給水活動備消品購入整備事業）	計画期間	4　年度	～

事業の概要（計画書を転記）

①目的・効果
②交付金を充当する経費内容
③積算根拠(対象数、単価等)
④事業の対象(交付対象者、対象施設等)

①災害及び漏水事故等発生による断水時に、給水活動を円滑に行うための備消品を購入整備する。
　これまでの給水活動は、給水対象地区において集中的に行っていたが、コロナ禍の現状の中では給水所を分散し、いわゆる三密状態を回避しながら給水活動を行い感染予防を図る。
②繰出金
③七戸町水道事業会計に繰り出し、災害時等給水活動備消品購入整備に要する費用を交付対象経費とする。
　・受付用テント　@81,000×2貼＝162,000円　・テント用ウエイト　@6,100×8個＝48,800円　・受付用テーブル　@6,400×2卓＝12,800円　・受付用イス　@4,300×2脚＝8,600円　・給水指定案内看板　@7,500×4台＝30,000円
　・看板設置用ウエイト　@5,700×2個＝11,400円　・反射ベスト　@2,300×4着＝9,200円　・照明灯具　@52,500×2基＝105,000円　・携帯発電機　@141,000×1台＝141,000円　・充電式バッテリー　@76,000×1台＝76,000円
　・カラーコーン　@2,350×10個＝23,500円　・コーンバー　@2,100×5本＝10,500円　・ソーラー保安灯　@1,650×10個＝16,500円　・矢印板　@20,900×3個＝62,700円　・非常用給水袋(6ℓ)　@430×600袋＝258,000円
　・非常用給水袋(10ℓ)　@480×300袋＝144,000円　・消費税（合計1,120,000円×10%）　112,000円
④七戸町水道事業会計

事　業　費　内　訳

【合計】　支出金額（単位：円）

事業開始日～事業完成(見込)日	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業繰出金　R4.4.15 ～ R4.9.9	1,232,000	1,232,000	1,232,000	1,232,000	1,232,000	0	0	0	0
～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1,232,000	1,232,000	1,232,000	1,232,000	1,232,000	0	0	0	0

【令和４年度】　支出金額（単位：円）

事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
1,232,000	1,232,000	1,232,000	1,232,000	1,232,000	0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
1,232,000	1,232,000	1,232,000	1,232,000	1,232,000	0	0	0	0

事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0	0	0	0	0	0	0

財　源　内　訳

【合計】　収入金額（単位：円）

項　目	内　容	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	1,232,000	1,232,000	1,232,000	1,232,000	1,232,000	－	0	0	0
		0	0	0	－	－	－	0	0	0
都道府県支出金		0	0	0	－	－	－	0	0	0
起　　債		0	0	0	－	－	－	0	0	0
そ　の　他		0	0	0	－	－	－	0	0	0
		0	0	0	－	－	－	0	0	0
一 般 財 源		0	0	0	0	－	0	0	0	0
		1,232,000	1,232,000	1,232,000	1,232,000	1,232,000	0	0	0	0

【令和４年度】　収入金額（単位：円）

事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
1,232,000	1,232,000	1,232,000	1,232,000	1,232,000	－			
0	0	0	－	－	－			
0	0	0	－	－	－			
0	0	0	－	－	－			
0	0	0	－	－	－			
0	0	0	－	－	－			
0	0	0	0	－	0			
1,232,000	1,232,000	1,232,000	1,232,000	1,232,000	0	0	0	0

事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
0	0	0	0	0	－			
0	0	0	－	－	－			
0	0	0	－	－	－			
0	0	0	－	－	－			
0	0	0	－	－	－			
0	0	0	－	－	－			
0	0	0	0	－	0			
0	0	0	0	0	0	0	0	0

事業の実績・成果

【水道事業会計繰出金】　災害時等給水活動備消品購入整備事業

　災害及び漏水事故等発生による断水時に、給水活動を円滑に行うための備消品を購入した。
　これまでの給水活動は、給水対象地区において集中的に行っていたが、今後、新型コロナウイルス感染症等流行に合わせ災害が発生した場合における給水所の分散や三密状態を回避しながら給水活動を行うことが可能となった。

　また、町防災計画の災害発生時給水量（３ℓ/日/人）より、今回の備品購入で、最大2,200人分/日の給水量を見込んでいる。

事業の評価・効果検証等

≪評価・効果検証≫

　事業完了後、現在(令和５年３月)までに災害の発生はないが、今後、コロナウイルス等感染症が流行した際に、購入した備消品により、住民の三密回避及び職員等給水活動従事者の感染予防が期待される。

≪成果目標≫

災害時や漏水事故等発生時に最大2,200人分／日を給水

≪成果目標に対しての実績≫

　購入整備については完了。購入後の稼働実績なし。
　ただし、購入した発電機等については、運転・点検を臨時的に実施した。

今後の課題・方向性

　災害発生時に即応するため、機械器具の点検、数量の管理（定期的な点検・管理の実施）にし、人事異動に伴う引継ぎも滞らないようにする必要がある。
　また、給水袋など数量の減少が見込まれるものについては、補充する必要がある。

※１）「事業開始日」の考え方：施行伺い等の決裁日。ただし、国庫補助事業の地方負担分に充当する事業については、大元の国庫補助事業の始期・終期の考え方に合わせてください。

※２）「事業完成日」の考え方：完成とは債務の確定している状態を指し、完成日は次のとおりとします。①工事、業務委託については、竣工検査日。②物品の購入等については、納入検査日。③補助事業については確定通知日。ただし、確定通知のないものは請求書受理日。④間接補助事業は支払日。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業　実施状況及び効果検証シート

事　業　名	学生生活支援臨時給付金給付事業	計画期間	4　年度	～	
事業の概要（計画書を転記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①新型コロナウイルス感染症の影響により、学生が生活に不安を抱えていることから、給付金を支給し町内出身の学生の経済的な負担軽減を図り、学生生活及び学業継続を支援する。 ②補助金 ③対象者に対し100,000円を給付する 100,000円×288人（平成27年度～平成30年度中学校卒業生等の554人の約52%）＝28,800,000円 ※52%は令和3年度学生生活支援臨時給付金給付事業の実績に基づき積算した率 ④令和4年4月1日現在に学生の保護者または学生が七戸町に住所を有する学生（専門学校生・短期大学生・大学生・大学院生等）				

【合計】　支出金額（単位：円）

事業費内訳	事業開始日～事業完成(見込)日	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
学生生活支援臨時給付金	R4.8.1 ～ R5.3.31	28,500,000	28,500,000	28,500,000	28,500,000	28,500,000	0	0	0	0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		28,500,000	28,500,000	28,500,000	28,500,000	28,500,000	0	0	0	0

【令和４年度】　支出金額（単位：円）

事業費内訳	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
学生生活支援臨時給付金	28,500,000	28,500,000	28,500,000	28,500,000	28,500,000	0			
	0	0	0			0			
	0	0	0			0			
	0	0	0			0			
	0	0	0			0			
	0	0	0			0			
	0	0	0			0			
	0	0	0			0			
	0	0	0			0			
	0	0	0			0			
	28,500,000	28,500,000	28,500,000	28,500,000	28,500,000	0	0	0	0

【令和５年度】　支出金額（単位：円）

事業費内訳	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
学生生活支援臨時給付金	0	0	0			0			
	0	0	0			0			
	0	0	0			0			
	0	0	0			0			
	0	0	0			0			
	0	0	0			0			
	0	0	0			0			
	0	0	0			0			
	0	0	0			0			
	0	0	0			0			
	0	0	0	0	0	0	0	0	0

財　源　内　訳

【合計】　収入金額（単位：円）

項　目	内　容	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	28,500,000	28,500,000	28,500,000	28,500,000	28,500,000	－	0	0	0
		0	0	0	－	－	－	0	0	0
都道府県支出金		0	0	0	－	－	－	0	0	0
起　　債		0	0	0	－	－	－	0	0	0
そ　の　他		0	0	0	－	－	－	0	0	0
		0	0	0	－	－	－	0	0	0
一 般 財 源		0	0	0	0	－	0	0	0	0
		28,500,000	28,500,000	28,500,000	28,500,000	28,500,000	0	0	0	0

【令和４年度】　収入金額（単位：円）

項　目	内　容	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	#########	#########	#########	#########	#########	－			
		0	0	0	－	－	－			
都道府県支出金		0	0	0	－	－	－			
起　　債		0	0	0	－	－	－			
そ　の　他		0	0	0	－	－	－			
		0	0	0	－	－	－			
一 般 財 源		0	0	0	0	－	0			
		28,500,000	28,500,000	28,500,000	28,500,000	28,500,000	0	0	0	0

【令和５年度】　収入金額（単位：円）

項　目	内　容	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	0	0	0	0	0	－			
		0	0	0	－	－	－			
都道府県支出金		0	0	0	－	－	－			
起　　債		0	0	0	－	－	－			
そ　の　他		0	0	0	－	－	－			
		0	0	0	－	－	－			
一 般 財 源		0	0	0	0	－	0			
		0	0	0	0	0	0	0	0	0

事業の実績・成果	町内出身の学生（大学生・大学院生・専門学校生当）への給付 対象学生285人×100千円＝28,500千円 事業費計　28,500千円	**事業の評価・効果検証等**	≪評価・効果検証≫ 給付対象者は、予定者数とほぼ一致する結果となり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたほとんどの学生が給付申請したと思われるので効果としては十分あったと言える。新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、学生生活支援は学生本人、また保護者の立場からも大変有意義なものであった。 ≪成果目標≫ 対象見込者数に対し、申請者数が100%となるよう給付事業の周知に努め、学生生活支援を図る。 ≪成果目標に対しての実績≫ 給付対象者見込数288人に対し、申請者285人であった。 未申請者に対する申請勧奨通知を行い、給付事業の周知に努めた。
今後の課題・方向性	新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況で給付事業を行い、事業効果はあったと考えている。現在は一定の落ち着きを見せているが、物価高騰などにより生活支援が必要な場合も想定されることから、学生が不安にならないよう、学業継続につなげるための経済的支援が必要な場合もあると考えている。 対象者のニーズ把握に努めることとし、給付事業を展開する場合は未申請者へ個別の勧奨通知を送るなど、周知徹底に努める必要がある。		

※１）「事業開始日」の考え方：施行伺い等の決裁日。ただし、国庫補助事業の地方負担分に充当する事業については、大元の国庫補助事業の始期・終期の考え方に合わせてください。

※２）「事業完成日」の考え方：完成とは債務の確定している状態を指し、完成日は次のとおりとします。①工事、業務委託については、竣工検査日。②物品の購入等については、納入検査日。③補助事業については確定通知日。ただし、確定通知のないものは請求書受理日。④間接補助事業は支払日。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業　実施状況及び効果検証シート

事　業　名	七戸霊園管理棟トイレ改修事業	計画期間	4　年度	～
事業の概要（計画書を転記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①既設の和式トイレを洋式化し、新型コロナウイルスの飛沫拡散防止対策を講じることにより、より安心して施設を利用することができるよう実施する。 ②工事費 七戸霊園事業特別会計に繰り出して実施する。 ③七戸霊園管理棟トイレ1箇所（3器）を洋式化 工事費一式　836千円 ④七戸霊園管理棟			

事　業　費　内　訳

【合計】　支出金額（単位：円）

事業開始日～事業完成(見込)日	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
R4.7.25 ～ R4.9.1	824,450	824,450	824,450	824,450	824,450	0	0	0	0
～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	824,450	824,450	824,450	824,450	824,450	0	0	0	0

【令和４年度】　支出金額（単位：円）

事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
824,450	824,450	824,450	824,450	824,450	0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
824,450	824,450	824,450	824,450	824,450	0	0	0	0

事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0	0	0	0	0	0	0

財　源　内　訳

【合計】　収入金額（単位：円）

項　目	内　容	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	824,450	824,450	824,450	824,450	824,450	—	0	0	0
		0	0	0	—	—	—	0	0	0
都道府県支出金		0	0	0	—	—	—	0	0	0
起　　債		0	0	0	—	—	—	0	0	0
そ　の　他		0	0	0	—	—	—	0	0	0
		0	0	0	—	—	—	0	0	0
一 般 財 源		0	0	0	0	—	0	0	0	0
		824,450	824,450	824,450	824,450	824,450	0	0	0	0

【令和４年度】　収入金額（単位：円）

事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
824,450	824,450	824,450	824,450	824,450	—			
0	0	0	—	—	—			
0	0	0	—	—	—			
0	0	0	—	—	—			
0	0	0	—	—	—			
0	0	0	—	—	—			
0	0	0	0	—	0			
824,450	824,450	824,450	824,450	824,450	0	0	0	0

事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
0	0	0	0	0	—			
0	0	0	—	—	—			
0	0	0	—	—	—			
0	0	0	—	—	—			
0	0	0	—	—	—			
0	0	0	—	—	—			
0	0	0	0	—	0			
0	0	0	0	0	0	0	0	0

事業の実績・成果	七戸霊園管理棟トイレ（３か所） 和式トイレ３基を洋式化	**事業の評価・効果検証等**	≪評価・効果検証≫ 管理人の常駐がないため数値的検証はできませんが、管理委託業者からは、洋式化によるトイレの汚損が少なくなったと報告あります。また、冬場の凍結防止にも効果があります。 ≪成果目標≫ 安心して利用できる環境を整備し、空き区画125区画中、年間2区画の利用者を増やす。 ≪成果目標に対しての実績≫ **２区画の新規利用者があった。**
今後の課題・方向性	トイレの利用者に飛沫拡散防止に努めた利用方法を周知し、安心して利用できる環境を維持していく。		

※１）「事業開始日」の考え方：施行伺い等の決裁日。ただし、国庫補助事業の地方負担分に充当する事業については、大元の国庫補助事業の始期・終期の考え方に合わせてください。

※２）「事業完成日」の考え方：完成とは債務の確定している状態を指し、完成日は次のとおりとします。①工事、業務委託については、竣工検査日。②物品の購入等については、納入検査日。③補助事業については確定通知日。ただし、確定通知のないものは請求書受理日。④間接補助事業は支払日。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業　実施状況及び効果検証シート

事　業　名	農林業資材等高騰対策支援事業	計画期間	4　年度	～
事業の概要（計画書を転記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①コロナ禍による燃油高騰や資材価格高騰によって経営がひっ迫している農林業経営体を支援し、農業経営の安定化と負担軽減を図る。 ②補助金 ③燃油・資材価格高騰分 　704経営体＝34,280,000円（最大50,000円） 　事務費　615,017円　計34,895,017円 ④町内に住所を有する農業、畜産業、林業を営む個人、法人			

事　業　費　内　訳	事業開始日～ 事業完成(見込)日	【合計】　支出金額（単位：円）									【令和４年度】　支出金額（単位：円）									
		事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	
農林業資材等高騰対策支援事業補助金	R4.8.1　～　R5.2.3	34,895,017	34,895,017	34,895,017	34,895,017	34,895,017	0	0	0	0	34,895,017	34,895,017	34,895,017	34,895,017	34,895,017	0				0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0
		34,895,017	34,895,017	34,895,017	34,895,017	34,895,017	0	0	0	0	34,895,017	34,895,017	34,895,017	34,895,017	34,895,017	0	0	0	0	0

財　源　内　訳		【合計】　収入金額（単位：円）									【令和４年度】　収入金額（単位：円）									
項　目	内　容	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	
国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	34,895,017	34,895,017	34,895,017	34,895,017	34,895,017	－	0	0	0	34,895,017	34,895,017	34,895,017	34,895,017	34,895,017	－				0
		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0
都道府県支出金		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0
起　　債		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0
そ　の　他		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0
		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0
一 般 財 源		0	0	0	0	－	0	0	0	0	0	0	0	0	－	0				0
		34,895,017	34,895,017	34,895,017	34,895,017	34,895,017	0	0	0	0	34,895,017	34,895,017	34,895,017	34,895,017	34,895,017	0	0	0	0	0

事業の実績・成果	●申請期間　令和4年11月28日～令和4年12月16日 ●交付率 当初予定数（2020農林業センサス及び2022/畜産業、林業事業者の照会によるもの） 対象…893経営体 実績受付経営体…704経営体 78.8％	**事業の評価・効果検証等**	≪評価・効果検証≫ 燃料高騰や資材価格高騰によって経営がひっ迫している農業及び林業を営む個人、法人を支援するために実施。町の広報、町ウェブサイト、地域座談会等を活用し周知を行ってきたため、高い水準（78.8％）で交付することができた。目標に対する効果検証については、次回の農林業センサスが2025年となり、現段階での検証は難しいが、高い水準で交付できたことを考えると、目標を維持できているものと考える。 ≪成果目標≫ 経営体数（2020年調査の数値）を維持する。 農林業経営体　818経営体 ≪成果目標に対しての実績≫ 農林業経営体　704経営体
今後の課題・方向性	8月1日に実施要綱を制定し事業着手したが、同様の交付金を農林水産省で交付することとなり、二重交付を避けるため内容変更が生じ、事務が煩雑となってしまった。このような緊急時には、財源が国庫となることが想定され、住民への速やかな交付を優先するために、二重交付を認めるなどの措置が必要と考える。		

※１）「事業開始日」の考え方：施行伺い等の決裁日。ただし、国庫補助事業の地方負担分に充当する事業については、大元の国庫補助事業の始期・終期の考え方に合わせてください。

※２）「事業完成日」の考え方：完成とは債務の確定している状態を指し、完成日は次のとおりとします。①工事、業務委託については、竣工検査日。②物品の購入等については、納入検査日。③補助事業については確定通知日。ただし、確定通知のないものは請求書受理日。④間接補助事業は支払日。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業　実施状況及び効果検証シート

事　業　名	中小企業・小規模事業者支援給付事業	計画期間	4　年度	～
事業の概要（計画書を転記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①コロナ禍において、原油価格や物価高騰による影響を受けている中小企業・小規模事業者に対し、迅速かつ直接的な手段で支援し、事業者の経営安定と負担軽減を図る。 ②手数料、補助金 ③事務手数料　@1,000円×500事業者＝500,000円 　給付金　@50,000円×600事業者＝30,000,000円 ④中小企業・小規模事業者 600事業者 中小企業基本法第2条、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第2条に定められた範囲とし、日本標準産業分類の大分類のうち（A）農業、林業、（J）金融業、（Q）複合サービス（中分類86郵便局、87協同組合）、（R）サービス業（中分類93政治・経済・政治団体、94宗教、95その他のサービス業、96外国公務）、（S）公務、（T）分類不能の産業を除く。 また、「資材・燃料」高騰に影響のある関連経費が20万円以上かつ年間売上高が20万円以上の事業者とする。			

事　業　費　内　訳	事業開始日～ 事業完成(見込)日	【合計】　支出金額（単位：円）									【令和４年度】　支出金額（単位：円）																			
		事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
中小企業・小規模事業者支援給付金事務手数料	R4.8.9　～　R4.11.9	180,800	180,800	180,800	180,800	180,800	0	0	0	0	180,800	180,800	180,800	180,800	180,800	0				0	0	0			0			
中小企業・小規模事業者支援給付金	R4.7.9　～　R4.11.11	14,400,000	14,400,000	14,400,000	14,400,000	14,400,000	0	0	0	0	14,400,000	14,400,000	14,400,000	14,400,000	14,400,000	0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
		14,580,800	14,580,800	14,580,800	14,580,800	14,580,800	0	0	0	0	14,580,800	14,580,800	14,580,800	14,580,800	14,580,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

財　源　内　訳		【合計】　収入金額（単位：円）									【令和４年度】　収入金額（単位：円）																			
項　目	内　容	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	14,580,800	14,580,800	14,580,800	14,580,800	14,580,800	－	0	0	0	14,580,800	14,580,800	14,580,800	14,580,800	14,580,800	－				0	0	0	0	0	－			
		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
都道府県支出金		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
起　　債		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
そ　の　他		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
一 般 財 源		0	0	0	0	－	0	0	0	0	0	0	0	0	－	0				0	0	0	0	－	0			
		14,580,800	14,580,800	14,580,800	14,580,800	14,580,800	0	0	0	0	14,580,800	14,580,800	14,580,800	14,580,800	14,580,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

事業の実績・成果	給付金　一律50,000円 給付事業者数　288件 給付金額　14,400,000円＝@50,000円×288件	**事業の評価・効果検証等**	≪評価・効果検証≫ コロナ禍において、原油価格や物価高騰により影響を受けている中小企業・小規模事業者に対し、迅速かつ直接的な手段で支援し、少額であったが事業者の負担軽減に繋げた。 ≪成果目標≫ 対象見込者数に対し給付率が100%となるように努め、事業の持続、継続に繋げる。 ≪成果目標に対しての実績≫ 対象見込者数600事業者に対し288事業者のみの申請であった。
今後の課題・方向性	原油価格や物価高騰により深刻な影響を受けることがある場合、支援給付金を含め事業者への負担軽減や事業の維持・継続に繋がるような事業を検討する。		

※１）「事業開始日」の考え方：施行伺い等の決裁日。ただし、国庫補助事業の地方負担分に充当する事業については、大元の国庫補助事業の始期・終期の考え方に合わせてください。

※２）「事業完成日」の考え方：完成とは債務の確定している状態を指し、完成日は次のとおりとします。①工事、業務委託については、竣工検査日。②物品の購入等については、納入検査日。③補助事業については確定通知日。ただし、確定通知のないものは請求書受理日。④間接補助事業は支払日。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業　実施状況及び効果検証シート

事　業　名	経営安定化サポート資金保証料補給事業	計画期間	4　年度	～	
事業の概要（計画書を転記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①コロナ禍において、原油価格の上昇に加え、物価高騰の影響を受けている町内中小事業者の資金繰り支援のため、信用保証料を補給する。 ②補助金 ③保証料補給金　@100,000円×5事業者＝500,000円 ④原油価格の上昇に加え、物価高騰の影響等を受けた町内の中小事業者で、経営安定化サポート資金「経営安定化枠」のセーフティネット4号の認定を受けた者に限る。				

事　業　費　内　訳	事業開始日～ 事業完成(見込)日	【合計】　支出金額（単位：円）									【令和４年度】　支出金額（単位：円）																	
		事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
町経営安定化サポート資金保証料補給金	R4.7.1　～　R5.2.7	91,438	91,438	91,438	91,438	0	91,438	0	0	0	91,438	91,438	91,438	91,438	0	91,438				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
		91,438	91,438	91,438	91,438	0	91,438	0	0	0	91,438	91,438	91,438	91,438	0	91,438	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

財　源　内　訳		【合計】　収入金額（単位：円）									【令和４年度】　収入金額（単位：円）																	
項　目	内　容	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	0	0	0	0	0	－	0	0	0	0	0	0	0	0	－				0	0	0	0	0	－			
		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
都道府県支出金		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
起　　債		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
そ　の　他		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
一 般 財 源		91,438	91,438	91,438	91,438	－	91,438	0	0	0	91,438	91,438	91,438	91,438	－	91,438				0	0	0	0	－	0			
		91,438	91,438	91,438	91,438	0	91,438	0	0	0	91,438	91,438	91,438	91,438	0	91,438	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

事業の実績・成果	信用保証料補給事業者数　1事業者 信用保証料補給金額　91,438円	**事業の評価・効果検証等**	≪評価・効果検証≫ 物価高騰の影響による売上高減少が生じた事業者に対し円滑な資金供給を行い、事業継続や経営の安定に繋げた。 ≪成果目標≫ 信用保証料補給　5事業者/年 ≪成果目標に対しての実績≫ 信用保証料補給事業者見込数5事業者に対し1事業者のみの実績であった。
今後の課題・方向性	今後も原油価格の上昇又は物価高騰の影響を受け売上の減少等により資金繰りが悪化している中小企業者の経営安定を図ること及び事業再生に取り組みに対し支援を検討する。		

※１）「事業開始日」の考え方：施行伺い等の決裁日。ただし、国庫補助事業の地方負担分に充当する事業については、大元の国庫補助事業の始期・終期の考え方に合わせてください。

※２）「事業完成日」の考え方：完成とは債務の確定している状態を指し、完成日は次のとおりとします。①工事、業務委託については、竣工検査日。②物品の購入等については、納入検査日。③補助事業については確定通知日。ただし、確定通知のないものは請求書受理日。④間接補助事業は支払日。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業　実施状況及び効果検証シート

事　業　名	七戸町プレミアム商品・飲食券発行事業	計画期間	4　年度	～
事業の概要（計画書を転記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①コロナ禍において、原油価格や物価高騰により影響を受けている事業者の支援と町民の生活支援を行うことを目的に、プレミアム付きの商品・飲食券を発行する。 ②時間外手当、委託料、負担金 ③8,000円の商品券を5,000円で最大20,000冊販売する。 一人5冊まで購入可能。 時間外手当　131,200円、業務委託料　3,000,000円、 負担金（プレミアム分）20,000冊×@3,000円＝60,000,000円 ④七戸町に住所を有する者			

事　業　費　内　訳	事業開始日～ 事業完成(見込)日	【合計】　支出金額（単位：円）									【令和４年度】　支出金額（単位：円）																				
		事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
時間外手当	R4. 11. 19 ～ R4. 11. 20	92,180	92,180	92,180	92,180	92,180	0	0	0	0	92,180	92,180	92,180	92,180	92,180	0				0	0	0			0			
プレミアム商品・飲食券発行事業業務委託料	R4. 9. 29 ～ R5. 3. 6	2,572,864	2,572,864	2,572,864	2,572,864	2,572,864	0	0	0	0	2,572,864	2,572,864	2,572,864	2,572,864	2,572,864	0				0	0	0			0			
プレミアム商品・飲食券発行事業負担金	R4. 9. 29 ～ R5. 3. 30	59,888,437	59,888,437	59,888,437	59,888,437	59,888,437	0	0	0	0	59,888,437	59,888,437	59,888,437	59,888,437	59,888,437	0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
		62,553,481	62,553,481	62,553,481	62,553,481	62,553,481	0	0	0	0	62,553,481	62,553,481	62,553,481	62,553,481	62,553,481	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

財　源　内　訳		【合計】　収入金額（単位：円）									【令和４年度】　収入金額（単位：円）																				
項　目	内　容	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	62,553,481	62,553,481	62,553,481	62,553,481	62,553,481	－	0	0	0	62,553,481	62,553,481	62,553,481	62,553,481	62,553,481	－				0	0	0	0	0	－			
		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
都道府県支出金		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
起　　債		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
そ　の　他		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
一 般 財 源		0	0	0	0	－	0	0	0	0	0	0	0	0	－	0				0	0	0	0	－	0			
		62,553,481	62,553,481	62,553,481	62,553,481	62,553,481	0	0	0	0	62,553,481	62,553,481	62,553,481	62,553,481	62,553,481	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

事業の実績・成果	時間外手当　職員5名　92,180円 委託料　七戸町プレミアム商品・飲食券発行事業業務委託 契約先：七戸町商工会 契約金額：（当初）2,420,269円　（変更）2,572,864円（152,595円増） 負担金　プレミアム商品・飲食券発行事業負担金 換金業務：七戸町商工会 換金金額：59,888,437円（登録店舗数：162店舗　換金実績店舗数：131店舗） 換金率：99.8141％	**事業の評価・効果検証等**	≪評価・効果検証≫ コロナ禍において、原油価格や物価高騰により影響を受けている事業者の支援と町民の生活支援を行うことを目的にプレミアム商品・飲食券を20,000冊用意し、20,000冊100.00%の販売、使用率（換金率）が99.81%であったことから、町民をはじめ町内事業者には一定の効果があった。 ≪成果目標≫ プレミアム商品・飲食券を100%販売し、購入者に100%使用していただくよう促すことにより、事業者の支援と町民の生活支援を行う。 ≪成果目標に対しての実績≫ プレミアム商品・飲食券を100%販売したものの、使用率（換金率）は99.8141%となった。
今後の課題・方向性	エネルギー・資材価格等の物価高騰により深刻な影響を受けることがある場合、事業者の支援と町民の生活支援を目的とした事業を検討する。		

※１）「事業開始日」の考え方：施行伺い等の決裁日。ただし、国庫補助事業の地方負担分に充当する事業については、大元の国庫補助事業の始期・終期の考え方に合わせてください。

※２）「事業完成日」の考え方：完成とは債務の確定している状態を指し、完成日は次のとおりとします。①工事、業務委託については、竣工検査日。②物品の購入等については、納入検査日。③補助事業については確定通知日。ただし、確定通知のないものは請求書受理日。④間接補助事業は支払日。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業　実施状況及び効果検証シート

事　業　名	マイナンバーカード普及促進事業	計画期間	4　年度	～

事業の概要（計画書を転記）

①目的・効果
②交付金を充当する経費内容
③積算根拠(対象数、単価等)
④事業の対象(交付対象者、対象施設等)

①平日に加え、休日もマイナンバーカードの交付申請サポートを行うことにより、マイナンバーカードの普及やキャッシュレス決済の利用拡大を図りつつ、マイナポイントによる消費を喚起し、さらに健康保険証利用や公金受取口座の登録も促進することでコロナ禍におけるデジタル社会の実現を図る。
②時間外手当
③令和4年8月　@2,700円×9時間×2人×4日×1カ所＝194,400円
　令和4年9月　@2,700円×9時間×3人×4日×2カ所＝583,200円
　令和4年10月　@2,700円×6時間×1人×2日×2カ所＝64,800円
　令和4年11月　@2,700円×8時間×2人×3日×2カ所＝259,200円
　令和4年12月　@2,700円×8時間×2人×3日×2カ所＝259,200円
④マイナンバーカード未取得の町民

事　業　費　内　訳

【合計】　支出金額（単位：円）

事業開始日～事業完成(見込)日	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
R4. 8. 1 ～ R4. 12. 31	1,217,167	1,217,167	736,185	736,185	736,185	0	0	480,982	0
～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1,217,167	1,217,167	736,185	736,185	736,185	0	0	480,982	0

【令和４年度】　支出金額（単位：円）

事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
1,217,167	1,217,167	736,185	736,185	736,185	0		480,982	0
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
1,217,167	1,217,167	736,185	736,185	736,185	0	0	480,982	0

事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0			0			
0	0	0	0	0	0	0	0	0

財　源　内　訳

【合計】　収入金額（単位：円）

項　目	内　容	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	736,185	736,185	736,185	736,185	736,185	－	0	0	0
	令和4年度マイナポイント事業費補助金	480,982	480,982	0	－	－	－	0	480,982	0
都道府県支出金		0	0	0	－	－	－	0	0	0
起　　債		0	0	0	－	－	－	0	0	0
そ　の　他		0	0	0	－	－	－	0	0	0
		0	0	0	－	－	－	0	0	0
一 般 財 源		0	0	0	0	－	0	0	0	0
		1,217,167	1,217,167	736,185	736,185	736,185	0	0	480,982	0

【令和４年度】　収入金額（単位：円）

事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
736,185	736,185	736,185	736,185	736,185	－			
480,982	480,982	0	－	－	－		480,982	
0	0	0	－	－	－			
0	0	0	－	－	－			
0	0	0	－	－	－			
0	0	0	－	－	－			
0	0	0	0	－	0			
1,217,167	1,217,167	736,185	736,185	736,185	0	0	480,982	0

事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
0	0	0	0	0	－			
0	0	0	－	－	－			
0	0	0	－	－	－			
0	0	0	－	－	－			
0	0	0	－	－	－			
0	0	0	－	－	－			
0	0	0	0	－	0			
0	0	0	0	0	0	0	0	0

事業の実績・成果

●休日マイナンバーカード交付申請サポート実施期間
　令和5年8月～12月

●実施日及び件数

令和4年 8月 7日	91件	令和4年10月 2日	18件
令和4年 8月14日	72件	令和4年10月23日	83件
令和4年 8月21日	93件	令和4年11月 6日	65件
令和4年 8月28日	78件	令和4年11月13日	60件
令和4年 9月 4日	77件	令和4年11月27日	112件
令和4年 9月11日	124件	令和4年12月 4日	120件
令和4年 9月18日	145件	令和4年12月11日	106件
令和4年 9月25日	83件	令和4年12月25日	82件

計 1,409件

事業の評価・効果検証等

≪評価・効果検証≫

マイナンバーカードの普及やキャッシュレス決済の利用拡大を図り、コロナ禍におけるデジタル社会の実現を図るために実施。令和5年12月末時点のマイナンバーカード申請件数は、令和5年6月末時点の件数から約4,700件増えており、休日サポート件数は約30%を占めている。

≪成果目標≫

町民のマイナンバーカード取得率65%以上

≪成果目標に対しての実績≫

令和5年12月末時点
　マイナンバーカード申請数　11,365件（人口に対する申請率 76%）
　マイナンバーカード交付数　9,109枚（人口に対する交付率 61%）

今後の課題・方向性

マイナンバーカードの健康保険証としての利用やマイナポイントの対象となるマイナンバーカードの交付申請期限が延長となったことから、さらに交付申請数は伸びている。令和5年2月末時点で申請率は約84%、交付率は約70%であり、速やかにカード交付できるよう交付端末の増設及び休日開庁による交付を行っている。

※１）「事業開始日」の考え方：施行伺い等の決裁日。ただし、国庫補助事業の地方負担分に充当する事業については、大元の国庫補助事業の始期・終期の考え方に合わせてください。

※２）「事業完成日」の考え方：完成とは債務の確定している状態を指し、完成日は次のとおりとします。①工事、業務委託については、竣工検査日。②物品の購入等については、納入検査日。③補助事業については確定通知日。ただし、確定通知のないものは請求書受理日。④間接補助事業は支払日。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業　実施状況及び効果検証シート

事　業　名	中小企業・小規模事業者追加支援給付事業（通常分・物価高騰対応分・重点交付金分）	計画期間	4　年度	～

事業の概要（計画書を転記）

①目的・効果
②交付金を充当する経費内容
③積算根拠（対象数、単価等）
④事業の対象（交付対象者、対象施設等）

①コロナ禍において、エネルギー・資材価格等の物価高騰により影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する影響緩和を図る。
②手数料、給付金
③事務手数料　@800円×400事業者＝320,000円
　給付金　89,500,000円
　　○@750,000円×20事業者＝15,000,000円
　　○@600,000円×20事業者＝12,000,000円
　　○@450,000円×40事業者＝18,000,000円
　　○@300,000円×60事業者＝18,000,000円
　　○@150,000円×60事業者＝ 9,000,000円
　　○@70,000円×250事業者＝17,500,000円
　うち、60,000千円（残り29,820千円は№19.20に計上）
④令和3年分の事業者収支における仕入れに係る費用と経費（水道光熱費、消耗品費、燃料費、動力費など価格高騰に係わる経費）の額の合計が20万円以上の事業者。

事　業　費　内　訳

事業開始日～事業完成(見込)日	【合計】　支出金額（単位：円） 事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	【令和４年度】　支出金額（単位：円） 事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
中小企業・小規模事業者追加支援給付金事務手数料　R4.11.16 ～ R5.3.7	198,400	198,400	198,400	198,400	0	198,400	0	0	0	198,400	198,400	198,400	198,400	0	198,400				0	0	0			0			
中小企業・小規模事業者追加支援給付金　R4.11.16 ～ R5.3.17	76,130,000	76,130,000	76,130,000	76,130,000	67,344,562	8,785,438	0	0	0	76,130,000	76,130,000	76,130,000	76,130,000	67,344,562	8,785,438				0	0	0			0			
～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	76,328,400	76,328,400	76,328,400	76,328,400	67,344,562	8,983,838	0	0	0	76,328,400	76,328,400	76,328,400	76,328,400	67,344,562	8,983,838	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

財　源　内　訳

項　目	内　容	【合計】　収入金額（単位：円） 事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	【令和４年度】　収入金額（単位：円） 事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(通常分)	14,768,400	14,768,400	14,768,400	14,768,400	13,196,043	－	0	0	0	14,768,400	14,768,400	14,768,400	14,768,400	13,196,043	－				0	0	0	0	0	－			
	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(物価高騰対応分)	3,620,000	3,620,000	3,620,000	3,620,000	2,985,519	－	0	0	0	3,620,000	3,620,000	3,620,000	3,620,000	2,985,519	－												
	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(重点交付金分)	57,940,000	57,940,000	57,940,000	57,940,000	51,163,000	－	0	0	0	57,940,000	57,940,000	57,940,000	57,940,000	51,163,000	－				0	0	0	－	－	－			
都道府県支出金		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
起　　債		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
そ　の　他		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
一 般 財 源		0	0	0	0	－	8,983,838	0	0	0	0	0	0	0	－	8,983,838				0	0	0	0	－	0			
		76,328,400	76,328,400	76,328,400	76,328,400	67,344,562	8,983,838	0	0	0	76,328,400	76,328,400	76,328,400	76,328,400	67,344,562	8,983,838	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

事業の実績・成果

手数料　中小企業・小規模事業者追加支援給付金事務手数料
　申請受付事務事業所：七戸町商工観光課、七戸町天間林商工会
　手数料：1件800円
　受付件数：248件（七戸町商工会：139件、七戸町天間林商工会：109件）
　手数料支払金額：198,400円＝@800円×248件

給付金　価格高騰に関連する仕入及び経費の合計額に応じて支給
　750,000円×　55件＝41,250,000円（5,000万円以上）
　600,000円×　 7件＝ 4,200,000円（4,000万円以上～5,000万円未満）
　450,000円×　13件＝ 5,850,000円（3,000万円以上～4,000万円未満）
　300,000円×　19件＝ 5,700,000円（2,000万円以上～3,000万円未満）
　150,000円×　44件＝ 6,600,000円（1,000万円以上～2,000万円未満）
　 70,000円×179件＝12,530,000円（　 20万円以上～1,000万円未満）
　給付事業者数　317件
　給付金額　76,130,000円

事業の評価・効果検証等

≪評価・効果検証≫

エネルギー・資材価格等の物価高騰により影響を受けている中小企業・小規模事業者に対し、迅速かつ直接的な手段で支援し事業者の負担軽減に繋げた。

≪成果目標≫

対象見込者数に対し給付率が100％となるように努め、事業の持続、継続に繋げる。

≪成果目標に対しての実績≫

対象見込者数400事業者に対し317事業者の申請であった。

今後の課題・方向性

エネルギー・資材価格等の物価高騰により深刻な影響を受けることがある場合、支援給付金を含め事業者への負担軽減や事業の維持・継続に繋がるような事業を検討する。

※１）「事業開始日」の考え方：施行伺い等の決裁日。ただし、国庫補助事業の地方負担分に充当する事業については、大元の国庫補助事業の始期・終期の考え方に合わせてください。

※２）「事業完成日」の考え方：完成とは債務の確定している状態を指し、完成日は次のとおりとします。①工事、業務委託については、竣工検査日。②物品の購入等については、納入検査日。③補助事業については確定通知日。ただし、確定通知のないものは請求書受理日。④間接補助事業は支払日。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業　実施状況及び効果検証シート

事　業　名	道の駅花き展示館空調改修事業	計画期間	4　年度	～
事業の概要（計画書を転記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①年間を通して多数の利用者が訪れる花き展示館施設内において、利用者の感染リスクの軽減並びに商品の品質保持を図るため、空調設備を改修し館内の空気環境を改善するとともに、新型コロナウイルス感染症収束後に地域への誘客を通じた地域活性化につなげる。 ②工事費 ③工事費一式　4,169千円 ④花き展示館			

事　業　費　内　訳	事業開始日～ 事業完成(見込)日	【合計】　支出金額（単位：円）									【令和４年度】　支出金額（単位：円）																			
		事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
花き展示館空調設備改修工事費	R4.7.12　～　R4.8.30	4,169,000	4,169,000	4,169,000	4,169,000	0	4,169,000	0	0	0	4,169,000	4,169,000	4,169,000	4,169,000	0	4,169,000				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
		4,169,000	4,169,000	4,169,000	4,169,000	0	4,169,000	0	0	0	4,169,000	4,169,000	4,169,000	4,169,000	0	4,169,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

財　源　内　訳		【合計】　収入金額（単位：円）									【令和４年度】　収入金額（単位：円）																			
項　目	内　容	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	0	0	0	0	0	－	0	0	0	0	0	0	0	0	－				0	0	0	0	0	－			
		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
都道府県支出金		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
起　　債		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
そ　の　他		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
一 般 財 源		4,169,000	4,169,000	4,169,000	4,169,000	－	4,169,000	0	0	0	4,169,000	4,169,000	4,169,000	4,169,000	－	4,169,000				0	0	0	0	－	0			
		4,169,000	4,169,000	4,169,000	4,169,000	0	4,169,000	0	0	0	4,169,000	4,169,000	4,169,000	4,169,000	0	4,169,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

事業の実績・成果	工事請負費　花き展示館空調設備改修工事 契約先：(有)十枝内電気 契約金額：4,169,000円	**事業の評価・効果検証等**	≪評価・効果検証≫ 花き展示館の空調設備を改修し、館内の空気環境が改善したことにより、来館者が安心かつ快適に買い物ができるようになり、また販売商品の品質保持の面が向上した。 ≪成果目標≫ 花き展示館売上額の増加 実績：:2,271千円（令和3年9月） 目標：2,498千円（10%増） ≪成果目標に対しての実績≫ 花き展示館売上比較 令和3年9月：2,271千円　→　令和4年9月：2,715千円（19%増） （目標値：2,498千円）
今後の課題・方向性	・空調の温度・湿度設定の最適化 ・取扱商品の見直し・陳列替え等による売上の向上		

※１）「事業開始日」の考え方：施行伺い等の決裁日。ただし、国庫補助事業の地方負担分に充当する事業については、大元の国庫補助事業の始期・終期の考え方に合わせてください。

※２）「事業完成日」の考え方：完成とは債務の確定している状態を指し、完成日は次のとおりとします。①工事、業務委託については、竣工検査日。②物品の購入等については、納入検査日。③補助事業については確定通知日。ただし、確定通知のないものは請求書受理日。④間接補助事業は支払日。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業　実施状況及び効果検証シート

事　業　名	七彩館回廊ﾌﾞｰｽ電気温水器等設置事業	計画期間	4　年度	～
事業の概要（計画書を転記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①コロナ禍での感染拡大防止対策を図る目的で、集客の分散化を図るため、農産物直売施設（七彩館）の回廊改修を令和３年度に本交付金を活用して行ったが、出店者の利便性向上を図り経済活動の回復を図るため電気温水器等の設置を行い、新型コロナウイルス感染症収束後に地域への誘客を通じた地域活性化につなげる。 ②工事費 ③工事費　一式　957千円 ④農産物直売施設（七彩館）			

事　業　費　内　訳	事業開始日～ 事業完成(見込)日	【合計】　支出金額（単位：円）									【令和４年度】　支出金額（単位：円）																				
		事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
七彩館回廊ブース電気温水器等設置工事費	R4.10.12　～　R4.12.28	957,000	957,000	957,000	957,000	0	957,000	0	0	0	957,000	957,000	957,000	957,000	0	957,000				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
		957,000	957,000	957,000	957,000	0	957,000	0	0	0	957,000	957,000	957,000	957,000	0	957,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

財　源　内　訳		【合計】　収入金額（単位：円）									【令和４年度】　収入金額（単位：円）																				
項　目	内　容	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	0	0	0	0	0	－	0	0	0	0	0	0	0	0	－				0	0	0	0	0	－			
		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
都道府県支出金		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
起　　債		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
そ　の　他		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
一 般 財 源		957,000	957,000	957,000	957,000	－	957,000	0	0	0	957,000	957,000	957,000	957,000	－	957,000				0	0	0	0	－	0			
		957,000	957,000	957,000	957,000	0	957,000	0	0	0	957,000	957,000	957,000	957,000	0	957,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

事業の実績・成果	工事請負費　七彩館回廊ブース電気温水器等設置工事 契約先：長澤電気 契約金額：957,000円	**事業の評価・効果検証等**	≪評価・効果検証≫ 電気温水器の導入により、出店者に対する利便性が向上し、出店者が増加した。 ≪成果目標≫ 回廊ブース冬期出店者の増加 実績：0者 目標：2者 ≪成果目標に対しての実績≫ 回廊ブース冬期出店者比較 R3：0者　→　R4：3者（目標値：2者）
今後の課題・方向性	・利用環境の向上について出店を検討する事業者に周知し、利用件数の増加を目指す。		

※１）「事業開始日」の考え方：施行伺い等の決裁日。ただし、国庫補助事業の地方負担分に充当する事業については、大元の国庫補助事業の始期・終期の考え方に合わせてください。

※２）「事業完成日」の考え方：完成とは債務の確定している状態を指し、完成日は次のとおりとします。①工事、業務委託については、竣工検査日。②物品の購入等については、納入検査日。③補助事業については確定通知日。ただし、確定通知のないものは請求書受理日。④間接補助事業は支払日。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業　実施状況及び効果検証シート

事　業　名	疾病予防対策事業費等補助金	計画期間	4　年度	～
事業の概要（計画書を転記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	疾病予防対策事業費等補助金（特定感染症検査等事業（緊急風しん抗体検査等事業）） ① 風しんの予防接種を公的に受ける機会がなかった対象者に対して、風しん抗体検査に要する費用を助成し、予防接種を促すことで風しんのまん延防止を図り、コロナ禍の医療機関のひっ迫を予防する。 ②需用費、役務費、委託料 ③≪総事業費≫814,766円 抗体検査委託料　607,464円、クーポン券印刷費　88,440円、 クーポン券発送費　79,862円、手数料　39,000円 ≪うち対象経費≫64,000円 （国庫補助額）64,000円×1/2（補助率）＝32,000円 （町負担額）64,000円-32,000円＝32,000円 ≪対象外経費≫ 815,000円-64,000円＝751,000円 ④昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までに生まれた男性町民			

事　業　費　内　訳	事業開始日～ 事業完成(見込)日	【合計】　支出金額（単位：円）									【令和４年度】　支出金額（単位：円）																
		事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
印刷製本費	R4.4.18 ～ R4.5.10	88,440	64,000	64,000	32,000	26,000	6,000	32,000	0	24,440	88,440	64,000	64,000	32,000	26,000	6,000	32,000		24,440	0	0	0			0			
通信運搬費(風しん追加的対策)	R4.4.1 ～ R4.4.28	105,000	0	0	0	0	0	0	0	105,000	105,000	0	0			0			105,000	0	0	0			0			
手数料(風しん追加的対策)	R4.4.1 ～ R5.3.31	13,500	0	0	0	0	0	0	0	13,500	13,500	0	0			0			13,500	0	0	0			0			
予防接種業務委託料(風しん追加的対策)	R4.4.1 ～ R5.3.31	200,618	0	0	0	0	0	0	0	200,618	200,618	0	0			0			200,618	0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0	0	0			0			
		407,558	64,000	64,000	32,000	26,000	6,000	32,000	0	343,558	407,558	64,000	64,000	32,000	26,000	6,000	32,000	0	343,558	0	0	0	0	0	0	0	0	0

財　源　内　訳		【合計】　収入金額（単位：円）									【令和４年度】　収入金額（単位：円）																
項　目	内　容	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	－	0	0	0	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	－				0	0	0	0	0	－			
	感染症予防事業費等国庫負担（補助）金 （特定感染症検査等事業（緊急風しん抗体検査等事業））	203,000	32,000	32,000	－	－	－	32,000	0	171,000	203,000	32,000	32,000	－	－	－	32,000		171,000	0	0	0	－	－	－			
都道府県支出金		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
起　　債		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
そ　の　他		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
		0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	－				0	0	0	－	－	－			
一 般 財 源		178,558	6,000	6,000	6,000	－	6,000	0	0	172,558	178,558	6,000	6,000	6,000	－	6,000			172,558	0	0	0	0	－	0			
		407,558	64,000	64,000	32,000	26,000	6,000	32,000	0	343,558	407,558	64,000	64,000	32,000	26,000	6,000	32,000	0	343,558	0	0	0	0	0	0	0	0	0

事業の実績・成果	令和４年度風しん追加的対策における抗体検査受診者のうち、 風しん抗体検査の結果、十分な風しんの抗体価がなかった者の人数6名 うち、風しん第5期の定期接種をした者の人数5名(接種率83.3%)	事業の評価・効果検証等	≪評価・効果検証≫ 風しんの罹患による重症化予防及び感染拡大防止と、コロナ禍における医療機関のひっ迫予防を目的に実施。県のホームページより上十三保健所管内での2022年、2023年の風しん発生状況は0件であり、本事業の効果もあったと考えられる。 ≪成果目標≫ 風しん抗体検査の結果、十分な量の風しんの抗体がないことが判明した者のワクチン接種率100%を目指す。 ≪成果目標に対しての実績≫ 風しん抗体検査の結果、十分な風しんの抗体価がなかった者の人数6名 うち、風しん第5期の定期接種をした者の人数5名(接種率83.3%) 1名予防接種未接種者がいるが、接種勧奨を行い今後接種予定となっている。
今後の課題・方向性	風しんの追加的対策は、国の方針により令和６年度末まで実施する特定感染症予防事業の一つである。国は、令和６年度末までに対象世代の風しんの抗体保有率を90%まで引き上げることを目標としており、七戸町内には対象となる者で抗体検査未検者がいる。そのため、今後も国の方針に基づき、令和6年度末まで継続していく。		

※１）「事業開始日」の考え方：施行伺い等の決裁日。ただし、国庫補助事業の地方負担分に充当する事業については、大元の国庫補助事業の始期・終期の考え方に合わせてください。

※２）「事業完成日」の考え方：完成とは債務の確定している状態を指し、完成日は次のとおりとします。①工事、業務委託については、竣工検査日。②物品の購入等については、納入検査日。③補助事業については確定通知日。ただし、確定通知のないものは請求書受理日。④間接補助事業は支払日。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業　実施状況及び効果検証シート

事　業　名	介護保険事業費補助金	計画期間	4　年度	～

事業の概要（計画書を転記）

①目的・効果
②交付金を充当する経費内容
③積算根拠(対象数、単価等)
④事業の対象(交付対象者、対象施設等)

介護保険事業費補助金（介護報酬改定等に伴うシステム改修事業（市町村実施分））)
①介護保険報酬改定等に伴い、介護給付審査支援事務を円滑に行えるよう、保険者等のシステムのプログラムを修正し、コロナ禍での関係機関との情報連携体制を強化する。
②委託料
③≪総事業費≫418,000円
　　業務委託料　418,000円
　≪うち対象経費≫418,000円
　　(国庫補助額) 418,000円×2/3（補助率）＝278,000円
　　(町負担額) 418,000円-278,000円＝140,000円
④七戸町

【合計】　支出金額（単位：円）

事　業　費　内　訳	事業開始日～ 事業完成(見込)日	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
税番号・社会保障制度情報連携対応業務委託料	R4.5.27　～　R4.9.7	418,000	418,000	418,000	140,000	112,000	28,000	278,000	0	0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		418,000	418,000	418,000	140,000	112,000	28,000	278,000	0	0

【令和４年度】　支出金額（単位：円）

事　業　費　内　訳	事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
税番号・社会保障制度情報連携対応業務委託料	418,000	418,000	418,000	140,000	112,000	28,000	278,000		
	0	0	0			0			
	0	0	0			0			
	0	0	0			0			
	0	0	0			0			
	0	0	0			0			
	0	0	0			0			
	0	0	0			0			
	0	0	0			0			
	0	0	0			0			
	418,000	418,000	418,000	140,000	112,000	28,000	278,000	0	0

財　源　内　訳		事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
項　目	内　容									
国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	390,000	390,000	390,000	112,000	112,000	－	278,000	0	0
	介護保険事業費補助金 （介護報酬改定等に伴うシステム改修事業（市町村実施分）	0	0	0	－	－	－	0	0	0
都道府県支出金		0	0	0	－	－	－	0	0	0
起　　債		0	0	0	－	－	－	0	0	0
そ　の　他		0	0	0	－	－	－	0	0	0
		0	0	0	－	－	－	0	0	0
一 般 財 源		28,000	28,000	28,000	28,000	－	28,000	0	0	0
		418,000	418,000	418,000	140,000	112,000	28,000	278,000	0	0

【令和４年度】　収入金額（単位：円）

財　源　内　訳		事業費総額	交付金対象総事業費	補助対象事業費	交付対象経費	交付金充当額	一般財源	その他	補助対象外経費	交付金事業対象外経費
項　目	内　容									
国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	390,000	390,000	390,000	112,000	112,000	－	278,000		
	介護保険事業費補助金 （介護報酬改定等に伴うシステム改修事業（市町村実施分）	0	0	0	－	－	－			
都道府県支出金		0	0	0	－	－	－			
起　　債		0	0	0	－	－	－			
そ　の　他		0	0	0	－	－	－			
		0	0	0	－	－	－			
一 般 財 源		28,000	28,000	28,000	28,000	－	28,000			
		418,000	418,000	418,000	140,000	112,000	28,000	278,000	0	0

事業の実績・成果	介護給付審査支払事務100%のシステム利用により、給付事務を円滑に実施できた。 ●介護保険サービス利用者1,213名（R3.4.1現在認定者数） ●R3介護給付期間：令和3年4月1～令和4年3月31日	**事業の評価・効果検証等**	≪評価・効果検証≫ 令和3年度介護報酬改定等に伴い、介護給付審査支払事務を円滑に行えるよう、保険者等のシステムのプログラム修正をし、コロナ禍での関係機関との情報連携体制を強化することができた。 ≪成果目標≫ 介護保険サービス利用者に対して100%のシステム利用により円滑な給付事務を行う。 ≪成果目標に対しての実績≫ 目標どおり介護保険サービス利用者1,252名（R4.4.1現在認定者数）へ対して、100%のシステム利用により、給付事務円滑化を図ることができた。
今後の課題・方向性	●介護審査支払業務はさらに電子書籍化、システム化が進んでいく予定であり、順次連携体制を構築していく必要がある。		

※１）「事業開始日」の考え方：施行伺い等の決裁日。ただし、国庫補助事業の地方負担分に充当する事業については、大元の国庫補助事業の始期・終期の考え方に合わせてください。

※２）「事業完成日」の考え方：完成とは債務の確定している状態を指し、完成日は次のとおりとします。①工事、業務委託については、竣工検査日。②物品の購入等については、納入検査日。③補助事業については確定通知日。ただし、確定通知のないものは請求書受理日。④間接補助事業は支払日。

令和５年度

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業について

1　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

（1）推奨事業メニュー分【66,757 千円】

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援事業

①事業名

物価高騰支援生活応援商品券交付事業

②目的

新型コロナウイルス感染症等の影響により、エネルギー・食料品価格等の物価高騰で影響を受けている町民に対して生活応援商品券を交付して、生活者支援を図る。

③概要

令和５年７月１日現在の七戸町住民基本台帳登録者(14,451 人)に１人 5,000 円分の商品券を配布する。

④総事業費（見込額）

７８，６１４千円

（2）低所得世帯支援枠【54,623 千円】

物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図る事業

①事業名

非課税世帯等に対する生活支援給付金事業

②目的

新型コロナウイルス感染症等の影響により、エネルギー・食料品価格等の物価高騰で影響を受けている低所得世帯に対し支援金を給付して、低所得世帯支援を図る。

③概要

令和５年度分の住民税非課税世帯(2,185 世帯)に対して、現金で 30,000 円を給付する。

④総事業費（見込額）

６７，２０２千円

地域おこし協力隊

地域おこし協力隊とは

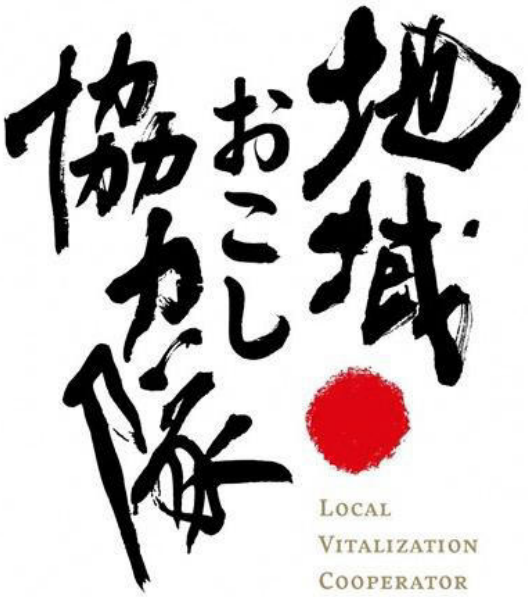

- ○ 都市地域から、過疎地域等 に 移住
- ○ 移住先の地方自治体から委嘱を受け、
- ○ 地域協力活動 に 最長3年間 取り組む
- ○ 最終的にはその地域への 定住・定着 を目指す

国の制度です。

地域協力活動・・・いわゆる「ミッション」
地場産品を活用した商品開発・販売促進
就農、観光、移住・交流促進など

全国・青森県の地域おこし協力隊

○ 全国の隊員数

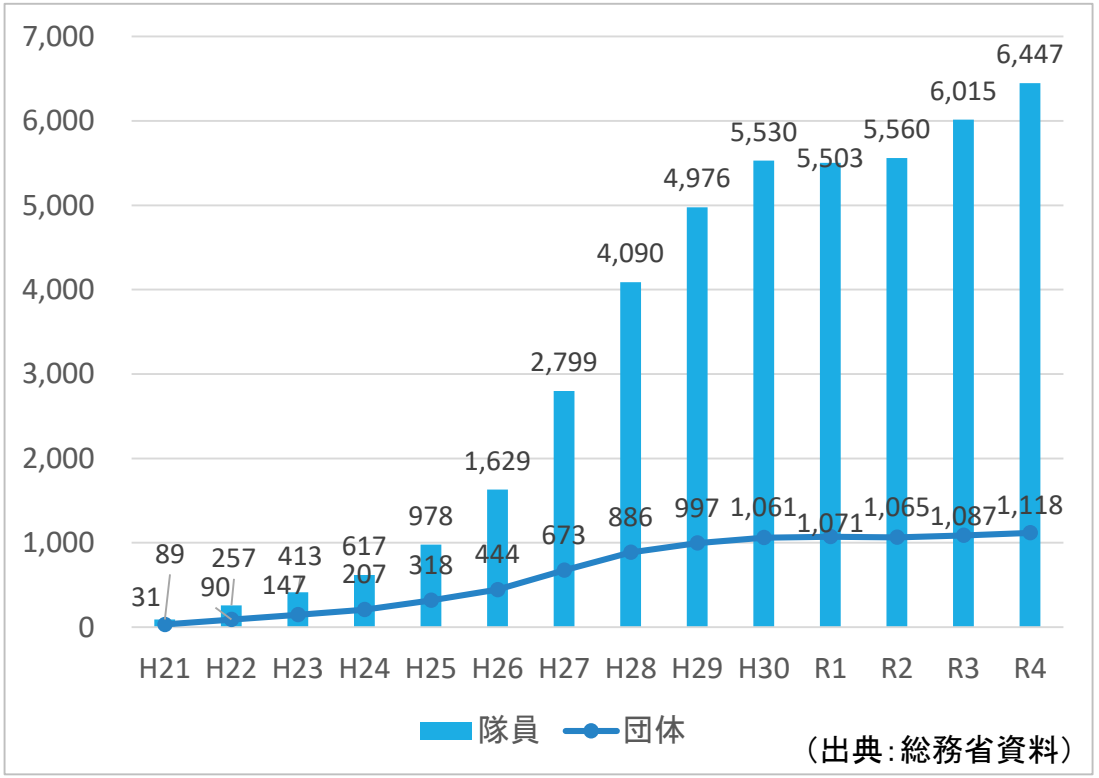

（出典：総務省資料）

○ 青森県の隊員数

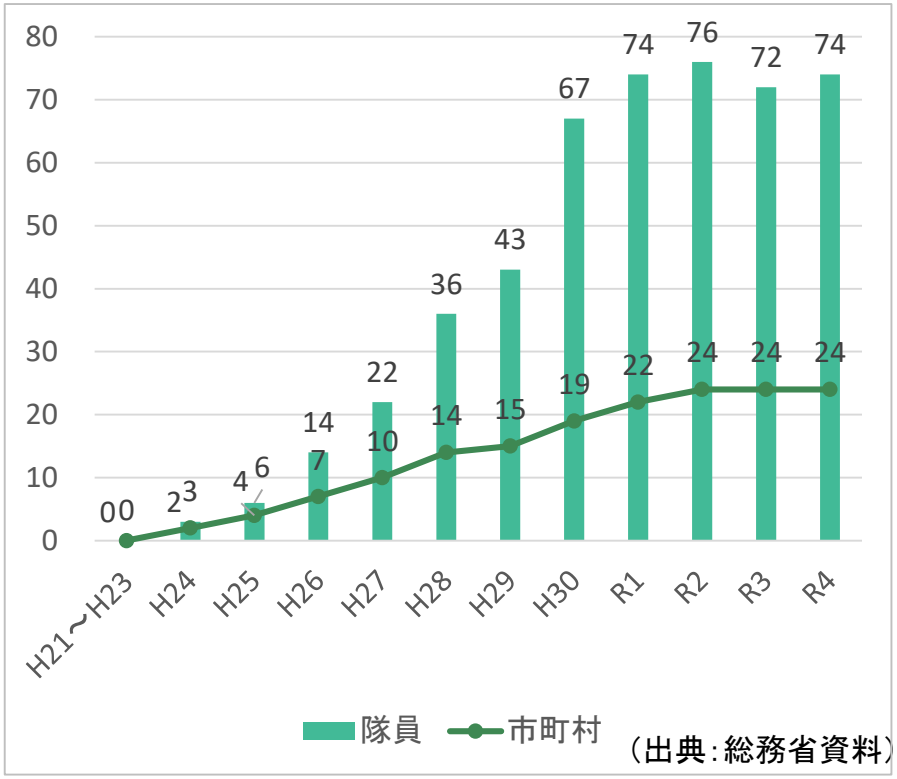

（出典：総務省資料）

地域おこし協力隊について①

○　令和4年度の地域おこし協力隊の隊員数は、前年度から432名増の6,447人となり、インターン参加者数を含めた合計数は、6,813人となった。

○　また、受入自治体数は、前年度から31団体増加し、1,118団体（受入可能自治体1,461団体の約77%）となった。

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人	2,799人	4,090人	4,976人	5,530人	5,503人	5,560人	6,015人	**6,447人**
インターン参加者数													106人（16人）	**421人（82人）**
合計	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人	2,799人	4,090人	4,976人	5,530人	5,503人	5,560人	6,114人	**6,813人**
自治体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体	997団体	1,061団体	1,071団体	1,065団体	1,087団体【2団体】	**1,118団体【2団体】**

※　隊員数、インターン参加者数、自治体数は、総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づくもの（いずれも特別交付税算定（令和4年11月末調査時点）ベース）。
※　平成26年度から令和3年度の隊員数は、名称を統一した旧「田舎で働き隊(農水省)」の隊員数を含む。
※　（　）内の数は、インターン参加者のうち、地域おこし協力隊に任用された者の人数（翌年度任用見込み者数を含む）。
※　合計は、隊員数とインターン参加者数（翌年度任用見込み者数を除く）の合計値。
※　【　】内の数は、自治体数のうち、インターンのみ受け入れた自治体数。

参考：地域おこし協力隊について

隊員の約４割は女性

隊員の約７割が20歳代と30歳代

任期終了後、およそ65%が同じ地域に定住※R4.3末調査時点

○**制度概要：**都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・ＰＲ等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

○**実施主体：**地方公共団体　○**活動期間：**概ね１年以上３年以下

○**総務省の支援：**・**特別交付税措置**　（隊員１人あたり480万円上限　等）
・**令和５年度予算　2.1億円**

・隊員のなり手の掘り起こし　（地域おこし協力隊全国サミット　等）
・受入れ・サポート体制の強化　（地域おこし協力隊サポートデスク　等）
・定住促進に向けた起業支援　（起業・事業化研修　等）

出典：総務省資料

地域おこし協力隊　受入サポートプラン

○ 地域おこし協力隊は、令和３年度には6,015名の隊員が全国で活用し、これまでに任期終了した隊員との合計は14,000名以上となっている。また、隊員のおよそ６５％は任期終了後も引き続き同じ地域に定住し、地域活性化の大きな力となっている。

○ 地方への新たな人の流れを創出するため、こうした取組を更に推進することが重要であることから、令和８年度までに現役隊員数を10,000名とすることを目標として、以下のとおり、各フェーズの**隊員・受入自治体双方に対するサポートの充実**を図る。

① 受入自治体に対する 募集・受入のサポート

★**隊員の募集等に要する経費**の財政措置（特別交付税措置）

【措置上限】
300万円/１団体を上限
（200万円/１団体から引上げ）

【対象経費】
ＯＢ・ＯＧ等から募集案件の企画についてアドバイスを受ける経費、民間求人サイトを活用したＰＲに要する経費　等

- 外部人材の活用を促進し、各自治体の**募集の企画力を強化**するとともに、隊員のミッション等を具体化することで、**ミスマッチの防止**を図る。
- 民間求人サイトを活用し、**募集のＰＲを強化**することで、各自治体における応募者の裾野を広げる。

② 現役隊員に対する サポート体制の強化

★**隊員の日々のサポートに要する経費**の財政措置（特別交付税措置）**NEW!**

【措置上限】
200万円/１団体を上限

【対象経費】
ＯＢ・ＯＧ等に隊員の日々のサポート（活動や生活に関する日々の相談、地域住民とのつながりづくり等）を委託する経費　等

- 市町村単位でのよりきめ細やかなサポート体制の確保を促進し、隊員の孤立を防止し、各自治体における**任期途中の退任者を減らす**。
- **受入自治体職員の負担軽減**を図るとともに、**ＯＢ・ＯＧが引き続き同じ地域で活躍できる場**をつくる。

③ 任期終了後の 定住に向けたサポート

★**隊員等の起業・事業承継に要する経費**の財政措置（特別交付税措置）

【措置上限】
100万円/１人を上限

【対象期間】
「最終年次及び任期終了後１年」としているところ、「任期２年目から任期終了後１年」に適用年度を拡充（任期１年目は対象外）

- 隊員が早期から起業等の準備に着手できるようにすることで、**円滑な定住のサポートを促進**する。

<イメージ図>

5

●財源は、国が負担（特別交付税措置）してくれます！

地域おこし協力隊に係る地方財政措置について

◎地域おこし協力隊に取り組む自治体に対し、次に掲げる経費について、特別交付税措置

注意！

「特別交付税」は、受入自治体における取組実績を事後的に調査の上、実績に応じて総務省から自治体に対して交付されるものです。総務省から隊員の方に直接交付されるものではありません。

【隊員の募集・受入】

① 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：**300万円／１団体**を上限

② 「おためし地域おこし協力隊」に要する経費：100万円／１団体を上限

③ 「地域おこし協力隊インターン」に要する経費：100万円／１団体を上限(※1)、1.2万円／１人・１日を上限(※2)

（※1）…団体のプログラム作成等に要する経費、（※2）…参加者の活動に要する経費

【隊員の活動期間中】

④ 地域おこし協力隊員の活動に要する経費：**480万円／隊員１人**を上限

・報償費等…280万円（隊員のスキルや地理的条件等を考慮した上で、最大330万円まで支給可能。その場合も480万円が上限）

・その他の経費…200万円（活動旅費、作業道具等の消耗品費、関係者間の調整などに要する事務的な経費、研修等の経費など）

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和元年度から３年度までに任用された隊員を対象として、受入自治体が「任期の延長が必要」と認めた場合には、２年を上限として任期の特例を認めることとし、他の隊員と同様に報償費等について特別交付税措置。

⑤ 地域おこし協力隊員の日々のサポートに要する経費(市町村のみ)：**200万円／１団体**を上限

【隊員の任期終了後】

⑥ 地域おこし協力隊員等の起業・事業承継に要する経費：**100万円/隊員１人**を上限

・任期２年目から任期終了後１年以内の起業又は事業承継が対象。

⑦ 任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費：**措置率0.5**

◎都道府県に対し、以下の取組に要する経費について、普通交付税措置

① 地域おこし協力隊等を対象とする研修等

② 地域おこし協力隊員OB・OGを活用した現役隊員向けのサポート体制の整備

七戸町地域おこし協力隊の活用について

【町の背景】
　七戸町は、人口減少と高齢化が進み、2040年までに人口の半分が減る消滅可能性自治体に位置付けられている。そこで「七戸町総合戦略」により、移住者や関係人口を増やす取り組みに力を入れ、特に若い世代の人口減少に歯止めをかけることが重要と考えた。第1期総合戦略に掲げる基本目標4つに加え第2期では「新たな人の流れを強化する」「時代に合った地域を作る」という新しい視点を加えた。また、コロナウイルスにり社会情勢が大きく変わり、国を挙げて業務のオンライン化が急速化し、七戸町でも光ファイバの完備や業務のオンライン化など、DX化が進められている。

【町の課題】
・若い世代の活躍の場が少ない
・地域情報発信の拡大、地元民が知らない魅力発信
・新しい生活様式への対応→オンライン化
・U・Iターン者が少ない

【町の目標】
①経済効果をもたらすしごと・雇用の創出
②住民の幸せを守り、住みたいという希望をかなえる
③若い世代の結婚をかなえ、出産・子育てしやすい環境づくり
④地元住民が輝き、地域全体が活気あふれる地域づくり
⑤新たな人の流れを作る→「関係人口」の創出・拡大
⑥時代に合った地域を作る→オンライン化、地域課題解決

地域おこし協力隊を活用し、課題解決を図る

七戸町地域おこし協力隊　活動歴

	氏名	年齢（採用時点）	転出地	業種	担当課	年度 H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	活動年数	退任属性	退任後居住地
①	北畠　光永	26歳	神奈川県 横浜市	観光ガイド	商工観光課	H28.4.1 就任	→	H31.3.31 退任						3年	任期終了	青森県 十和田市
②	坂本　亘	38歳	青森県 東北町	観光ガイド	商工観光課	H28.4.15 就任	H30.9.30 退任							1年5カ月	途中脱退 （就業）	青森県 三沢市
③	松田　幹郎	38歳	茨城県 常陸太田市	就農研修生	農林課			H30.4.1 就任	R2.2.21 退任					1年11カ月	途中脱退 （ミスマッチ等）	茨城県 常陸太田市
④	八重樫　朋行	24歳	青森県 青森市	就農研修生	農林課			H30.4.1 就任	→	R3.3.31 退任				3年	任期終了	七戸町定住
⑤	葛生　悦子	25歳	栃木県 栃木市	暮らしコンシェルジュ	地域おこし 総合戦略課			H30.4.1 就任	R2.3.31 退任					2年	途中脱退 （ミスマッチ等）	栃木県 栃木市
⑥	花松　美佐	40歳	東京都 府中市	暮らしコンシェルジュ	地域おこし 総合戦略課			H30.4.1 就任	→	R3.3.31 退任				3年	任期終了	七戸町定住
⑦	蛯名　徳馬	28歳	青森県 東北町	就農研修生	農林課				H31.4.1 就任	→	R4.3.31 退任			3年	任期終了	七戸町定住
⑧	平野　倫央	22歳	北海道 札幌市	縄文ナビゲーター	世界遺産対策室				H31.4.1 就任	→	R4.3.31 退任			3年	任期終了	七戸町定住 →札幌市
⑨	星野　和可奈	23歳	茨城県 下妻市	観光プロモーター	商工観光課					R2.4.1 就任	→	R5.3.31 退任		3年	任期終了	茨城県 下妻市
⑩	高松　知弥	28歳	東京都 江東区	ユーチューバー	地域おこし 総合戦略課					R2.4.1：就任 R2.4.30：退任				1ヶ月	任期終了 （家族の都合）	大阪府
⑪	髙田　浩司	33歳	静岡県 浜松市	ユーチューバー	企画調整課						R3.4.1 就任	→		3年目 （活動中）		
⑫	大森　直樹	41歳	埼玉県 戸田市	就農研修生	農林課						R3.4.1：就任 R3.8.31：退任			5カ月	途中脱退 （ミスマッチ等）	不明
⑬	堀内　深雪	37歳	東京都 台東区	提案型	企画調整課						R3.5.6 就任	→	R5.7.31 退任	2年3カ月	途中脱退 （就業等）	

活動人数	2人	2人	5人	6人	5人	6人	3人	2人
						5人（9.1以降）		1人（8.1以降）

地域活性化起業人
関係資料

くらしの中に
総務省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

総務省-地域おこし協力隊-
Facebookページ

Facebook 総務省 -地域おこし協力隊-　検索

▶https://www.facebook.com/chiikiokoshikyouryokutai/

総務省　地域力創造グループ
地域自立応援課

総務省地域活性化起業人 website

地域活性化起業人（企業人材派遣制度）

【Point】
- ○ 自治体と企業の**協定書に基づき**、派遣・出向・又は委託　※総務省は取組の推進のみ
- ○ 負担金の上限額（560万円）を超えた場合どちらがどれくらい負担するのかいつ負担金を支払うのか等、**詳細は協定書で締結**
- ○ **月の勤務日数のうち、半分を超える日数の勤務地が協定先の自治体内**であることが、措置の重要な要件
- ○ 本社が三大都市圏の会社であり、かつ本社と協定を結んでいるのであれば、支社からの勤務も可能

○ 地方公共団体が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図る取組を特別交付税措置

対象者

三大都市圏に所在する企業等で**2年以上の勤務経験のある社員**（在籍派遣）

受入団体

3大都市圏外の市町村など1,432団体

総務省からのサポート

総務省から受入団体に経費を措置（上限あり）
- ▷ **企業には自治体から振り込み**
- ▷ **振り込み時期は協定に基づく**（例：3カ月に1度 支払い）

総務省から自治体への措置
- ○派遣元企業に対する負担金など起業人の受入に要する経費　上限額　年間560万円／人　（月割）
- ○起業人が発案・提案した事業に要する経費　上限額　年間100万円（措置率0．5）／人
- ○起業人の受入準備経費　上限額　年間100万円（措置率0．5）／団体
  （派遣元企業に対する募集・PR、協定締結のために必要となる経費）

受入期間

6ヵ月 ～ 3年

2

七戸町地域活性化起業人募集要項

七戸町は、少子高齢化や人口減少が招く地域活力の低下が懸念されております。

そのため、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくことが喫緊の課題となっており、住みたい・住み続けたいと思える七戸町をつくっていくために、令和２年３月に「まち・ひと・しごと創生　七戸町人口ビジョン」の改訂及び「まち・ひと・しごと創生　第２期七戸町総合戦略」を策定し、４つの基本目標のもとに行政分野の横断的な施策に取り組んで参りました。

令和５年度からは、国の「まち・ひと・しごと総合戦略」が「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に改訂されたことを受け、七戸町でも「まち・ひと・しごと創生　第２期七戸町総合戦略」を改訂するとともに、デジタル田園都市国家構想推進交付金（デジタル実装タイプ・TYPE1）の活用して、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決に向けた取り組みを加速化させてまいります。

そこで、国全体の急速なデジタル化に対応した七戸町の各分野におけるデジタル化を推進するため、総務省の地域活性化起業人制度を活用し、民間企業等の社員の受け入れを行う地域活性化起業人を募集します。

【参考】

・デジタル田園都市国家構想推進交付金（デジタル実装タイプ・TYPE1）を活用する事業

(1)「地域連携型のまちづくり」を実現する公開型 GIS クラウドサービス導入事業

(2)「書かない窓口」システム構築事業

１　募集する地域活性化起業人の事業内容

七戸町企画調整課に配属のもと下記の業務に従事していただきます。

(1) デジタルの力を活用した地方創生の推進の全般に関すること

(2) 地方版総合戦略の改訂支援に関すること

(3) デジタルトランスフォーメーション推進計画の策定支援に関すること

(4) デジタル化に関連する事業の企画調整及び推進に関すること

(5) デジタル化に関連する業務所管課の支援及び職員のデジタルスキルの向上に関すること

(6) その他デジタル化の推進の全般に関すること

２　募集人数

１人

３　募集期限

令和５年８月３１日（木）まで

ただし、募集期限内であっても、募集人員を満たす応募があり、町と派遣元企業との調整が終了し協定を締結した場合は、募集を締め切ります。

4　応募条件

次の条件のすべてを満たす社員の派遣が可能な企業等

(1) 三大都市圏に所在する企業等に勤務している方（入社後２年未満の方は除きます。）

(2) 普通自動車運転免許を有している方

(3) パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができる方

(4) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格事項に該当しない方

5　派遣形態

派遣元企業の身分を有したままとする在籍派遣です。

給与等の支給、社会保険等、年次有給休暇の付与などは、派遣元企業の規定によります。

6　派遣期間

派遣開始日（令和５年４月１日から令和５年１０月１日まで）から６か月以上３年以内（受入の開始月日は、協議の上決定します。ただし、令和６年以降は、予算成立を条件とします。）

7　主たる勤務地

派遣期間中は、七戸町の休日を定める条例（平成 17 年七戸町条例第 2 号）に規定する日を除いた日の半数以上を七戸町内で勤務していただきます。

8　勤務条件

派遣職員の勤務時間、休憩時間、休日等については、七戸町の条例、規則その他の規定に基づきます。

・勤務時間　８時 15 分から 17 時 00 分（実勤務時間 7 時間 45 分）

・休憩時間　12 時から 13 時（１時間）

・休　　日　土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12 月 29 日から翌年の１月３日までの日

9　費用負担

派遣元企業に対し、派遣に要する費用として、次の金額を限度に負担します。

ただし、派遣期間に応じて、月割りにより計算した額（千円未満切捨て）とします。

・令和５年度内　　560 万円（12 か月分）

10　協定書

「地域活性化起業人制度による派遣に関する協定（案)」を基に、詳細は派遣元企業と協議により決定します。

（別紙１）地域活性化企業人制度による派遣に関する協定（案）

11　応募手続

以下の書類を「15　申込み・問い合わせ先」記載の部署へ郵送または電子メールで提出し、提出後は必ず電話で到着の確認をしてください。

(1)（別紙２）七戸町地域活性化企業人申出書

（参考）会社概要

（参考）職務経歴書

(2)「１　募集する地域活性化起業人の事業内容」に対して、申出者が支援できる内容を記載した書類。(任意の様式)

(3) 過去、「１　募集する地域活性化起業人の事業内容」に類似する案件又はその他業務改善の支援実績があるときは、その一覧を記載した書類。(任意の様式。受注年度、発注者名、件名を記載すること。)

12　誓約事項

11 の (1) に規定する申出書の提出をもって、次の事項に同意があったものとみなします。

なお、必要に応じて、派遣元企業の経営状況等を調査させてていただきます。

(1)（別紙３）暴力団排除に関する誓約事項に抵触しないこと。

(2) 国税、都道府県税及び市町村税に未納がないこと。

13　選考方法

派遣元企業のご担当者、派遣予定社員と面談（web）を行います。

14　その他

地域活性化起業人の要件等の詳細は、「(別紙４) 地域活性化起業人制度（企業人材派遣制度）推進要綱」の定めるところによります。

15　申込み・問い合わせ先

七戸町企画調整課

〒039-2792　青森県上北郡七戸町字森ノ上 131 番地４

電　話　　0176-68-2940

ＦＡＸ　　0176-68-2804

メール　　home@shichinohe.lg.jp

七戸町まち・ひと・しごと総合戦略改訂　スケジュール案

項目＼月日	7月			８月			９月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	1	10	20	1	10	20	1	10	20	1	10	20	1	10	20	1	10	20	1	10	20	1	10	20	1	10	20
事務局																											
各課DX事業計画まとめ																											
本編改訂作業																											
審議会																											
第1回　スケジュール案提示		7/25 ●																									
第2回　改訂案審議																											
第3回　改訂案報告、パブコメ結果報告																											
議会																											
改訂案報告、パブコメ結果報告																											
パブリックコメント																											
12月中旬～1月末（前回参考）																											
公表																											

デジタル田園都市国家構想
DIGIDEN

デジタル田園都市国家構想総合戦略

（2023年度～2027年度）

2022年12月23日

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局

デジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像

デジタル田園都市国家構想 DIGIDEN

総合戦略の基本的考え方

- テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、**社会情勢がこれまでとは大きく変化**している中、**今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す**。
- **東京圏への過度な一極集中の是正や多極化**を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、**地方の社会課題を成長の原動力**とし、地方から全国へと**ボトムアップの成長につなげていく**。
- デジタル技術の活用は、その**実証の段階から実装の段階に着実に移行**しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、**各地域の優良事例の横展開を加速化**。
- **これまでの地方創生の取組**も、全国で取り組まれてきた中で**蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進**していくことが重要。

<総合戦略のポイント>

- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、**2023年度から2027年度までの５か年の新たな総合戦略**を策定。デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の方向性に沿って、**各府省庁の施策の充実・具体化**を図るとともに、**KPIとロードマップ（工程表）**を位置付け。
- 地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、**地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築**し、**地方版総合戦略を改訂**。**地域ビジョン実現に向け**、国は政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、**必要な施策間の連携をこれまで以上に強化**するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、**デジタルの力も活用した地域間連携の在り方や推進策を提示**。

施策の方向

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

1. **地方に仕事をつくる**
   スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出　等
2. **人の流れをつくる**
   「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり　等

3. **結婚・出産・子育ての希望をかなえる**
   結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進　等
4. **魅力的な地域をつくる**
   教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等

地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

1. **デジタル基盤の整備**
   デジタルインフラの整備 、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化　等
2. **デジタル人材の育成・確保**
   デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保　等
3. **誰一人取り残されないための取組**
   デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立　等

地域ビジョンの実現に向けた施策間連携・地域間連携の推進

<モデル地域ビジョンの例>

- **スマートシティ スーパーシティ**

スマートシティ AiCT（福島県会津若松市）

- **「デジ活」中山間地域**

担い手減少に対応した自動草刈機の導入

- **産学官協創都市**

データを活用したスマート農業の取組（高知県・高知大学）

- **SDGs未来都市**

地域交通システムやコミュニケーションロボットの活用（宮城県石巻市）

- **脱炭素先行地域**

バイオマス発電所稼働による新産業の創出（岡山県真庭市）

<重要施策分野の例>

- **地域交通のリ・デザイン**

自動運転バスの運行（茨城県境町）

- **こども政策**

保健師等とのオンライン相談（山梨県富士吉田市）

- **教育DX**

オンラインによる遠隔合同授業（鹿児島県三島村）

- **地域防災力の向上**

GPS除雪管理システムの導入（山形県飯豊町）

- **遠隔医療**

医療機器装備の移動診察車（長野県伊那市）

- **地方創生テレワーク**

空き蔵を活用したサテライトオフィスの整備（福島県喜多方市）

- **観光DX**

観光アプリを活用した混雑回避・人流分散（京都府京都市）

地域ビジョン実現を後押し

<施策間連携の例>

関連施策の取りまとめ	重点支援	優良事例の横展開	伴走型支援
✓関係府省庁の施策を取りまとめ、地方にわかりやすい形で提示	✓モデルとなる地域を選定し、選定地域の評価・支援	✓他地域のモデルとなる優良事例の周知・共有、横展開	✓ワンストップ型相談体制の構築や地方支分部局の活用等による伴走型支援

<地域間連携の例>

デジタルを活用した取組の深化	重点支援	優良事例の横展開
✓自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用の取組を促進	✓国が事業の採択や地域の選定等を行う際に、地域間連携を行う取組を評価・支援	✓地域間連携の優良事例を収集し、メニューブック等を通じて広く周知・共有

デジタル田園都市国家構想の実現に向けた新たな主要KPI

デジタル田園都市国家構想 DIGIDEN

2030年度までに全ての地方公共団体がデジタル実装に取り組むことを見据え、
デジタル実装に取り組む地方公共団体を、2024年度までに1,000団体、2027年度までに1,500団体とする。

地方のデジタル実装に向けたKPI

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化するため、以下のKPIを位置付け。

- サテライトオフィス等を設置した地方公共団体
  ：**1,000団体**（2024年度まで）、**1,200団体**（2027年度まで）
- 企業版ふるさと納税を活用したことのある地方公共団体
  ：**1,500団体**（2027年度まで）
- デジタル技術も活用し相談援助等を行うこども家庭センター設置市区町村：**全国展開（1,741市区町村）を目指す**
- １人１台端末を授業でほぼ毎日活用している学校の割合
  ：**100%（小学校18,805校、中学校9,437校）**（2025年度）
- 新たなモビリティサービスに係る取組が行われている地方公共団体：**700団体**（2025年まで）
- 物流業務の自動化・機械化やデジタル化により、物流DXを実現している物流事業者の割合：**70%（約3万5千事業者）**（2025年度）
- 3D都市モデルの整備都市：**500都市**（2027年度まで）等

地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備に関するKPI

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進するため、以下のKPIを位置付け。

- 光ファイバの世帯カバー率：**99.9%**（2027年度）
- ５Gの人口カバー率：**95%**（2023年度）、**97%**（2025年度）、**99%**（2030年度）
- 地方データセンター拠点の整備：**十数か所**（５年程度）
- 日本周回の海底ケーブル（デジタル田園都市スーパーハイウェイ）の整備：**完成**（2025年度）
- デジタル推進人材の育成：**230万人**（2022～2026年度累計）
- デジタル推進委員の取組：現在２万人強→**５万人**（2027年度まで）

等

地域ビジョンの実現に向けたKPI

地域ビジョンの実現に向け、以下のKPIを位置付け、全都道府県でデジタル実装の姿が実感できるよう、全国津々浦々で地域ビジョンのモデルを実現するため、政府一丸となって後押し。

- スマートシティの選定数：**100地域**（2025年まで）
- 「デジ活」中山間地域の登録数：**150地域**（2027年度まで）
- 脱炭素先行地域の選定及び実現：**2025年度までに少なくとも100か所選定し、2030年度までに実現**
- 地域限定型の無人自動運転移動サービスの実現：**50か所程度**（2025年度目途）、**100か所以上**（2027年度まで）　等

施策の方向

地方に仕事をつくる（デジタルの力を活用した地方の社会課題解決①）

＜主要KPI＞

- **社会課題解決のためのスタートアップや中小企業等の取組の促進・定着・実装が見られる地域**：**2027年度までに900地域**（2022年６月時点で144地域）
- **地域経済を牽引する中小・中堅企業の生産性の伸び**：**年２%以上**（2020年度は-1.2%）
- **農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践**：**2025年までに担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践**（2021年は48.6%）
- **観光地経営の高度化を図るため、旅行者の来訪状況、属性、消費額等のデータに基づいて策定されたDX戦略を有する登録DMO**：**90団体**（2027年度まで）　　等

＜主要な施策＞

スタートアップ・エコシステムの確立

- 官民連携の下で、新たな技術を育てるベンチャー投資や地域課題を解決し得る社会的投資の拡充・強化、実証の場の創設・拡充等により、**スタートアップが育ちやすい環境整備**等を実施。
- 大学・高等専門学校等と**新たなシーズの創出・活用や人材育成・マッチング、新たなビジネス連携**等に積極的に取り組み、新たな市場の獲得を目指す。

・スタートアップ・エコシステム拠点都市における**創業支援の強化**等

<スタートアップ・エコシステム拠点都市>

- 世界と伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成を目指し、地方自治体と大学と民間組織（ベンチャー支援機関、金融機関、デベロッパー等）を構成員とするコンソーシアム（協議会等）を8か所選定
- 拠点都市のスタートアップ企業を中心に、海外トップレベルのアクセラレーターや世界の中核大学等との連携によるアクセラレーションプログラムを提供し、世界で躍動するスタートアップを育成。

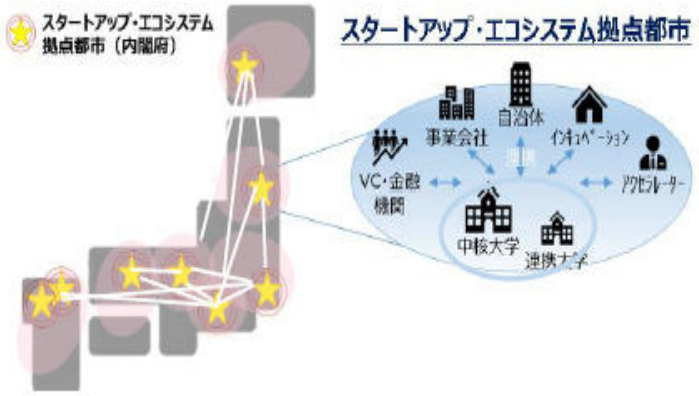

中小・中堅企業DX

- 地域の産学官の専門家や地域の金融機関による中小・中堅企業の**DX支援体制を全国に構築・経営人材や専門人材確保のための支援**。

・**支援コミュニティの立ち上げ**や地域企業の*DX*に係る**戦略策定の伴走型支援**
・ITベンダー等との**マッチング支援**等

- 地域未来投資促進法の更なる活用等を進めながら、**デジタル化を通じた生産性向上や新たな付加価値の創出**。

・地域の特性を生かして**地域経済を牽引する事業の一層の振興**を図る

市内中小企業のＤＸ支援の加速化（福岡県北九州市）

- **キャッシュレス決済の拡大**。

・インターチェンジフィーの標準料率公開の影響も踏まえた**市場の透明性向上や加盟店による価格交渉の活発化**等

スマート農林水産業・食品産業

- デジタルを活用した**農林水産業・食品産業の成長産業化と地域の活性化**を推進。

・センサーやリモート制御による**農機等の遠隔操作**
・ドローン等を活用した**農薬や肥料の適量散布**
・AI等を活用した**熟練者の技術の再現**
・アシストスーツを活用した**作業の軽労化**
・ICT等を活用した**森林施業の効率化や高度な木材生産**
・森林における**通信の確保**
・**デジタル林業戦略拠点の創出**
・**デジタル水産業戦略拠点の創出**
・食品産業における**AI・ロボット等による生産性向上や流通のデジタル化、農林水産業との連携強化**
・eMAFFによる**行政手続のオンライン化**等

ブランド京野菜「万願寺甘とう」データを活用したスマート栽培（京都府舞鶴市）

DXによる魚価向上・漁業の担い手確保（千葉県いすみ市）

地方に仕事をつくる（デジタルの力を活用した地方の社会課題解決①）

観光DX

➢ 観光分野のDXを進めることにより、**旅行者の利便性向上及び周遊促進、観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化**等を図るとともに、事業者間・地域間のデータ連携の強化により、**広域での収益の最大化**を図る。

- **シームレスに予約・決済が可能な地域サイトの構築**による利便性向上・消費拡大
- **顧客予約管理システム（*PMS*）の導入**等による業務効率化・高付加価値化
- 旅行者の**移動・宿泊・購買データ等を用いたマーケティング、**観光地経営の**戦略策定**
- **地域における観光デジタル人材の育成・活用支援**

（出典：京都観光Navi）

（出典：旅館陣屋）

（出典：気仙沼クルーカードアプリ）

地方大学を核としたイノベーションの創出

➢ 地方大学を核とした**産学官連携・オープンイノベーションを促進**し、**地方色豊かなイノベーション拠点を更に全国に展開**。

- **「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」**（令和４年２月）を踏まえた地方大学の活性化に向けた取組の総合的な推進等

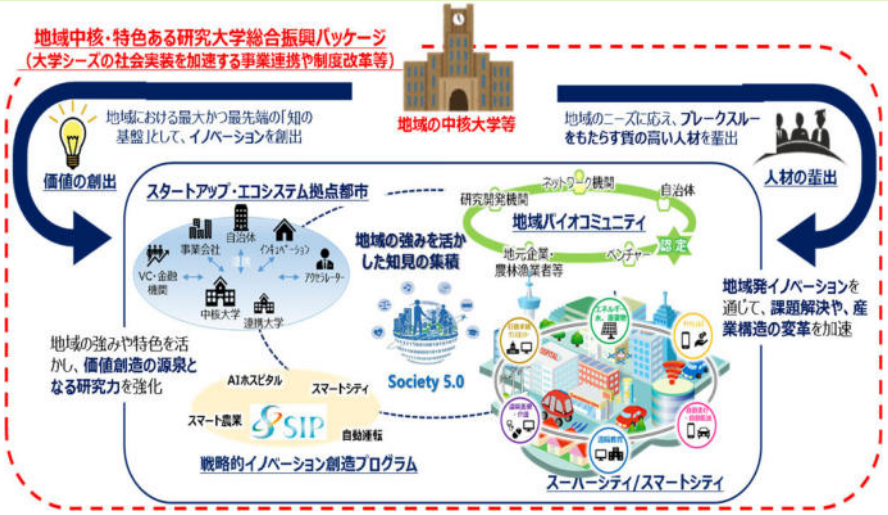

地域中核・特色ある**研究大学の地域社会における活躍の促進**

全国的にオープンな**研究デジタル基盤**

全国の大学を核とした知の変革を通じて、**産業の変革**をもたらし、各地に**デジタル田園都市**を実現（分散型の成長モデル）

人の流れをつくる（デジタルの力を活用した地方の社会課題解決②）

＜主要KPI＞

- **地方と東京圏との転入・転出**：**2027年度に均衡**（2021年度は83,827人の転入超過）
- **サテライトオフィス等を設置した地方公共団体**：**2024年度までに1,000団体、2027年度までに1,200団体**（2022年８月時点で654団体）
- **企業版ふるさと納税を活用したことのある地方公共団体**：**2027年度までに1,500団体**（2016～2021年度累計で1,028団体）
- **関係人口の創出・拡大に取り組む地方公共団体**：**2027年度までに1,200団体**（2020年度で893団体）　　等

＜主要な施策＞

地方への移住・定住の推進、「転職なき移住」の推進など地方への人材の還流

➢ 企業に**本社機能の配置見直し等の検討**を促し、**地方移転等を更に推進**

・**拡充した地方拠点強化税制**等について、地方公共団体等との連携を強化しつつ、**デジタル田園都市国家構想交付金等の関係施策と合わせ活用を促進**し、**企業の地方移転等を強力に推進**

➢ **地方移住に対する支援を一層後押し**するとともに、デジタル技術を活用した**地方創生テレワークや副業・兼業による「転職なき移住」を更に推進**。

・企業版ふるさと納税やデジタル田園都市国家構想交付金等の活用による**サテライトオフィス等の整備**

・地方創生テレワークに取り組もうとする企業への**相談対応**（*p34*重要施策分野にも記載）や**優良事例の表彰**

地方創生テレワーク

・**地域おこし協力隊員の起業や事業承継の支援**、隊員の**受入れ・サポート体制の充実**

地域おこし協力隊

・**「移住・交流情報ガーデン」の活用**等による情報発信の強化

・国立公園や国定公園の利用拠点での**ワーケーション受入環境の整備や滞在環境の整備**等

国立公園でのワーケーションや自然体験

関係人口の創出・拡大等、二地域居住等の推進

➢ 関係人口の創出・拡大による**地方の経済活動や魅力向上の取組の活性化、都市部の人材のキャリアアップ、更には地域の付加価値創出**につなげる。

・都市住民等と地域のマッチングや地域課題に関わるための仕掛けづくりに取り組む**中間支援組織への支援**

・全国版の**官民連携によるプラットフォーム**（かかわりラボ）の運営等による参考事例の情報発信・横展開

かかわりラボ
関係人口創出・拡大官民連携全国協議会

・**「第２のふるさとづくり」の推進**による交流人口の創出

何度も行きたいまちを、見つけよう。
第2のふるさと
A NEW HOMETOWN

➢ 都市部と地方の二拠点での生活を始め、**多様なライフスタイルの実現が可能な環境整備**。

・**デジタル田園都市国家構想交付金**において、民間事業者に対する**間接補助も含め**、**施設整備の支援**等

移住や二地域居住等に活用する集合住宅やシェアハウス

地域の交流促進、地産地消等の拠点となるコミュニティセンター、コミュニティカフェ等

地域の文化財、伝統文化体験施設、郷土博物館等

子育てサービスとワーキングスペースを併設した施設等

サテライトオフィス等の目的で利活用できる施設

人の流れをつくる（デジタルの力を活用した地方の社会課題解決②）

地方大学・高校の魅力向上

➢ **地方大学の振興**や、東京圏の大学等の地方への**サテライトキャンパス設置推進、高等学校の機能強化**等。

・**地方大学・地域産業創生交付金**により、首長のリーダーシップの下、魅力ある学びの場の創出、地域の中核的産業の振興及び雇用の創出に向け、産学官連携により、**地域に特色のある研究開発や人材育成に取り組む地方公共団体を重点的に支援**

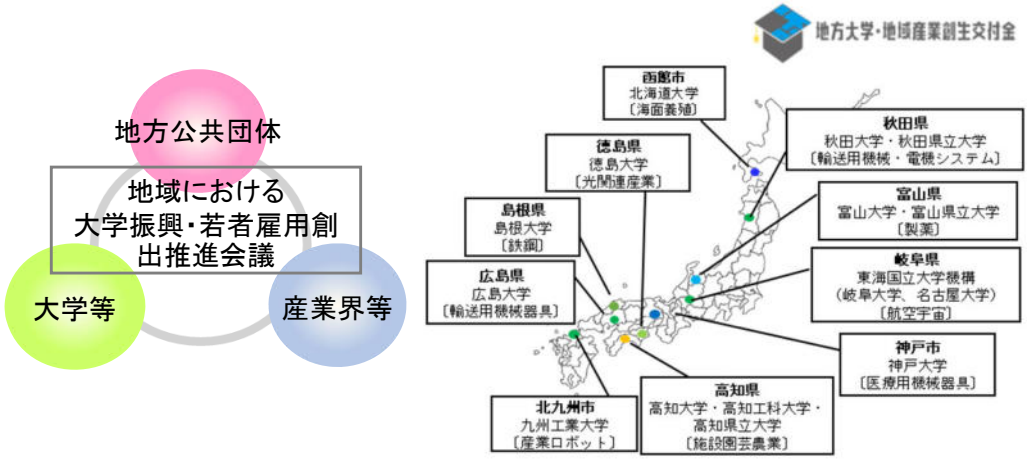

・**サテライトキャンパスの設置**に向けた地方公共団体と大学等の**連携推進、環境整備**

・**高校生の「地域留学」の推進**
・高等学校等と地域をつなぐ**人材の配置**や、専門高校における**実践的な職業教育**

女性や若者に選ばれる地域づくり

➢ **非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の促進**等により女性や若者にとって魅力的な就業環境を確保。

➢ 固定的な性別役割分担等についての**意識改革**や**仕事と育児を両立できるような職場環境の整備の推進**。

・女性活躍推進法に基づく**「男女の賃金の差異」の公表義務付け**等も踏まえた企業における女性活躍推進のための取組を支援等

➢ シングルマザーの移住の積極的な働きかけ、**女性の起業支援**やデジタル技術を活用できる仕事への**新規就業の支援、横展開の推進**。

・都道府県が官民連携型プラットフォームを形成し、一体的かつ包括的に実施する**女性の新規就業やデジタル技術の習得・仕事への活用を促進する取組への支援**等

出産や子育て等で離職している女性へのデジタルスキルの習得と就業までの支援について、関係機関が連携して一体的に実施（埼玉県）

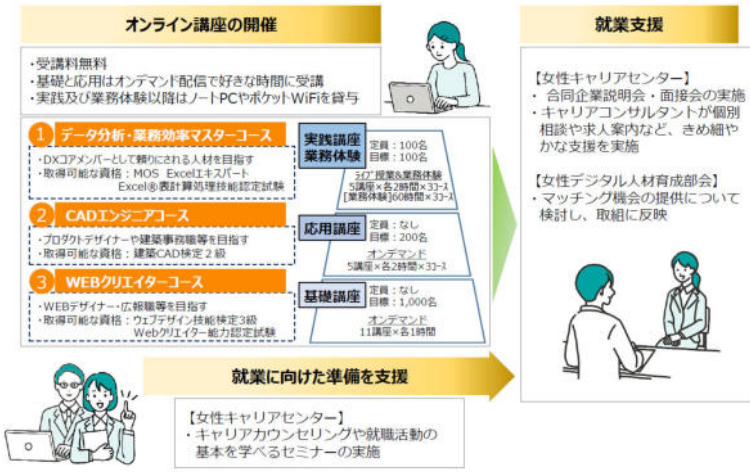

様々な事情により未就業の女性にきめ細かな就業支援（青森県）

結婚・出産・子育ての希望をかなえる（デジタルの力を活用した地方の社会課題解決③）

＜主要KPI＞

- **結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現に向かっていると考える人の割合**：**2025年に50%**（2022年３月時点で33%）
- **デジタル技術も活用し相談援助等を行うこども家庭センター設置市区町村**：**全国展開（1,741市区町村）を目指す**　等

＜主要な施策＞

デジタル技術の活用等による少子化対策の総合的な推進

➢「こども大綱」を踏まえ、こども政策におけるDX等の**デジタル技術の活用等による実効性のある少子化対策を総合的に推進**するとともに、**地方公共団体が地域の実情に応じて行う取組に対して、関係省庁が連携して支援**。

・待機児童解消のための**「新子育て安心プラン」**（R３～R６年度）の実施

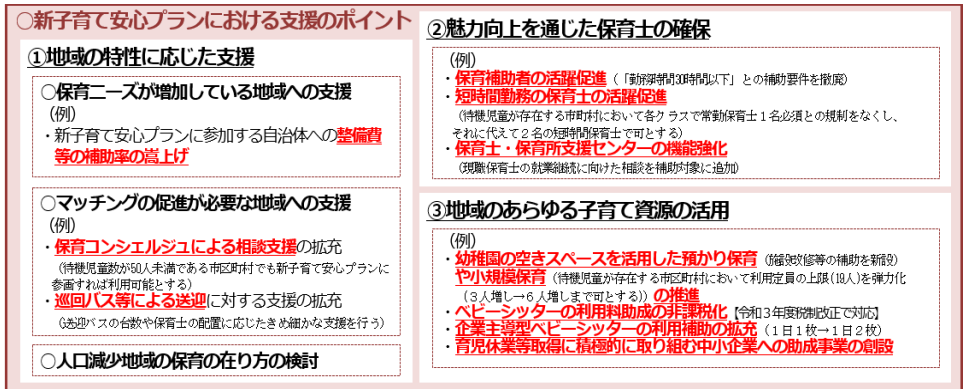

・**幼児教育・保育の無償化**の着実な実施

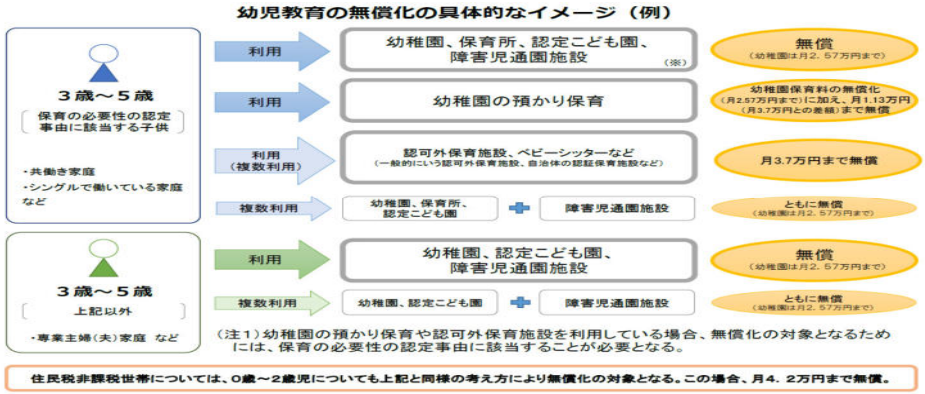

結婚・出産・子育ての支援

➢ 若い世代を中心として**結婚の希望をかなえる**。

・地方公共団体の**AIやビッグデータを活用した結婚支援の取組を支援**等（地域少子化対策重点推進交付金）

AIによるマッチングシステムを運用（福井県）

➢ **保育人材の確保・処遇改善**、ICTの活用等による**保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上**。

➢ **「子ども子育て新制度」の着実な実施、支援の更なる質の向上**。

・母子オンライン相談・電子母子手帳の導入等により**効果的な周産期医療体制の確保・母子保健事業の充実**等

母子健康手帳アプリを活用
（山梨県富士吉田市）

➢ 妊娠・出産、子育ての各段階に応じた**きめ細やかな対策を総合的に推進**。

・**「こども家庭センター」による包括的な相談支援**

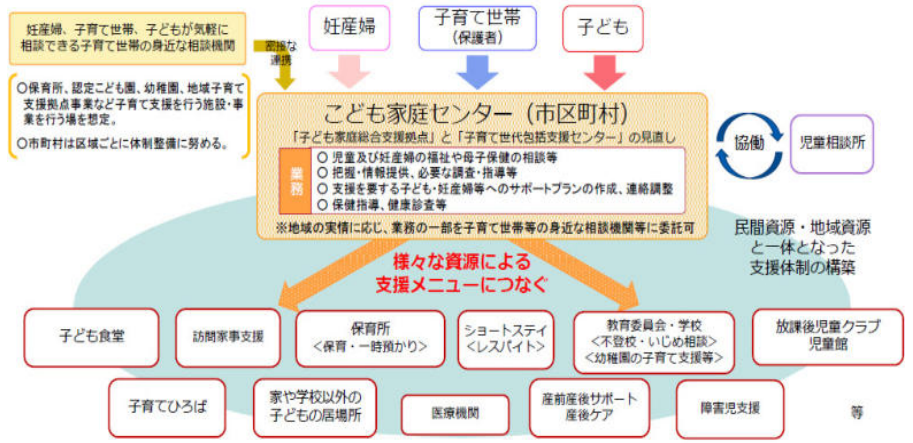

結婚・出産・子育ての希望をかなえる（デジタルの力を活用した地方の社会課題解決③）

仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり

➢ 仕事と育児の両立を実現するため、**育児等と仕事が両立できる職場環境づくり、男性の育児休業取得、出産・育児休業後の復職支援等の取組を推進**。

・育児と仕事を両立できる職場環境づくりに取り組む**事業主への助成金**等による支援
・**「産後パパ育休」**等の周知・履行確保等
・次世代育成支援対策推進法に基づく**認定制度及び認定マーク（くるみんマーク等）**の広報、周知
・**時間外労働の上限規制**・年５日の**年次有給休暇の時季指定義務**等の着実な周知や履行確保、**勤務間インターバル制度**の効果的な周知による導入促進

➢ 男性の育児・家事参加の促進や夫婦の負担軽減のため、**テレワーク等の柔軟な働き方の普及促進**。

・**時間単位の年次有給休暇制度**の導入促進
・テレワークに関する労務管理とICT双方について**ワンストップで相談できる窓口の設置**等

➢ **こどもを生み育てやすい住宅の確保、居住環境の実現やまちづくりの推進**。

・子育てしやすく家事負担の軽減に資する**リフォームの推進**や**住宅内テレワークスペース等の確保**、**子育て世帯の住宅取得の推進**、**職住育近接のまちづくり等の取組の推進**

➢ **女性活躍推進に向けた総合的な取組の推進**。

・**女性活躍の企業認定制度（えるぼし）**の周知・取得促進
・地域女性活躍推進交付金を通じた**女性デジタル人材・女性起業家の育成**、**困難や不安を抱える女性への支援**等

こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進

➢ 各地方公共団体が結婚、妊娠・出産・子育てに関わる地域ごとの課題を明確化し、オーダーメイド型の取組を分野横断的に展開する**「地域アプローチ」による少子化対策の推進**。

・地域特性の見える化から分野横断的な具体的取組の実践についてのプロセスを示した**「少子化対策地域評価ツール」の普及・活用促進**等

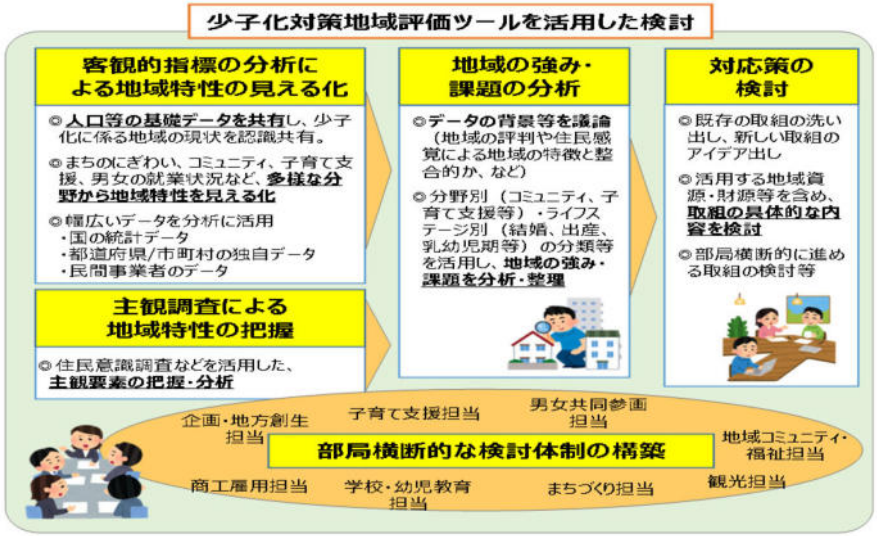

➢ **地方のこども政策におけるDXの推進やデジタル技術の活用等による少子化対策、子育て世代の移住促進等**。

・ICTを活用した**子育て支援サービス（ベビーテック）の普及促進**
・デジタル技術の活用等による地域課題の解決に向けた少子化対策の取組や**子育て世代の移住促進等の取組を支援**等（デジタル田園都市国家構想交付金）

➢ こどもを見守ることに力を割くことのできる**業務体制の整備**。

・こども施策に係る申請等の各種事務負担の軽減や利便性向上を図るための**情報共有システムや業務システムの整備の推進**

８つのシステムを統合した「子どもの育ち支援システム」の構築（兵庫県尼崎市）

魅力的な地域をつくる（デジタルの力を活用した地方の社会課題解決④）

＜主要KPI＞

- **1人１台端末を授業でほぼ毎日活用している学校の割合**：**2025年度までに100%（小学校18,805校、中学校9,437校）**
  （2021年度は小学校で55.4%、中学校で53.6%）
- **新たなモビリティサービスに係る取組が行われている地方公共団体**：**2025年までに700団体**
- **物流業務の自動化・機械化やデジタル化により、物流DXを実現している物流事業者の割合**：**2025年度に70%（約3万5千事業者）**
  （2021年度は31%）
- **3D都市モデルの整備都市**：**2027年度までに500都市**（2021年度は約60都市）
- **誰もが居場所と役割を持つコミュニティの要素を取り込んだ全世代・全員活躍型の「生涯活躍のまち」に関する構想等を策定している地方公共団体**：**2024年度までに200団体**（2022年11月時点で162団体）

＜主要な施策＞

教育DX

➢ 教育の質を教育DXを通じて全国どこでも向上させるための**GIGAスクール構想を環境整備から利活用促進の段階に大きく進める**。

- **効果的な実践例の創出・横展開**
- 円滑な運用の支援とそれに向けた**学校・教育委員会の体制強化**
- **デジタル教科書・教材等の活用**
- 児童生徒が学校や家庭で学習やアセスメントができる**MEXCBT（メクビット）の活用**
- **校務DXの推進**等

ICTを活用した小中一貫キャリア教育
（北海道神恵内村）

➢ 学校規模や地理的要因等に捉われず教育の質を高めるため、**遠隔教育を推進**。

- **ICT環境の整備**及び**ネットワークの構築**等

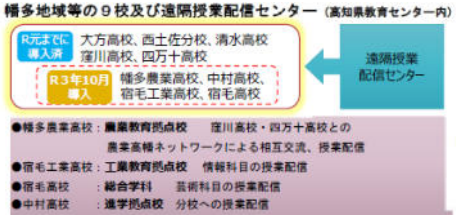

遠隔授業配信センター及び学校相互による遠隔授業の配信・単位認定（高知県）

医療・介護分野でのDX

➢ 条件不利地域における必要な医療の提供に向けた**遠隔医療の更なる活用**。

- 遠隔医療の更なる活用に向けた**基本方針の策定や好事例の横展開の推進**等

移動型のオンライン診療車両サービスやデジタル地域通貨と連携したPHR活用の健康向上サービスの提供（三重県多気町等）

➢ 国民がより質の高いサービスを享受できるようにするため、**医療DXの推進**。

- 医療全般にわたる情報を共有・交換できる**全国医療情報プラットフォームの創設**
- **電子カルテ情報の標準化**、**診療報酬改定DXの推進**

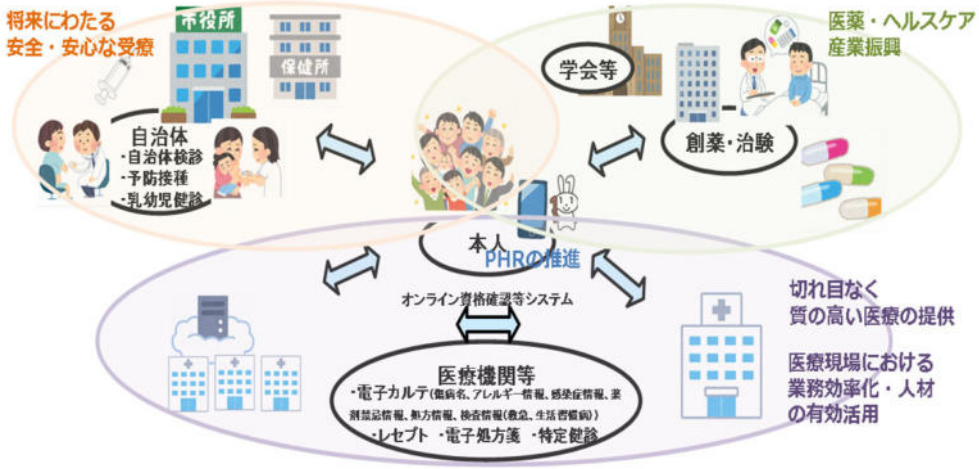

＜医療DXにより実現される社会＞

魅力的な地域をつくる（デジタルの力を活用した地方の社会課題解決④）

地域交通

➢ **MaaSの活用や自動運転の活用場面の更なる拡大**など公共交通分野に係るデジタル化や先進技術の活用を一層進める。

➢ 車両電動化や再エネ地産地消など**「交通GX」を推進**。

自動運転
・地方公共団体が地域づくりの一環として行うバスサービスについて、**実証事業を支援**

MaaS
・交通事業者等の連携高度化を後押しする**データ連携基盤の具体化・構築・普及を推進**

交通のコスト削減・地域のCN化
・**車両電動化と効率的な運行管理・エネルギーマネジメント等の導入**を一体的に推進

自動運転バスの運行（茨城県境町）

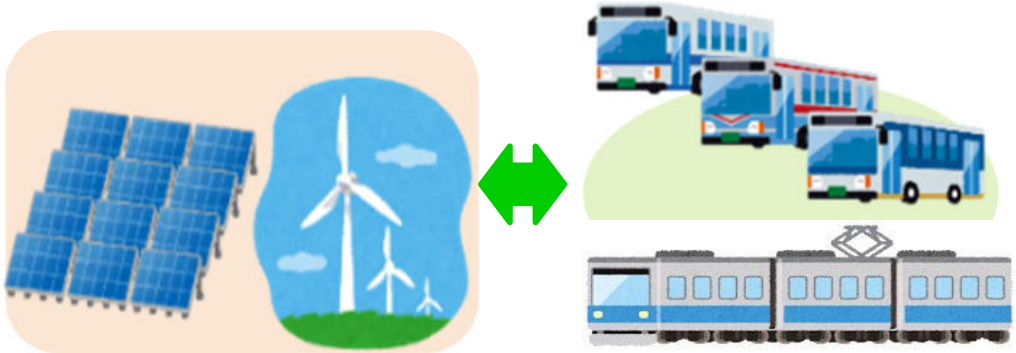

➢ ①官と民、②交通事業者間、③他分野との「３つの共創」により、**地域交通をリ・デザイン**。

官民の共創
・一定のエリアにおいて、地域でサービス水準を決定し、事業者が**複数路線を一括して長期間運行**

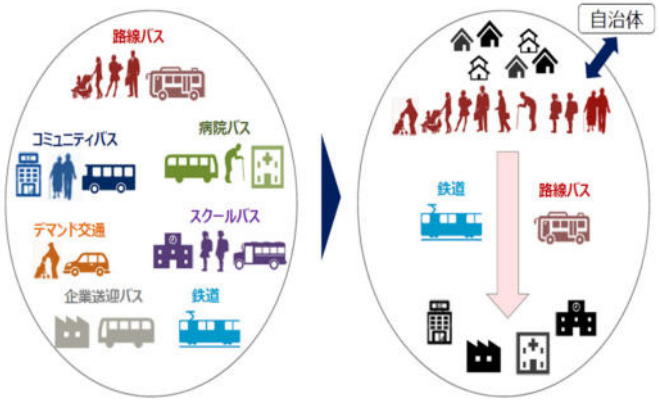

交通事業者間の共創
・**複数の交通事業者が共同経営**を行うことにより、垣根を越えたサービスを展開

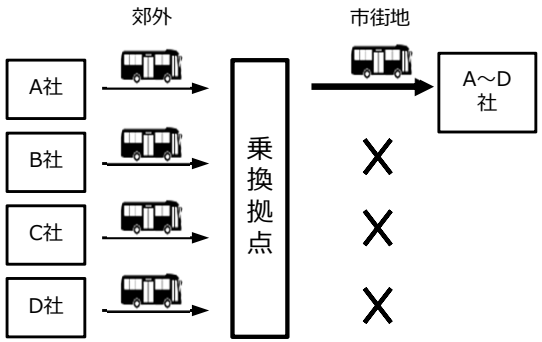

他分野を含めた共創
・地域交通と、様々な**他分野との垣根を越えた事業連携**を実現（*p32*重要施策分野にも記載）

医療×交通　介護×交通　エネルギー×交通　教育×交通

魅力的な地域をつくる（デジタルの力を活用した地方の社会課題解決④）

物流・インフラDX

➢ 離島・山間部における**ドローン物流の社会実装を推進**するなど、**物流DXを推進**。

・**「ドローンを活用した荷物等配送に関するガイドライン」**等の活用
・河川上空でのドローン物流の実証実験結果を踏まえた**発着拠点の設置等に対する支援強化**や**河川の利用ルール等のマニュアルの策定**等

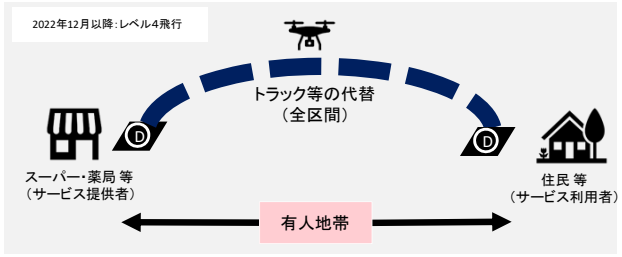

・港湾を取り巻く様々な情報を電子化し、データ連携により一体的に取り扱うデータプラットフォームである**「サイバーポート」の構築**等

サイバーポート（港湾物流分野）

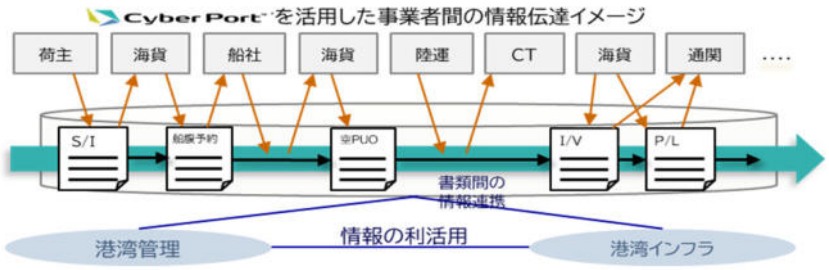

➢ インフラに係る**各種手続の効率化**、３次元データを活用した**情報共有**、現場作業の**遠隔化・自動化・自律化**。

■国土交通データプラットフォームによるインフラまわりのデータのオープン化

■建設機械施工の自動化・自律化の促進

多様な暮らし方を支える人間中心のコンパクトなまちづくり

➢ **コンパクトでゆとりとにぎわいのあるまちづくりの推進**。

・生活サービス機能と居住を中心拠点や生活拠点に誘導し公共交通で結ぶ**コンパクト・プラス・ネットワーク**の取組
・官民の既存ストックの活用による多様な働き方・暮らし方に対応した**「居心地が良く歩きたくなる」まちづくり**

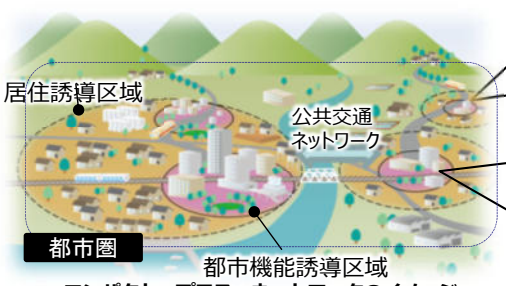

コンパクト・プラス・ネットワークのイメージ

「居心地が良く歩きたくなる」まちづくりのイメージ

➢ **デジタル技術による地方都市と大都市の連携を通じた都市再生の推進**。

・地方都市のイノベーション力の強化や大都市の国際競争力の強化に向け、**関係府省庁が連携してデジタル技術等を活用する優良な民間都市開発事業への支援や地方都市と大都市の交流・連携の促進等を通じて、都市再生を推進**

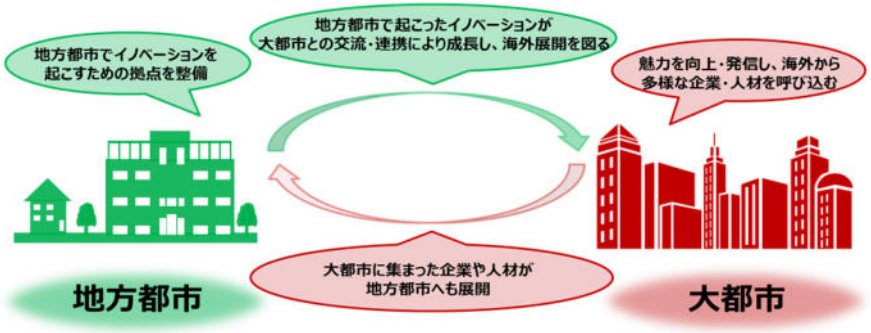

地方都市と大都市の連携による都市再生のイメージ

➢ **まちづくりのDXの推進**。

・**3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化**（Project PLATEAU）
・デジタル技術を用いた**都市空間再編やエリアマネジメントの高度化**
・データを活用した**オープンイノベーション創出**等

魅力的な地域をつくる（デジタルの力を活用した地方の社会課題解決④）

地域資源を生かした個性あふれる地域づくり～文化・スポーツによる地域づくり～

➢ デジタルを活用した**文化遺産の国内外への発信**、**美術館・博物館**におけるデジタル技術を活用した**文化芸術の新たな体験**の推進。

・**デジタルコンテンツを活用した発信や最先端のバーチャル体験**を含め、2025年大阪・関西万博に向けて**「日本の美と心」を発信する「日本博2.0」**の実施

・全国の博物館・美術館等から提供された作品や国宝・重要文化財などをデータベース化し、**各地の文化芸術をどこにいても楽しめるよう、「文化遺産オンライン」構想**の推進

令和3年2月特別企画公演
「月・雪・花－四季折々のこころ－」

名和晃平
《White Deer (Meiji Jingu)》
2020 ブロンズに塗装
Photo ：Keizo KIOKU

【日本博2.0】

・メタバースを活用した**「バーチャル日本博」**
・美術や舞台芸術などのデジタルコンテンツに国内外のどこからでもアクセス

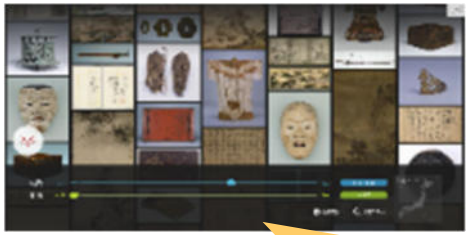

【文化遺産オンライン】

・2022年４月、「文化財との新しい出会い」をコンセプトにリニューアル

https://bunka.nii.ac.jp/

・博物館法改正も踏まえ、**各地の博物館・美術館のデジタルアーカイブ等の取組**を支援し、デジタル技術を活用した積極的な取組を促進

・**国立博物館・美術館において、バーチャル展示手法の開発・グローバル発信**など積極的な取組を推進

山梨県立博物館の事例
（「３Dダイブシアター」）

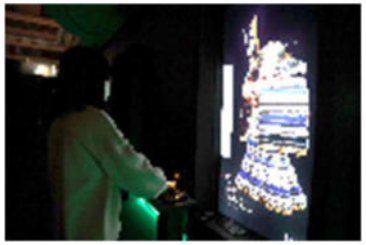

文化財活用センター・東京国立博物館の取り組み
（体験型展示「未来の博物館」）

➢ **スポーツ・健康まちづくりの全国展開を加速化。**

【スポーツを通じた交流人口の拡大】
・アウトドアスポーツやインバウンドニーズの高い武道ツーリズムのコンテンツ開発や、地域スポーツコミッションの質の向上等により、**スポーツツーリズム等を**推進
・デジタル技術の活用等による地域のにぎわいづくりを目指す**スタジアム・アリーナ改革を官民一体となって推進**
・地域のプロスポーツチーム等と企業・大学等とが連携・共創する、**地域版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム（地域版SOIP）の構築**に取り組む　等

スポーツツーリズム

スタジアム・アリーナ改革

【誰でも日常的に出歩き、身体を動かし、スポーツができる環境整備】
・**性別、年齢、障害の有無等にかかわらず、地域における多様な主体が生活の中で運動・スポーツを実施できる環境の整備や普及啓発**に取り組む
・地域の実情に応じた身近なスポーツの場づくりを進めるため、学校体育施設、民間スポーツ施設の有効活用を推進する。また、**公園等のオープンスペース、庁舎施設や商業施設等の空きスペースなど施設以外の多様な空間を活用する取組を促進**
・部活動指導員等の活用を含めた学校の**部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備に係る取組を推進**　等

オープンスペース等の多様な空間の活用

学校部活動の地域連携・地域移行

魅力的な地域をつくる（デジタルの力を活用した地方の社会課題解決④）

地域資源を生かした個性あふれる地域づくり～地域循環共生圏の形成～

➢ **地域循環共生圏の考え方を踏まえた地域の持続性を高める取組の推進。**

・**地域資源を生かした脱炭素やエネルギー地産地消のための取組**、資源循環等をデジタルと掛け合わせることによる**地域のエネルギー自給率の向上**、**脱炭素化への地域経済の円滑な移行**等

・デジタル技術を活用した**分散・自然共生型ライフスタイル実現**

【国立公園満喫プロジェクト等の推進】

- 地域活性化と来訪者への感動体験提供を目指し、国立公園における滞在環境を上質化
- 地域と一体となったワーケーションや自然体験ツアーを推進

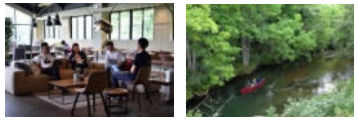

国立公園での
ワーケーションや自然体験

・**資源循環×デジタル**

【循環型社会の形成、地域の生活環境保全等の実現】

-デジタル技術の活用により、プラスチック・金属・再エネ製品等のリサイクルシステムの高度化や使用済製品や有用金属等の情報プラットフォームの形成及びごみの収集運搬と中間処理の効率化を進めることにより、循環経済への移行を推進

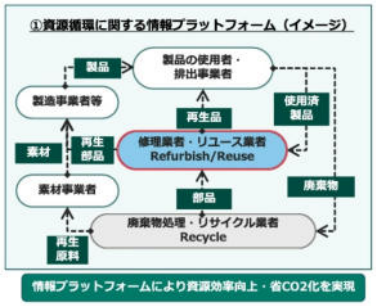

防災・減災、国土強靱化の強化等による安心・安全な地域づくり

➢ **人々が安心して住み続けられる環境の一体的整備。**

・**防災DX**に不可欠なデジタル技術を活用した**避難計画の策定**等

➢ 災害時にも機能する**災害対応基盤整備。**

・**災害対応業務システムをクラウド上に構築**し、複数地方公共団体が参画等

➢ **防災情報の利活用実現。**

・「G空間情報」の活用による**統合型G空間防災・減災システムの構築**等

関連機関から情報を集約

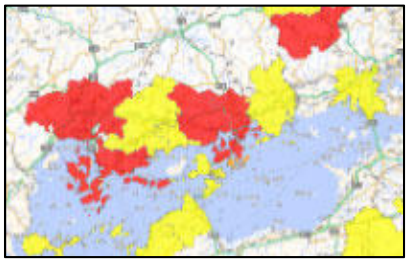

断水情報

道路通行規制状況

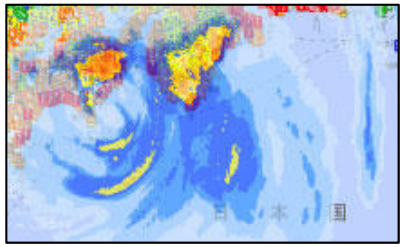

解析雨量降水短時間予報

収集したデータを地図化し、災害対応に活用

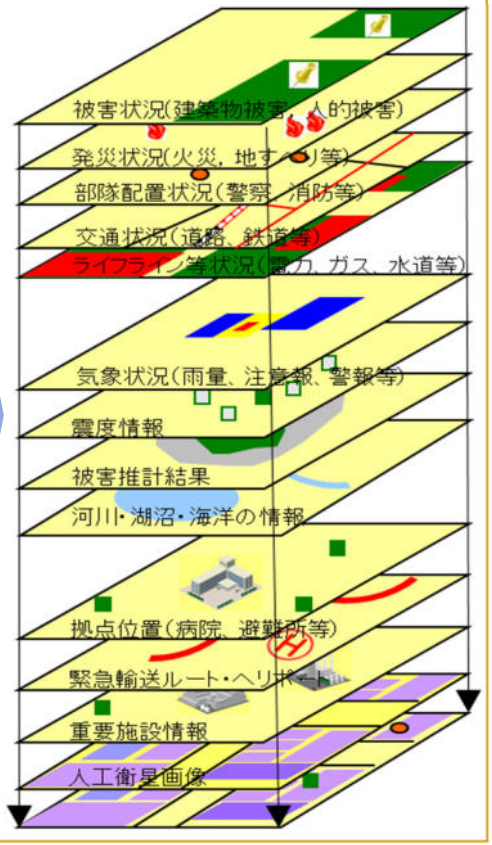

魅力的な地域をつくる（デジタルの力を活用した地方の社会課題解決④）

地域コミュニティ機能の維持・強化

➢ 多様な組織や主体がデジタル技術も活用して連携し、**地域コミュニティの補完的な取組を推進**し、**安心して暮らせる社会**をつくる。

・郵便局などの既存施設を**行政サービス窓口として活用**等

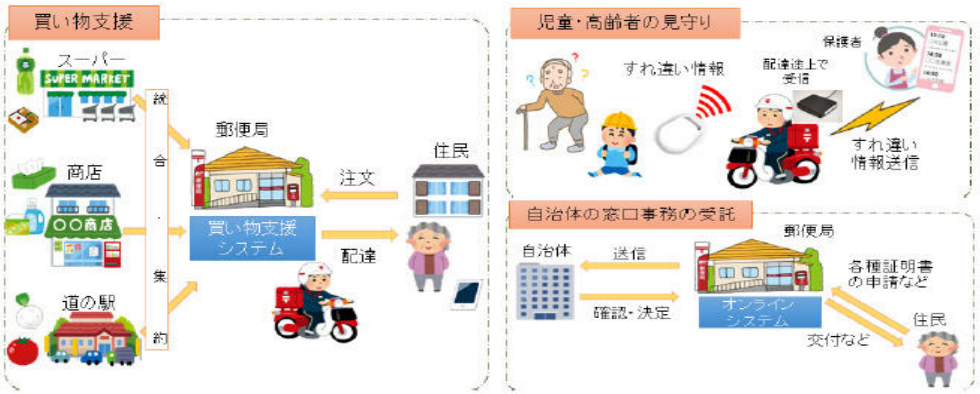

・公民館・図書館などの**社会教育施設の活用促進**

・デジタルの活用による**適正な国土利用・管理**

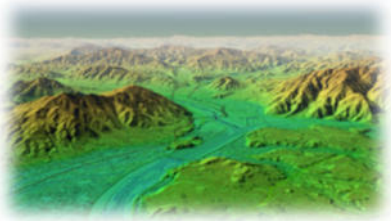

➢ 地域コミュニティの活性化のための**キャッシュレスのデジタル地域通貨の流通促進**。

地域通貨ネギーによるデジタル基盤の構築等
（埼玉県深谷市）

電子地域通貨「さるぼぼコイン」を活用した行政サービスの向上等（岐阜県飛騨市）

➢ **全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」**について、地方公共団体がデジタル技術を活用して行う取組を支援。

全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」のイメージ

・人手不足で悩む企業との交流をオンラインで一体的に行う**ワークシェアリング事業**

【拠点での作業】　【仕分け・封入】

仕事の受注等にオンラインを活用したワークシェアリング
（岡山県奈義町）

・アプリを活用して地域住民の健康増進と交流機会の拡充を行う**健康ポイント事業**

【アプリ画面】　【ウォーキングマップ】

健康ポイントアプリを活用したウォーキングの推進
（京都府久御山町）

➢ 農業や介護、建設等の分野での**アシストスーツの活用促進**。

デジタル基盤整備（デジタル実装の基礎条件整備①）

デジタル基盤の整備と生活サービスの全国的な横展開

➢ デジタル基盤の整備とデジタル田園都市国家構想の実現戦略。

・国は、**全体ビジョンを示し**、マイナンバーカード等**国民共通のデジタル基盤を責任をもって整備**
・自治体は、**行政サービスのデジタル基盤を整備**し、自らのサービスのデジタル化を実現。同時に、民間事業者間の協力による、**生活サービスに必要なデジタル基盤**（データ連携、認証・決済など）**の整備を積極的に支援**
・自治体は、自らが目指すビジョンを描いた上で、**最初に手掛ける鍵となる取組を戦略的に特定**。これを起点に**デジタル基盤を活用したサービスを徐々に拡充**。最終的には**生活経済全般のデジタル化**と、それによる**心ゆたかな暮らしの実現を目指す**

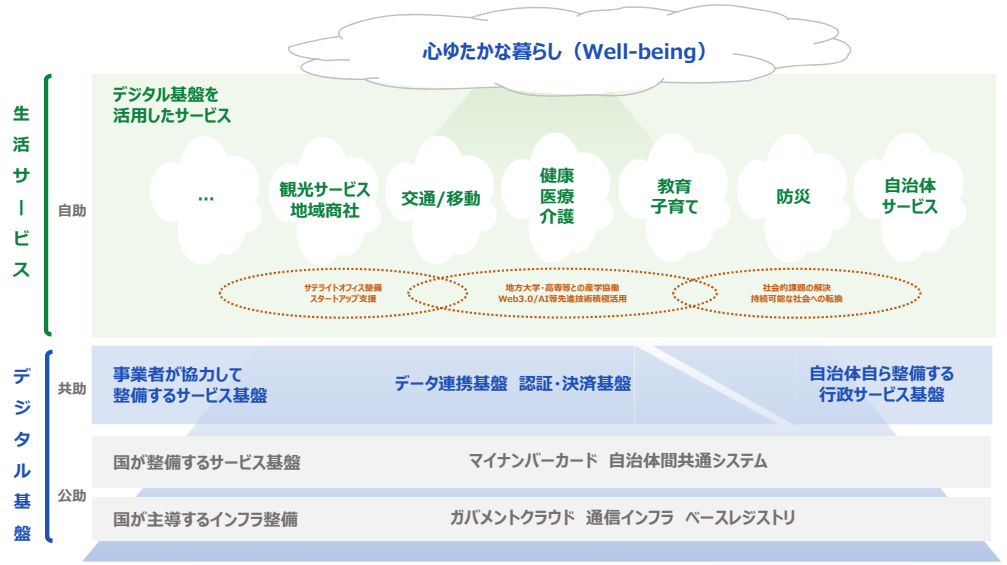

➢ デジタル基盤を活用した生活サービスの全国的な横展開。

・まずは、いずれかの分野でサービスのデジタル化に取り組むところからスタートし、徐々にメニューを充実。あわせて、**各エリアのデジタル基盤を整備**し、**複数のサービス間のデータ連携を実現**。**成功した取組は、積極的に全国展開**
・エリア・サービス両軸での展開を通じて、**我が国全体のフルメッシュでのデジタル・サービス実装を目指す**

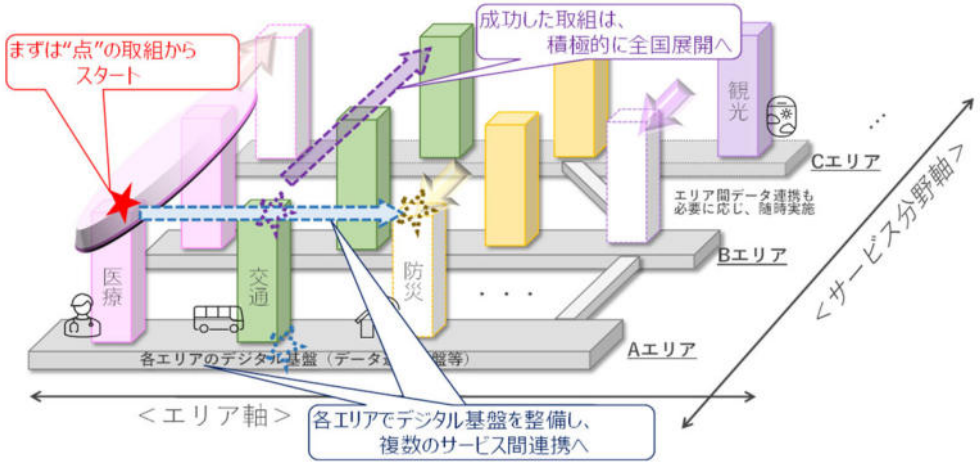

➢ それぞれの**地域の実状に即したデジタル基盤の整備**。

・**鍵となる事業**（波及効果を得やすく、その他サービスを巻き込んでいく求心力のある事業）と、**整備すべきデジタル基盤を選定**し、デジタル基盤の助けを得て確実な自立化を目指す
・デジタル基盤を効果的に活用し、**他のサービスへとデジタル実装の取組を拡大**

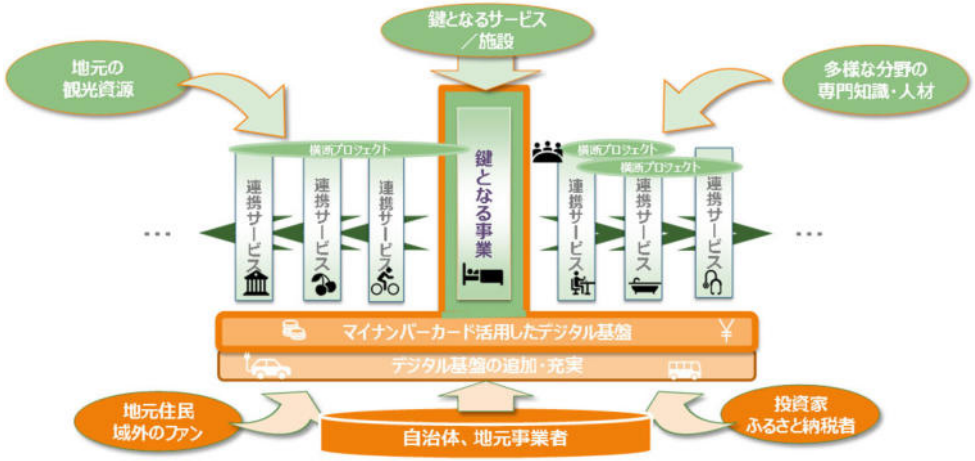

デジタル基盤整備（デジタル実装の基礎条件整備①）

＜主要KPI＞

- **5Gの人口カバー率**：**2030年度までに99%達成**（2020年度末で30%）
- **光ファイバの世帯カバー率**：**2027年度までに99.9%達成**（2020年度末で99.3%）
- **日本周回の海底ケーブル（デジタル田園都市スーパーハイウェイ）**：**2025年度末までに完成**　　等

＜主要な施策＞

デジタルインフラの整備

➢ 光ファイバの整備推進。

・離島・過疎地域等の条件不利地域における**光ファイバ整備を補助金により支援**
・電気通信事業法の改正（本年６月成立）により**新たなユニバーサルサービス交付金制度を創設**し、不採算地域の維持管理を支援等

➢ 5Gの整備推進。

・条件不利地域における**5G整備に対する補助金による支援**や安全性・信頼性等が確保された**5G導入を促進する税制を措置**
・**インフラシェアリングの推進**等

【インフラシェアリングの範囲（イメージ図）】

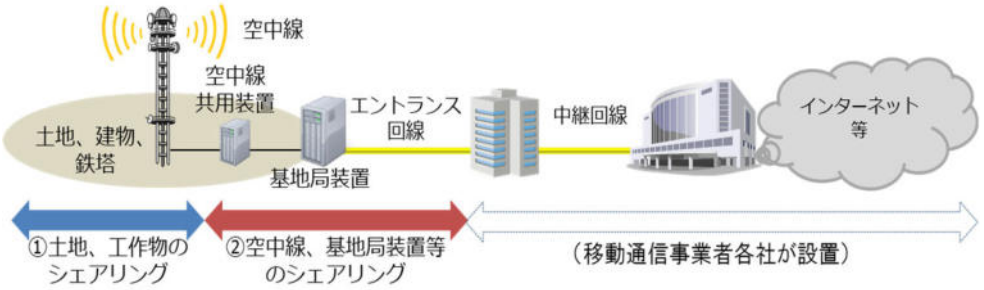

・**ローカル5G**等の新たな技術を活用した地域課題解決モデルの創出等

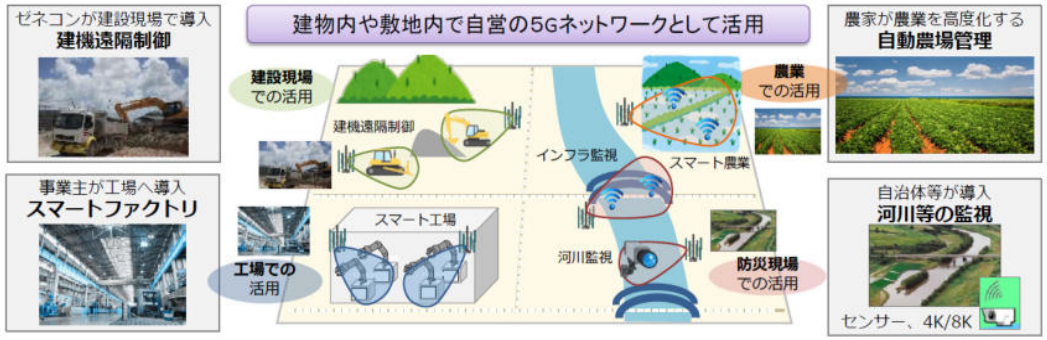

➢ データセンター/海底ケーブルの整備推進。

・基金補助金（令和３年度補正予算）等を通じて、**データセンター/海底ケーブル等の地域における整備を支援**
・データセンター/海底ケーブルと一体的に地方分散を図るべき**インターネット接続点（IX）**についても、**地方における整備を促進**等

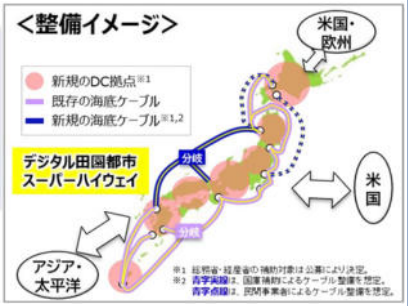

➢ Beyond5G（6G）の開発・実装。

・**Beyond5G（6G）**に向けた新たな技術戦略を踏まえ、**研究開発を強力に加速**
・**通信インフラの超高速化と省電力化**、通信カバレッジの拡張等を実現する**開発成果の社会実装と国際標準化を強力に推進**

＜Beyond 5G（6G）重点技術分野＞

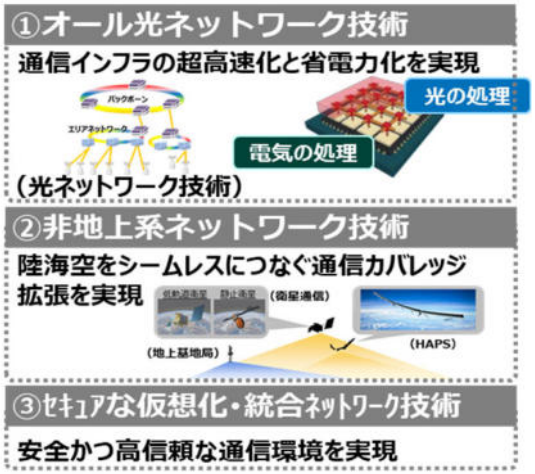

デジタル基盤整備（デジタル実装の基礎条件整備①）

マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大

安全・安心で利便性の高いデジタル社会をできる限り早期に実現する観点から、市町村における交付体制の強化に向けた支援を行う等、政府目標を踏まえ、**マイナンバーカードの普及を強力に促進**するとともに、「デジタル社会のパスポート」である**マイナンバーカードの利便性向上・利活用シーンの拡大を更に推進**する。

<マイナンバーカードの普及促進>

➢ **健康保険証との一体化**に向けた取組。

・マイナンバーカードの取得の徹底、取得が困難な方等へのカードの手続・様式の見直しの検討等を進めた上で、**2024年秋に、現在の健康保険証の廃止を目指す**

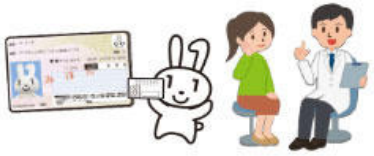

➢ **運転免許証との一体化**に向けた取組。

・**現在、2024年度末としている一体化**について、システム障害が起こらないようにするための品質の確保やデータ移行期間を勘案しつつ、**時期を更に少し前倒しできないか検討を進める**

<マイナンバーカードの利活用拡大>

➢ **「オンライン市役所サービス」の充実**。

・2022年度には、**オンラインによる転出届・転入予約を開始**するとともに、子育て・介護等の**31手続におけるオンライン手続を、原則全ての地方公共団体で行えることを目指す**
・行政機関から各市民への**様々なお知らせを的確にお届けできる仕組みの構築**を進める
・コンビニや郵便局等における**証明書自動交付サービスについて対応市区町村を順次拡大**し、全国でできるようにすることを目指す

➢ **市民カード化の推進**。

・地方公共団体における**市民カード化の動きを各種支援制度も用いて後押し**

➢ マイナンバーカードの民間ビジネスにおける様々な局面での利用を進めるため、**電子証明書手数料を当面無料化**。

➢ **マイナンバーカードの機能（電子証明書）のスマートフォン搭載の推進**。

➢ **自治体マイナポイントの全国展開**。

・マイナンバーカードを活用し、地域独自のポイント給付を行う**自治体マイナポイント事業を全国展開**

➢ **キャッシュレス基盤の構築による地域活性化**。

・一般社団法人キャッシュレス推進協議会と協力して統一コード（JPQR）の普及に向けた取組を実施し、**自治体マイナポイントの活用場面の拡大等、地域のキャッシュレス化を促進**

デジタル基盤整備（デジタル実装の基礎条件整備①）

データ連携基盤の構築（公共・準公共領域）
～国による地方公共団体のデジタル基盤・機能の提供～

人口減少等の下で、**個人のニーズにあったサービスを効率的に提供できる構造への変化が不可欠**。そのためには、**複数分野で効果的にデータを共有・活用できるためのデータ連携基盤の構築が重要**。

➢ **国による地方公共団体のデジタル基盤・機能の提供。**

・地方公共団体の基幹業務システムについて、**共通的な基盤やデジタルサービスの機能**については、**デジタル庁が調達・構築**し、**地方自治体が必要に応じ利用**
・地方自治体は、ガバメントクラウド上に各ベンダが構築した複数の標準準拠アプリケーションの中から、**各業務で１つの最適なアプリケーションを選択し、調達・利用**

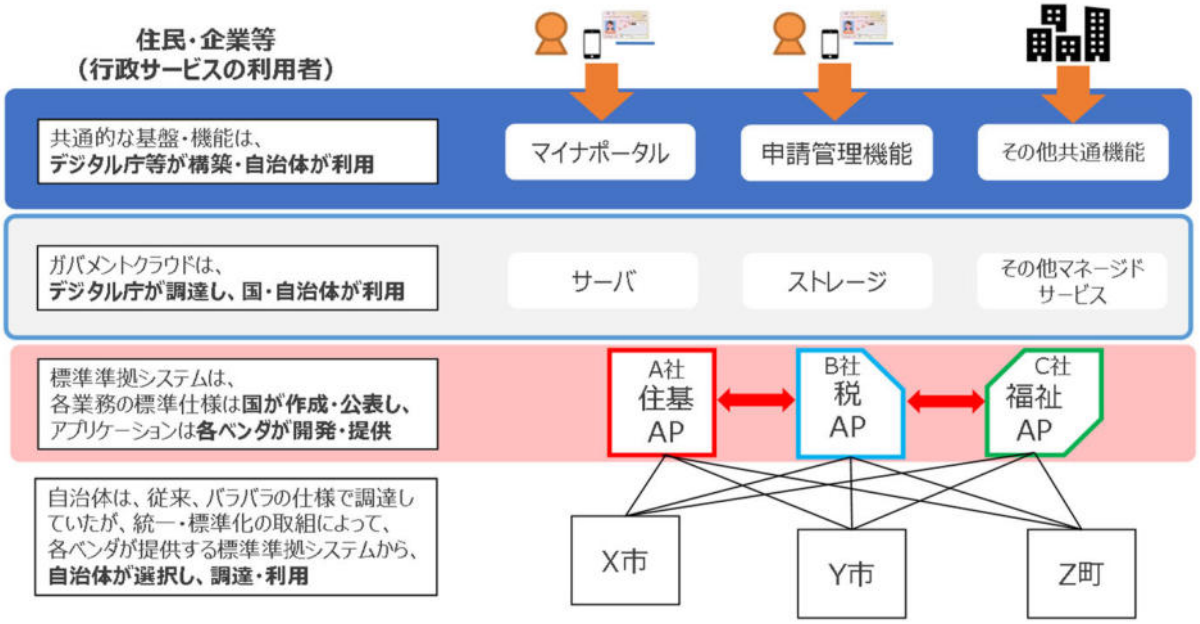

➢ 地方公共団体の基幹業務システムに係る**ガバメントクラウドの活用。**

・2021年度及び2022年度に実施するガバメントクラウド先行事業の結果を踏まえ、**利用マニュアルや移行ガイド等のドキュメントの整備**を進め、**2025年度までのガバメントクラウドシステム移行を支援**

<地方自治体がガバメントクラウドを活用するメリット>

ガバメントクラウドを活用して、サーバー、ＯＳ、アプリを共同で利用することにより、コスト削減につながります。
民間事業者がガバメントクラウド上で開発したアプリを自治体が選べるようにすることで、競争によるコスト削減や使い勝手の向上も図ります。

ガバメントクラウドが提供する機能を活用して、情報システムの迅速な構築と柔軟な拡張が可能となります。
住民の皆さんに、新しいサービスを早くお届けすることが可能になり、自治体職員の負担も軽減されます。

ガバメントクラウドを活用することで、アプリ移行の際のデータ移行が容易になり、庁内外のデータ連携が容易となります。
住民の皆さんに、入力の手間を省いたワンスオンリーのサービスを提供しやすくなります。

ガバメントクラウドがまとめて行うことで、各団体が個別にセキュリティー対策や運用監視を行う必要がなくなります。
個別の団体では講じられないような、最新のセキュリティー対策も導入可能になります。

➢ **地方公共団体情報システムの統一・標準化。**

・必要経費の補助や、PMOツールを通じた進捗管理の実施、地方公共団体が適正な費用で安全に移行するための計画を作成するなど、**必要な支援**を講じ、**2025年度までに全ての自治体が、標準仕様に適合したシス テムへの円滑な移行を目指す**

デジタル基盤整備（デジタル実装の基礎条件整備①）

データ連携基盤の構築（産業分野）
～地域横断的対応を要するデジタルサービス本格展開に向けた「社会システムの見取り図」に基づくハード・ソフト・ルールの計画的社会実装～

地域の生活基盤やコミュニティを支え、維持するために、**デジタルを活用したサービス提供に必要な基盤を整備**する。とりわけ**空間移動を伴うデジタルサービスの基盤は、本来的に地域横断的にしか整備できず**、また、**道路などの物理インフラと制御システムを並行して整備していくことが必要**。

➢ デジタル社会実装基盤の必要性

・地方の特に人口減少・高齢化が進行する地域において、**地域住民の生活基盤を支えるサービス**（例：ドローンを使った生活必需品の配送）**を提供**し、ひいてはコミュニティを維持することを可能とする鍵がデジタル技術の活用
・特定の地域で完結するのではなく、地域を越えたサービス提供が求められる人流・物流・商流・金流といった分野においては、**国が地域横断的課題に対して最適なデジタル社会実装基盤の在り方を検討する必要**

➢ デジタル社会実装基盤全国総合整備計画（仮称）

・社会システム全体の見取り図に沿って**官民が効率的、効果的な投資**を行うことで、全国津々浦々にデジタル化の恩恵を享受できるよう、**デジタル社会実装基盤を全国に整備するための長期計画を策定**する
・「デジタル社会実装基盤全国総合整備計画（仮称）」におけるデジタル社会実装基盤は、地域におけるビジョン、ユースケースからバックキャストし、どれだけのスペックのものが必要とされているかを特定した上で、地域毎にレジリエンスの観点や再生可能エネルギーの拡張性のある環境なども踏まえつつ**全国での最適整備を進めていくことが必要**

※計画の策定にあたっては、既存計画や施策との整合性についても留意する

➢ アーキテクチャの検討

・デジタルアーキテクチャ・デザインセンター(DADC)は、産学官の叡智を結集し、デジタル社会に必要な**ハード・ソフト・ルールの全体像を整理した見取り図（アーキテクチャ）を作成**し、事業者や関係機関とシステム間連携等に係る実証を進めている

➢ デジタル社会実装基盤整備のフォローアップ

・デジタル社会実装基盤の整備に向けては、**整備方針や進捗状況のフォローアップを行う会議体を設置**し、計画の実効性を高める

＜デジタル社会実装基盤の構成要素＞

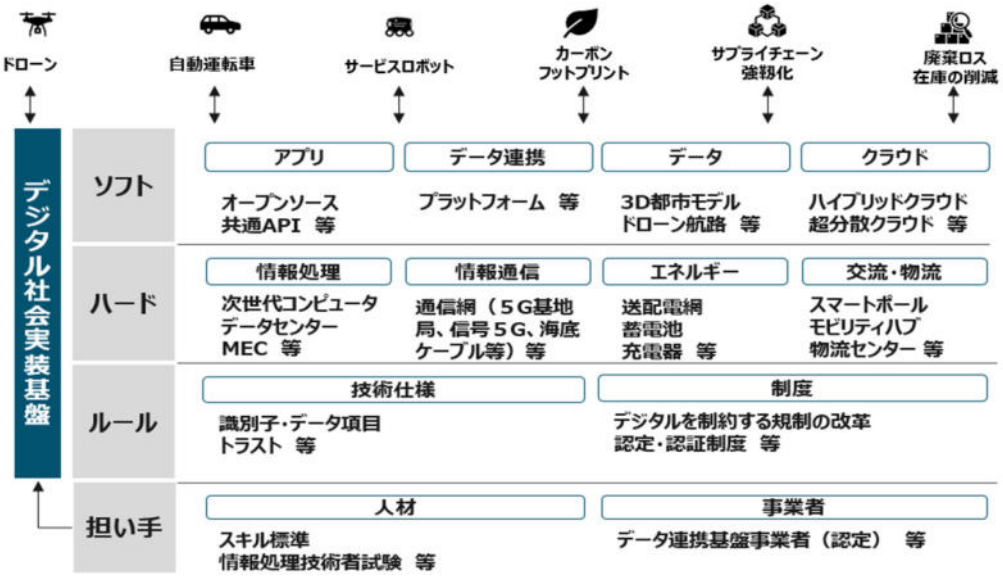

※上記の表における具体例については、データセンター等、複数の項目にまたがるものがあるものの、便宜的に一つの項目に記載している

＜アーキテクチャの検討体制＞

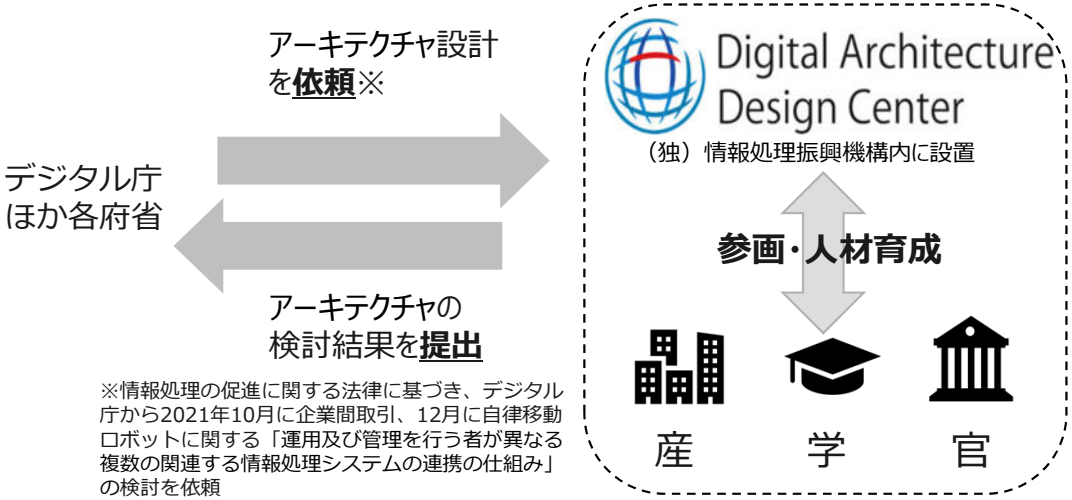

※情報処理の促進に関する法律に基づき、デジタル庁から2021年10月に企業間取引、12月に自律移動ロボットに関する「運用及び管理を行う者が異なる複数の関連する情報処理システムの連携の仕組み」の検討を依頼

デジタル人材の育成・確保（デジタル実装の基礎条件整備②）

＜主要KPI＞

■ **デジタル推進人材**：**2022～2026年度累計で230万人育成**

＜主要な施策＞

デジタル人材プラットフォームの構築

➢ 産業界で求められる**デジタルスキル標準を提示**するとともに、「デジタル人材育成プラットフォーム」において、**デジタルスキル標準に紐付く教育コンテンツの掲載**等を行い、全国で人材育成を推進。

・2022年12月に**DX推進人材向けのデジタルスキル標準（DX推進スキル標準）を整備**
・デジタルスキル標準に紐付ける形で様々な教育コンテンツを提示する**オンライン教育環境を整備**するとともに、デジタル技術を活用した**実践的なケーススタディ教育プログラムやオンラインでの現場研修を実施**
・**国家試験（情報処理技術者試験）**による、ITリテラシー・専門IT人材の知識・技能の**客観的な評価の実施**

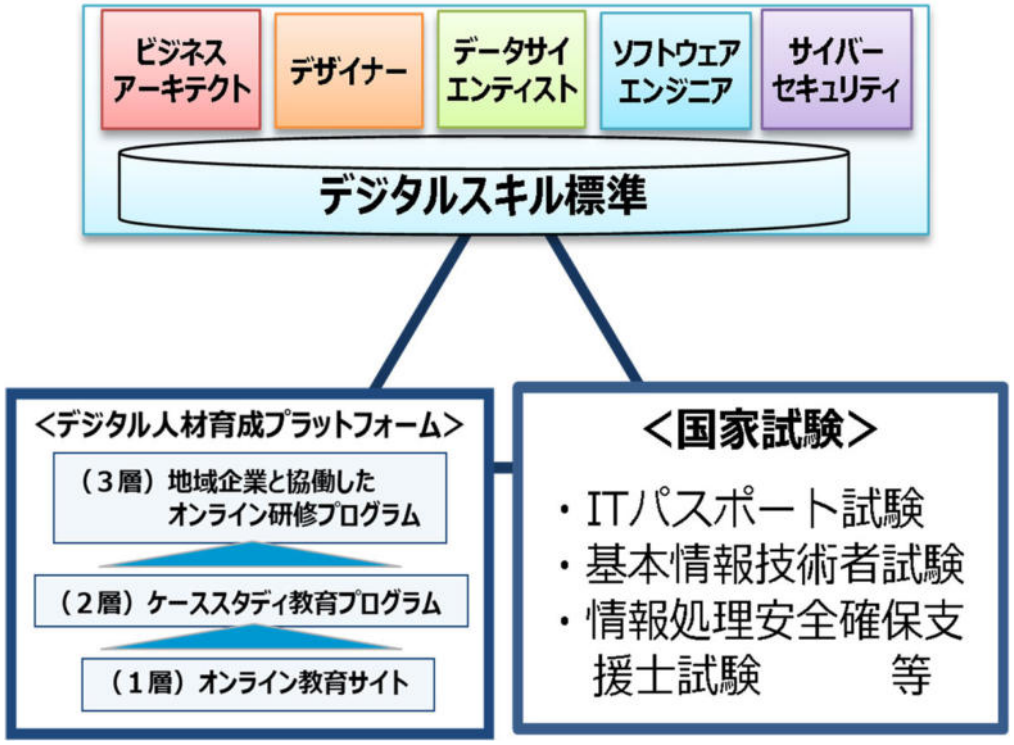

職業訓練のデジタル分野の重点化

➢ 労働市場における人材の育成・確保を進めるために、**職業訓練におけるデジタル分野の重点化**を推進。

・公的職業訓練や教育訓練給付について、**IT分野の資格取得を目指す訓練コースの訓練委託費等の上乗せの継続・拡充**などデジタル分野の重点化
・企業を対象とした人材開発支援助成金における、**デジタル人材の育成のための訓練の高率助成**等
・都道府県単位の協議会を通じた、**デジタル分野を含めた各地域のニーズに適した職業訓練コースの設定促進や効果検証、受講勧奨**

【民間委託による公的職業訓練の実施】

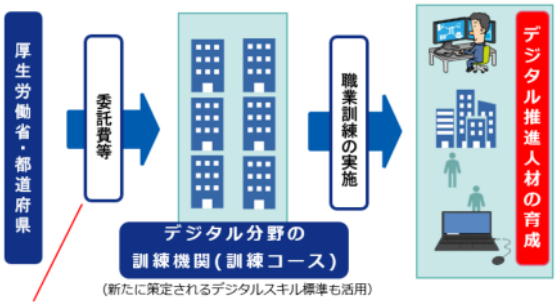

・ＩＴ分野、ＷＥＢデザイン等のデジタル分野の委託費等の上乗せ
・企業実習を組み込んだコースの委託費等の上乗せ
・オンライン訓練におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費等の対象に追加

【人材開発支援助成金】

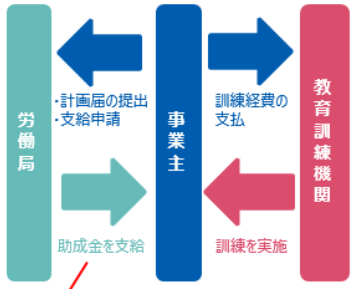

・デジタル分野の知識・技能を習得させる訓練に対する高率助成
・デジタル分野を含む研修をeラーニングで効率的に受講できるサブスクリプション型のサービス等企業のニーズが見込まれる訓練の助成率引上げ

【地域職業能力開発促進協議会における職業訓練コースの設定促進、効果検証】

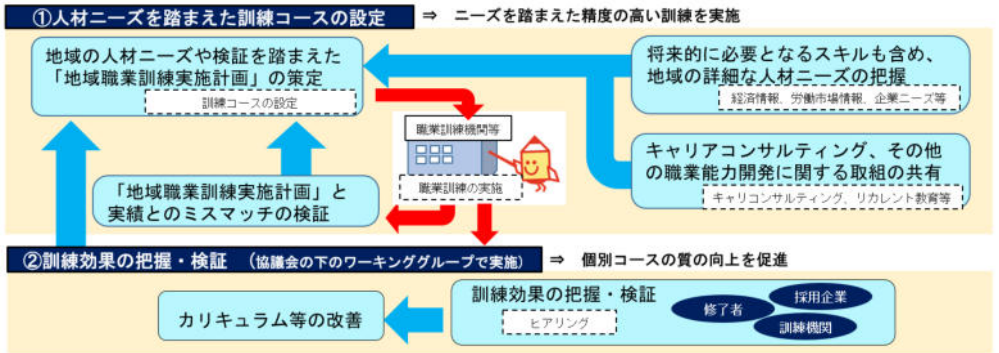

デジタル人材の育成・確保（デジタル実装の基礎条件整備②）

高等教育機関等におけるデジタル人材の育成

➢ 高等教育機関等における**デジタル知識・能力の習得やリカレント教育の推進**。

・大学等における数理・データサイエンス・AI教育のうち、**優れた教育プログラムを国が認定する制度**を通じ、大学等の取組を促進
・全国の大学等による**「数理・データサイエンス教育強化拠点コンソーシアム」を形成**し、地方DX拠点とも連携しながら、各地域における数理・データサイエンス・AI教育を推進
・意欲ある大学・高専がデジタルを始めとした成長分野への学部転換等の改革に踏み切れるよう、**新たに基金を創設し、機動的かつ継続的な支援**を実施
・「デジタル人材育成推進協議会」で産学官連携による**大学・高専のデジタル人材育成機能の強化**や、地域ごとの**人材ニーズの把握・検討・産業育成の促進**
・大学・専門学校等が地方公共団体、企業等産業界と**連携する体制を構築**し、就業者・失業者・非正規雇用労働者に対するデジタル分野等成長分野を中心とした**リカレント教育プログラムを提供**

【数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度】

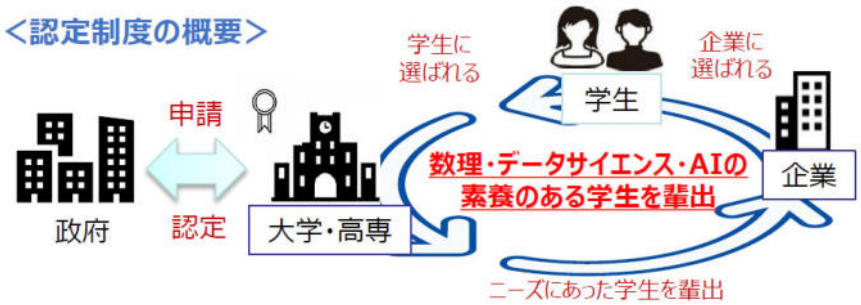

デジタル人材の地域への還流促進

➢ 希少なデジタル人材を地域の課題解決に参画させるため、**地方へのデジタル人材の還流を促進**。

・**「デジタル人材地域還流戦略パッケージ」**として以下の取組を期限を区切って**集中的に実施**
－プロフェッショナル人材戦略拠点と、地域金融機関、大企業の人材プラットフォームを整備するREVICが**緊密に連携して行う取組を強化**
－ベンチャー・キャピタルやスタートアップ専門の職業紹介事業者等とも連携して**人材マッチングを支援**
－地方公共団体に対して、高いスキルを有する外部人材の派遣が促進されるよう、**民間事業者等とも連携しながら取組を推進**
－地方創生移住支援事業により、**デジタル人材等の地方移住を支援**するとともに、地方創生起業支援事業により、デジタル等を活用した地域の社会課題の解決を目指す**起業等を支援**

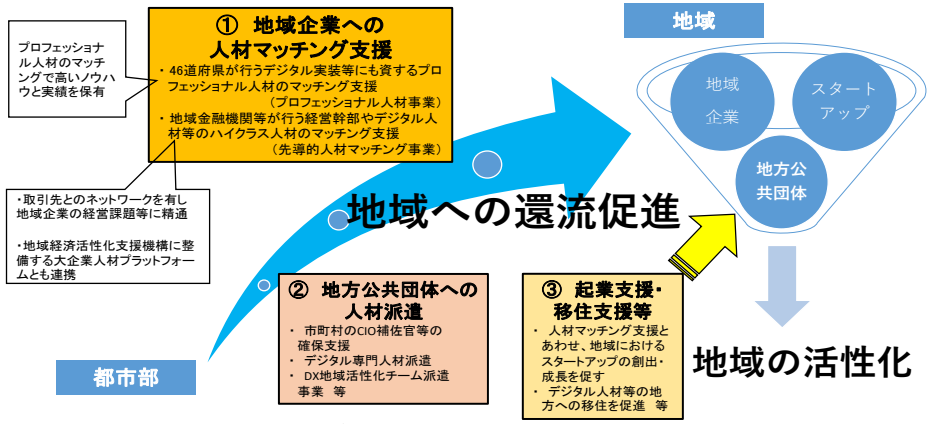

デジタル人材地域還流戦略パッケージ

女性デジタル人材の育成・確保

➢ 女性の就労支援や経済的自立、デジタル分野におけるジェンダーギャップの解消のため、**女性デジタル人材の育成・確保の推進**。

・**「女性デジタル人材育成プラン」**に基づき、デジタルスキルの習得支援及びデジタル分野への就労支援を2022年度から**３年間集中的に推進**
・公的職業訓練において、**IT分野の資格取得を目指す訓練コースの訓練委託費等の上乗せ**や、育児等で時間的制約のある女性も受けやすいよう、**eラーニングコースの拡充や託児サービス付きの訓練コース等の実施**
・地域女性活躍推進交付金を通じた**女性デジタル人材・女性起業家の育成やデジタル分野への就労支援等の支援**
・優良事例をまとめた事例集を通じた**全国各地域への取組の横展開**等

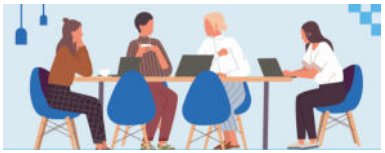

デジタル人材の育成・確保（デジタル実装の基礎条件整備②）

産業分布の違い等により地域によって社会課題の解決に必要なデジタル人材の性質・ニーズが大きく異なっていることを踏まえ、**地域のニーズに根差した効果的な人材育成・確保を行っていくために**、**人材育成が行われる「地域」を中心に据えて主体間の積極的な連携体制を構築することが肝要**。

地方のDXを推進する「拠点・コンソーシアム」を軸とした連携

➢ 地域の実情を踏まえた企業・産業のDXに向けて、**産学官の拠点やコンソーシアムの協働による取組を推進**。

・地域の企業・産業のDXに必要な人材の育成・確保を行う**「地方DX拠点」と、「数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアム」**が情報共有を図ること等を通じて**連携**

－コンソーシアムの地域ブロック代表校から地方DX拠点へのモデルカリキュラムや研修の場の提供
－地方DX拠点を通じた実践的学習やOJTプログラムへの学生の受入れ

・地域の産業構造やニーズに応じて特定分野に専門的な知識を持った人材を育成・確保するため、**産学官連携によるコンソーシアムの形成、大学等における教育や社会人へのリカレント教育、離職者等に向けた職業訓練等の地域における人材育成の取組**を**総合的に推進**

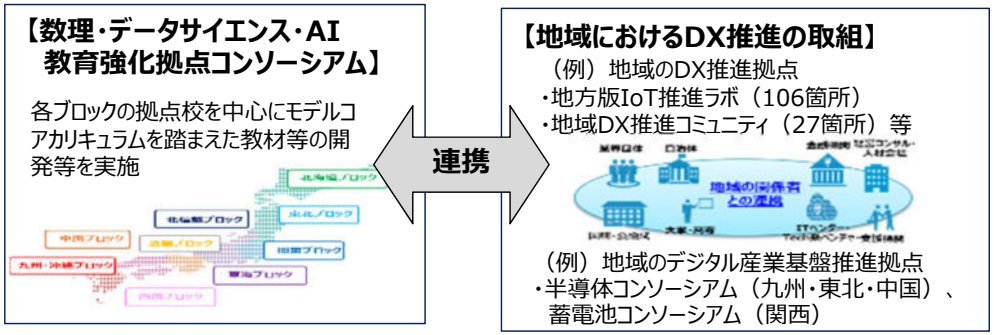

教育訓練等を活用する「人材」を軸とした連携

➢ **デジタル人材育成プラットフォームや教育訓練制度の活用を促進**するため、各種制度間の連携を推進。

・教育訓練給付の指定講座として、**デジタル人材育成プラットフォームや高等教育機関等で開発された訓練プログラムを追加**
・人材開発支援助成金における**外部訓練の対象の拡大**
・地域職業能力開発促進協議会において、デジタル人材育成プラットフォームや地方DX拠点、数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアム等の運営で得られた情報の共有等により、**施策の周知を促進**

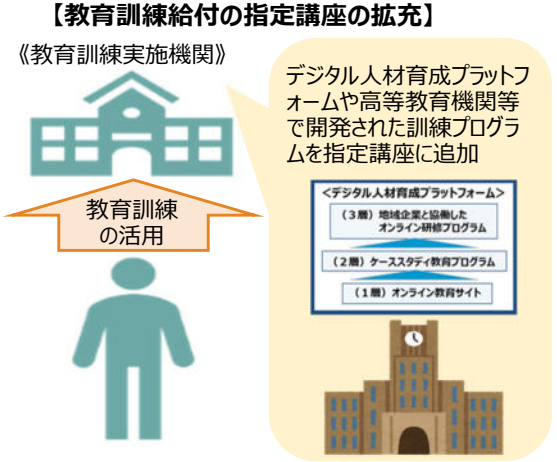

人材を確保・活用する「地域の企業」に関する連携

➢ 各種育成制度等を通じて養成されたデジタル人材について、**兼業・副業を含めた地域企業での確保・活用を促進**。

・プロフェッショナル人材事業や先導的人材マッチング事業の関係機関において、**各種育成制度等を通じて養成されたデジタル人材の確保・活用を促進**

－地方DX拠点や地域職業能力開発促進協議会等の運営過程で得られた各地域の人材ニーズや、各種育成制度等を通じて供給された人材の就労状況等に関する共有可能な情報を人材マッチングに活用

デジタル人材の育成・確保を担う「地域間」の広域的な連携

➢ 地域間の情報共有の促進や地方公共団体間で連携したデジタル人材の確保の推進等により、**地域間の連携を推進**。

・各地域において様々な実施主体が取り組んだ**課題や事例等の情報を集約し、域外の様々な地域に向けて共有**
・**地方公共団体間で連携したデジタル人材の確保**や、地方公共団体で活躍する**デジタル人材のネットワークの構築・好事例等の横展開を推進**
・**地域女性活躍推進交付金**において、**市町村が行う取組は原則として他の地方公共団体と連携して実施**することとし、地域間の連携の取組を支援

誰一人取り残されないための取組（デジタル実装の基礎条件整備③）

＜主要KPI＞

■ **デジタル推進委員**：**2027年度までに５万人**（2022年度に２万人強でスタート）

＜主要な施策＞

デジタル推進委員の展開

デジタル機器やサービスに不慣れな方にきめ細やかなサポート等を行う方々を
デジタル推進委員として任命（現在、21,000人を突破）

＜関係施策＞

- デジタル活用支援推進事業【総】
- テレワーク普及展開推進事業【総】
- 地域情報化アドバイザー派遣事業【総】
- 障害者ICTサポート総合推進事業【厚】
- 視聴覚障害者情報提供施設の運営事業【厚】
- GIGAスクール構想関連事業【文】
- サイバー防犯ボランティア活動の推進【警】
- 農山漁村発イノベーションサポート事業【農】
- スマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト【農】
- 木材生産高度技術者育成対策【農】
- 経営体育成総合支援事業【農】

➢ **高齢者や障害者などのデジタル活用の不安解消**に向けた取組の推進。

- これまでの講習会等の実施の成果を踏まえた、**デジタル推進委員の更なる質・量の向上**
- 地域における**よろず相談体制の構築**等
- **障害者に対するデジタル機器の紹介・貸出・利用に係る相談を行うサービス拠点の設置**の取組の支援等

北海道 更別村

コミュニティナース

※医療行為は行わないため、
看護師資格は必須ではない。

地域で繋がりを育み、住民のみなさんと元気をつくる活動の中で、デジタルサービスの利用サポートも担う。

富山県 朝日町

デジタルコーディネーター

HUNT

ノッカル

地域の新たなデジタルサービス（マイカー地域交通・まちおこしPF等）の運営をサポート。今後、マイナンバーカード普及・利用のための活動を行う予定。

石川県 加賀市

シニアスマホアンバサダー

シニアにデジタル機器の使い方を指導するボランティアの方が、スマホ教室やスマホよろず相談のサポートを行っている。

地域ビジョンの実現に向けた
施策間連携・地域間連携の推進

モデル地域ビジョン

スマートシティ

- スマートシティ関連事業の**施策間連携・地域間連携を一層推進**し、**2025年までに100地域**の先導的なスマートシティの創出を目指す。
- スマートシティTFにおいて、政府一体、**官民連携での共通方針を策定**し、それぞれのスマートシティ施策に反映させ、それらを連携させて取り組む。

・スマートシティ官民連携PFやスマートシティTFの仕組みを活用し、**スマートシティが基盤的施策として自律的に活用されるようにするための具体策とロードマップを検討し、2023年度末をめどに策定**

・**施策間連携、地域間連携等の観点から行う評価を踏まえ、各事業の採択を決定**するなど、合同審査会の運用を深化
※2022年度は51地域（54事業）を選定（うち事業間連携は33地域、地域間連携は7事業）

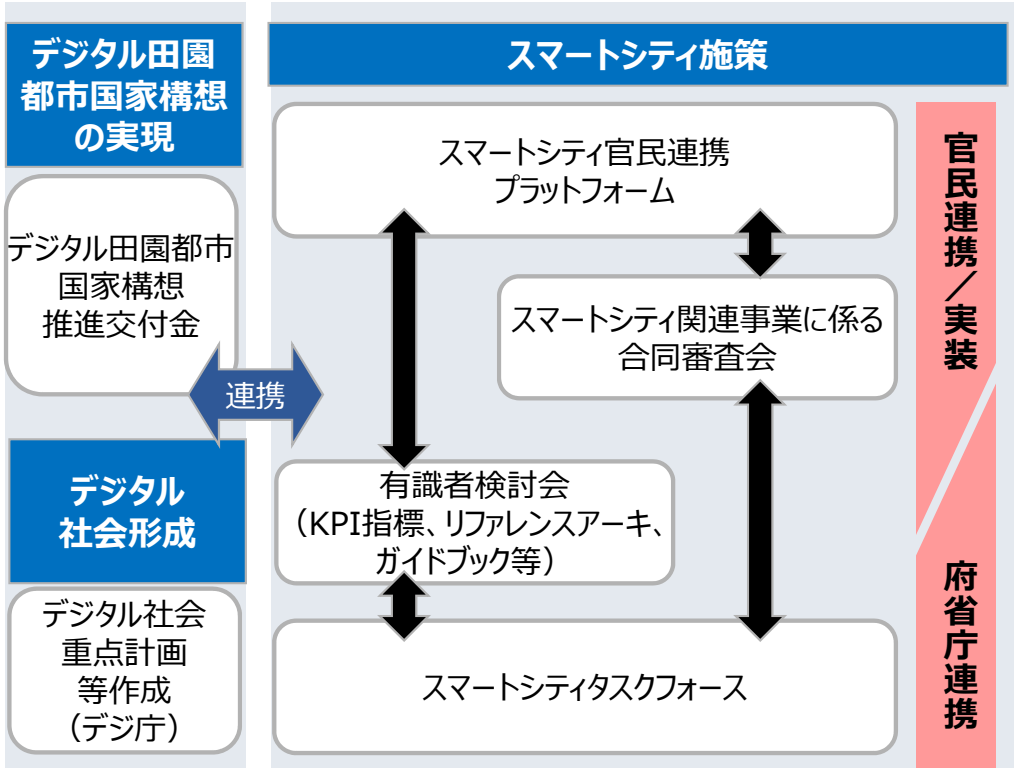

ICTオフィスを核とした「仕事の場の確保」（福島県会津若松市）

項番	プロジェクト実施地域	選定事業	過年度選定
1	北海道江差町	○	
2	北海道芽室町	●	●
3	岩手県盛岡市	☆	
4	福島県会津若松市	■	□○■
5	福島県浪江町	○	○
6	茨城県常陸太田市	☆	
7	茨城県つくば市	□■	☆●■
8	栃木県佐野市	□	□
9	群馬県前橋市	●	☆○●■
10	群馬県嬬恋村	□	□
11	埼玉県さいたま市	■	☆□○■
12	埼玉県入間市	○	○
13	東京都千代田区（大手町・丸の内・有楽町地区）	■	●■
14	東京都港区（竹芝地区）	■	■
15	東京都大田区（羽田空港跡地第1ゾーン）	■	□■
16	神奈川県横須賀市、三浦市、逗子市、葉山町、鎌倉市	●	●
17	神奈川県横須賀市、北海道札幌市、愛媛県松山市	●	●
18	神奈川県横須賀市	□	
19	神奈川県鎌倉市	□	
20	神奈川県小田原市	□	
21	長野県	□	
22	長野県塩尻市	☆○	○
23	岐阜県岐阜市	■	☆■
24	愛知県名古屋市	○	
25	愛知県岡崎市	■	■
26	愛知県春日井市	■	☆○●■

項番	プロジェクト実施地域	選定事業	過年度選定
27	三重県多気町、大台町、明和町、度会町、大紀町、紀北町	○	○■
28	三重県いなべ市	☆	
29	三重県菰野町	●	●
30	京都府精華町、木津川市（けいはんな学研都市（精華地区・西木津地区））	■	□■
31	大阪府	□	
32	大阪府大阪市	■	■
33	大阪府河内長野市	☆	☆■
34	大阪府豊能町	☆□	□■
35	兵庫県高砂市	☆	
36	奈良県宇陀市	☆	
37	奈良県川西町	○	○
38	和歌山県かつらぎ町	☆	
39	和歌山県すさみ町	■	■
40	鳥取県大山町、伯耆町、米子市（一部）	○	○●
41	広島県三次市	□	■
42	山口県山口市	□	
43	愛媛県松山市、東温市、今治市	□	
44	愛媛県松山市	■	■
45	愛媛県伊予市	○	○
46	九州全県	●	●
47	福岡県福岡市	□	
48	熊本県荒尾市	■	■
49	鹿児島県伊仙町	☆	
50	沖縄県恩納村	○	
51	沖縄県北谷町	○	○

内閣府「未来技術社会実装事業」	☆
総務省「地域課題解決のためのスマートシティ推進事業」※1	□
経済産業省「地域新MaaS創出推進事業」	○
国土交通省「日本版MaaS 推進・支援事業」※2	●
国土交通省「スマートシティ実装化支援事業」※3	■

※1令和２年度までの施策名は「データ利活用型スマートシティ推進事業」、令和3年度は「データ連携促進型スマートシティ推進事業」
※2令和元年度の施策名は「新モビリティサービス推進事業」
※3令和3年度までの施策名は「スマートシティモデルプロジェクト」

モデル地域ビジョン

スーパーシティ・デジタル田園健康特区

➢ デジタル田園都市国家構想の先導役として、**各地域の相互連携**の下、**大胆な規制改革**を伴った**複数分野にわたる先端的サービスやデータ連携を実現**。

・大胆な規制改革を伴った**先端的サービスの開発・構築や先端的サービス実装のためのデータ連携に関する調査・検討を強力に推進**し、**他のスマートシティへの横展開**を目指す
・スーパーシティの実現に向けた**先端的サービスの開発・構築、施設・インフラの整備**等については、国家戦略特別区域基本方針に基づき、**関係府省庁の事業を集中投資**

幅広い分野のＤＸ（「未来社会」志向）
⟷
人口減少、少子高齢化への対応（「地域の課題解決」志向）

規制改革
↕
現行制度

国家戦略特区
- スーパーシティ型国家戦略特区
- デジタル田園健康特区（革新的事業連携型国家戦略特区）

・デジタル基盤の整備
・デジタル人材の育成・確保
・地方の課題を解決するためのデジタル実装
・誰一人取り残されないための取組
⋮

→ デジタル田園都市国家構想

	スーパーシティ型国家戦略特区 つくば市	スーパーシティ型国家戦略特区 大阪（府・市）	デジタル田園健康特区（加賀市、茅野市、吉備中央町）
概要	・つくばスーパー「サイエンス」シティ構想。デジタル、ロボット等の最先端技術を社会実装 ・住民参加で、住民中心のスーパーシティを目指す ・対象エリアは、つくば市全域 ・国の研究機関、筑波大等と連携し推進	・2025年の大阪万博開催を見据えた取組 ・「データで拡げる健康といのち」がテーマ ・対象エリアは、万博予定地の夢洲、大阪駅北の「うめきた２期」の二つの新規開発エリア ・住民QoL向上、都市競争力強化を目指す ・関経連、大商、万博協会等と連携し推進	・３自治体が連携し、デジタル技術を活用し健康、医療の課題解決に重点的に取り組む ・人口減少、少子高齢化、コロナ禍など地方の課題解決のモデル化を目指す ・医療やデジタルの専門家、地域の医療機関等の強いコミットメントのもと推進
事業構想	**移動・物流分野** ・新型モビリティやロボットの本格導入 ・ロボットやドローンによる荷物の配送 **行政分野** ・インターネット投票 ・外国人向け多言語での情報発信 **医療分野** ・マイナンバーを活用したデータ連携による健康・医療サービスの提供 **防災・インフラ・防犯** ・効率的な避難誘導と避難所での医療連携 ・インフラ長寿命化 **デジタルツイン・まちづくり** ・3Dマップの作成によるデジタルツインの実現 ・ロボットと共生する都市空間の創出 **オープンハブ** ・外国人創業活動支援 ・大学の土地や施設等の貸付　等	**最適移動社会の実現** ・日本初の空飛ぶクルマの社会実装 ・自動運転バス（レベル４）による万博来場者の輸送 ・夢洲建設工事での貨客混載輸送、ドローンの積極活用 **健康長寿社会の実現** ・国籍や場所にとらわれない先端的な国際医療サービス（外国人医師による診察、外国の医師による遠隔診療等） ・ヒューマンデータ、AIの活用による健康増進プログラムの提供 **データ駆動型社会の実現** ・AIによる気象予報 ・夢洲建設工事でのBIMデータ等の活用 ・VR・MR技術の活用等による「未来の公園」	**健康医療分野のタスクシフト** ・在宅医療における看護師の役割拡大 ・救急医療における救急救命士の役割拡大 **健康医療情報の連携** ・健康医療情報の自治体を超えたデータ連携 ・健康医療情報の患者本人やその家族による一元管理（医療版「情報銀行」制度構築） **予防医療やＡＩ活用** ・AI、チャット機能を活用した遠隔服薬指導等 **移動・物流サービス** ・ボランティアドライバーによる通院送迎 ・タクシー等を使った医薬品等の配送

公職選挙におけるインターネット投票の実施（茨城県つくば市）

1. 投票を希望する人にユニークなコードを発行（≒投票所入場券送付）
2. コードを利用して投票画面へログイン（≒投票所入場受付）
3. マイナンバーカードで厳正な個人認証（≒投票用紙発行）
4. 候補者を選択し、投票する（≒記入・投函）
5. 投票結果は暗号化し、投票者情報と切り離して分散管理する（≒施錠管理）
6. 投票の秘密を保持したまま正確に集計（≒開票・集計）

<インターネット投票の実施手順>

「空飛ぶクルマ」の社会実装（大阪府・大阪市）

<万博会場周辺航路のイメージ>

救急救命処置の先行的な実証（岡山県吉備中央町など）

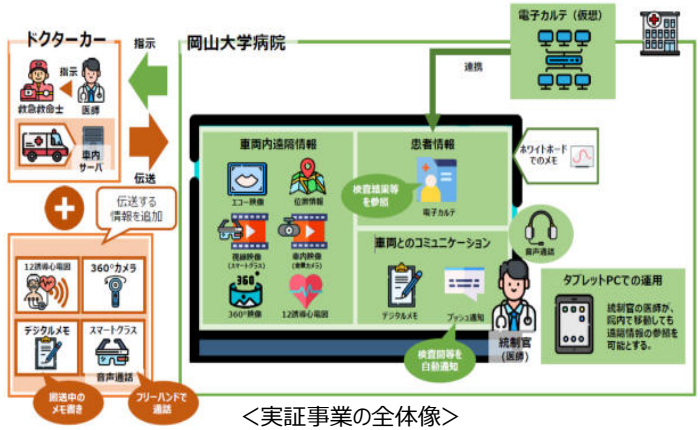

<実証事業の全体像>

モデル地域ビジョン

「デジ活」中山間地域

➢ 中山間地域等において、農林水産業の「仕事づくり」を軸として、教育、医療・福祉、物流等、様々な産業分野と連携しながら、地域資源やデジタル技術等を活用しつつ、社会課題解決・地域活性化に取り組む地域を**「デジ活」中山間地域として登録し、2027年度までに150地域以上を目指す**。

地域資源を活かした個性あふれる地域づくり

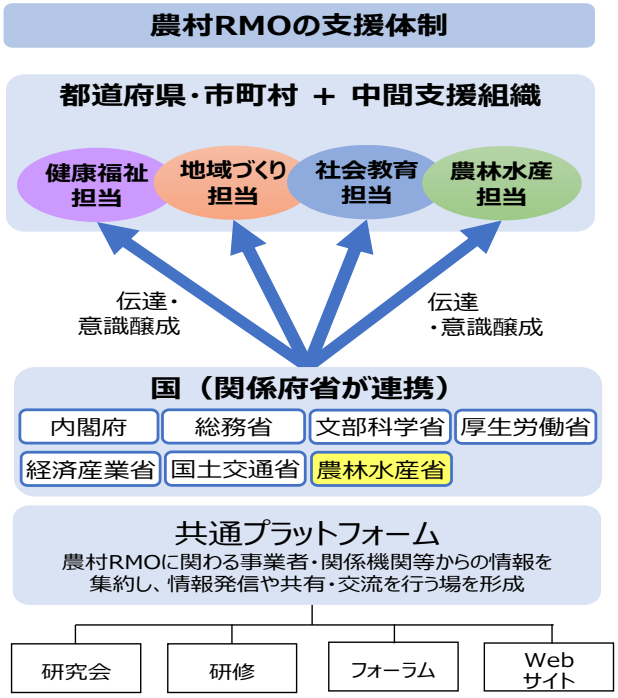

・関係府省の関連事業から**「デジ活」中山間地域を登録**
（小さな拠点や農村ＲＭＯ等を対象とする事業）

内閣府
● デジタル田園都市国家構想交付金
（地方創生推進タイプ：小さな拠点）

総務省
● 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

農林水産省
● 農村型地域運営組織モデル形成支援
● 元気な地域創出モデル支援等

「デジ活」中山間地域の登録

・関係府省の連携による**「デジ活」中山間地域への支援**

内閣府
● デジタル田園都市国家構想交付金
● 地域活性化伝道師

総務省
● 地域情報化アドバイザー派遣制度
● ローカル10,000プロジェクト

文部科学省
● 社会教育施策（公民館活動、社会教育士等）
● 国宝重要文化財等保存・活用

厚生労働省
● 重層的支援体制整備事業
● 生活支援コーディネーター
● 遠隔医療関連施策

農林水産省
● 農山漁村発イノベーション対策
● 情報通信環境整備対策
● 中山間地域等直接支払交付金

経済産業省
● 地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業
● 地域新MaaS創出推進事業

国土交通省
● 日本版MaaS推進・支援事業
● 空き家対策モデル事業
● ドローンを活用した荷物等配送

環境省
● 指定管理鳥獣捕獲等事業交付金

モデル地域ビジョン

大学を核とした産学官協創都市

- **地方大学を拠点とした産学官連携**を進め、大学発のイノベーションの創出やその社会実装を促すため、関係省庁の**施策間連携を強化**し、施策の効果的な活用を促進するなど、**大学を核とする地域活性化**に向けた取組を総合的に進める。
- 関係府省の関連施策を取りまとめた**「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」を順次改定。**

【地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージによる支援全体像】
・大学が、自身の強みや特色を伸ばす戦略的経営を展開することで、ポテンシャルを抜本的に強化（大学が変わる）
・大学が拡張されたポテンシャルを社会との協働により最大限発揮し、主体的に社会貢献に取り組むことで、社会を変革（社会が変わる）

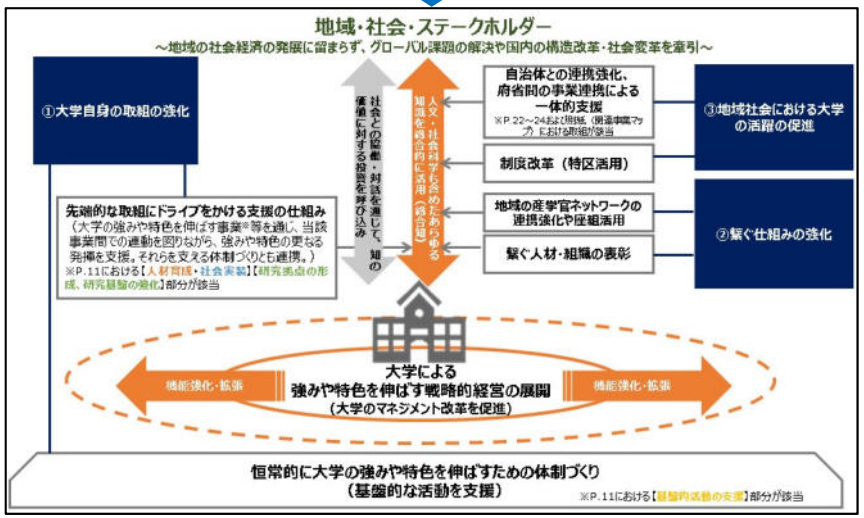

地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ活用のモデル事例

強みや特色を活かした人材養成や研究成果などのポテンシャルを最大限活かし、地域の主要産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出を牽引し、地方創生に貢献することを主なるミッションとしている大学の場合

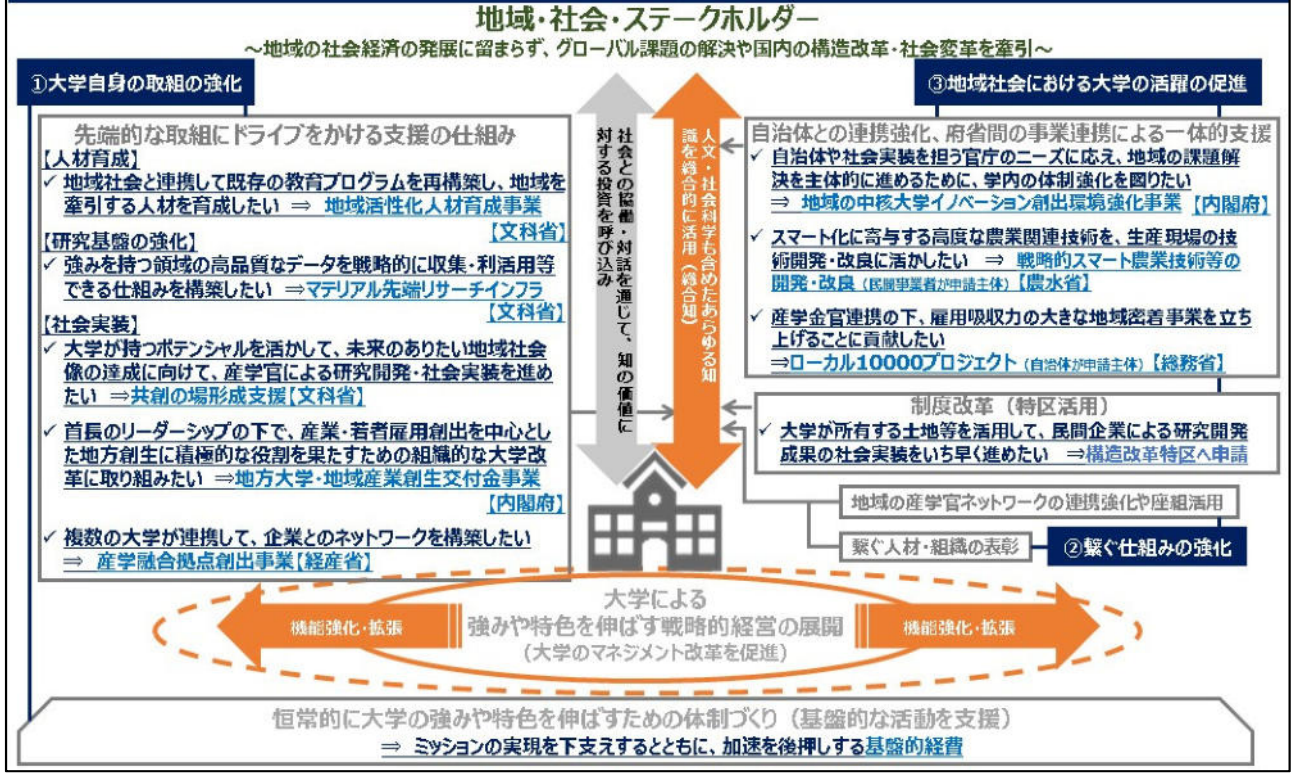

モデル地域ビジョン

SDGs未来都市

➢ 施策間連携や地域間連携の取組を推進し、**2024年度までに210都市選定**することを目指し、2030年に向けた地方創生SDGsの取組を継続。

※現在までに154都市（155自治体）を選定

・特に先導的な取組や*SDGs*の理念に沿って地方創生を目指す取組を**「自治体SDGsモデル事業」として選定し、資金的支援**を行うとともに、モデルとなる成功事例の普及展開

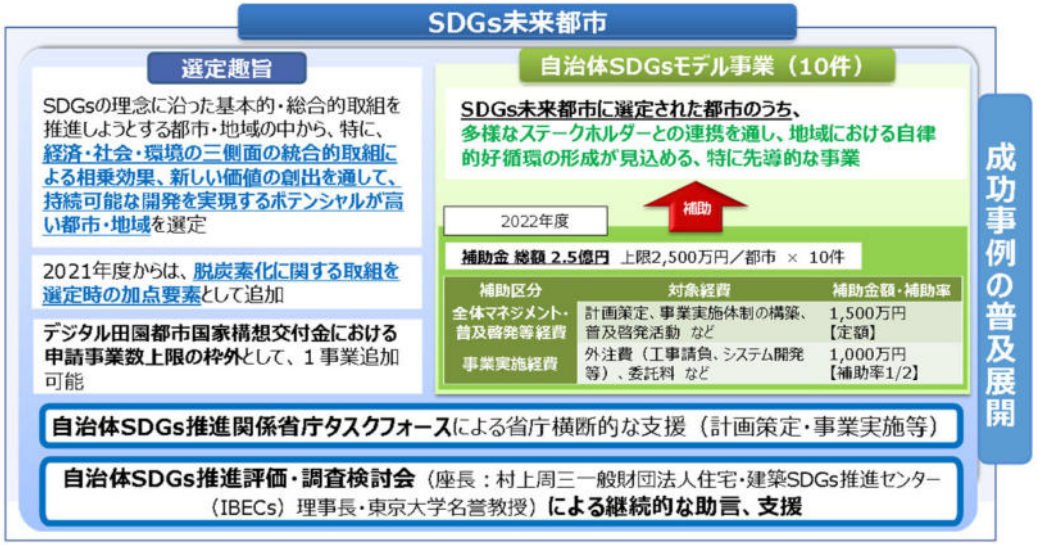

コミュニティを核とした持続可能な地域社会の構築（宮城県石巻市）

グリーンスローモビリティの活用

ハイブリッドリユース事業で生産された電気自動車による100%自然エネルギーのグリーンスローモビリティをカーシェアリングに活用

地域カーシェアリングの運用

- グリーンスローモビリティの活用により、高齢者の外出機会の増加を促し、コミュニティを活性化
- 高齢者のデジタルデバイドを解消するため、コミュニケーション・ロボットで容易にMaasに接続、配車

ハイブリッド・リユース事業の展開

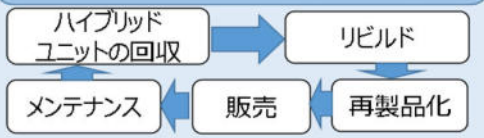

市内自動車工場にてハイブリッド自動車のユニットをリユースして、グリーンスローモビリティを生産。新産業として雇用を創出

・**地方公共団体の枠を超えた*SDGs*の地域間連携の取組を重点的に支援**し、*SDGs*を原動力とした持続可能なまちづくりを促進

農副連携等を活用し、障害者の就労を広域で支援（北海道北見市、美幌町、津別町、訓子府町、置戸町）

多機能拠点

北見市　美幌町

障がい者を連携支援

成年後見中核センター

北見市　置戸町　訓子府町

成年後見制度を拡充

オンライン連携

障がい者支援

地域圏（１市４町）

・情報共有・専門職のシェア
・機関連携の強化・遠隔窓口

・就労先の拡充
・お試し就労の推進

連携拡大

ステークホルダー

障がい者就業・生活支援センター**「あおぞら」**による連携・推進

圏域内事業所

・農業分野の雇用増による経済効果

モデル地域ビジョン

脱炭素先行地域

➢ 農村・漁村・山村、離島、都市部などの多様な地域において地方創生と脱炭素を同時実現するモデルとなる脱炭素先行地域に対する関係府省庁の連携した支援の拡充を図り、**2025年度までに少なくとも100か所の地域を選定し、2030年度までに実現**。※2022年12月時点で全国29道府県66市町村の46地域を選定

脱炭素先行地域とは

民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域。

民生部門の電力需要量 = **再エネ等の電力供給量** + **省エネによる電力削減量**

・今後の募集において**「施策間連携モデル」「地域間連携モデル」**を設定し、地域脱炭素における**施策間連携や地域間連携の更なる強化**。

「施策間連携モデル」「地域間連携モデル」の例

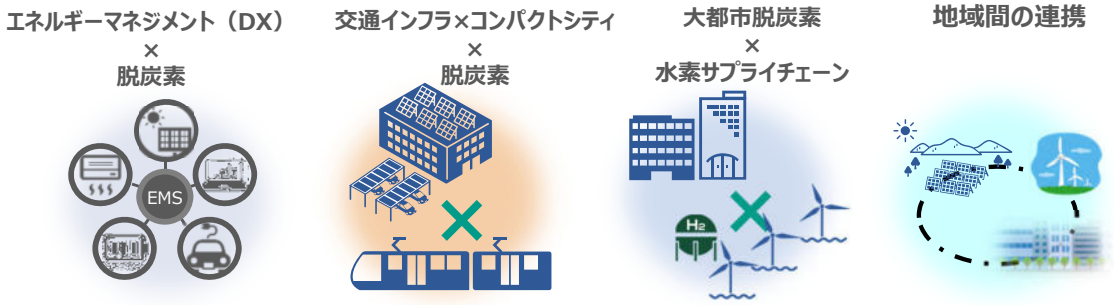

・選定地域について**優遇措置が受けられる事業等を取りまとめた「地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の主な支援ツール・枠組み」の更なる拡充**
・国の**地方支分部局等が水平連携**し、人材・技術・情報・資金を積極的に支援する体制を構築

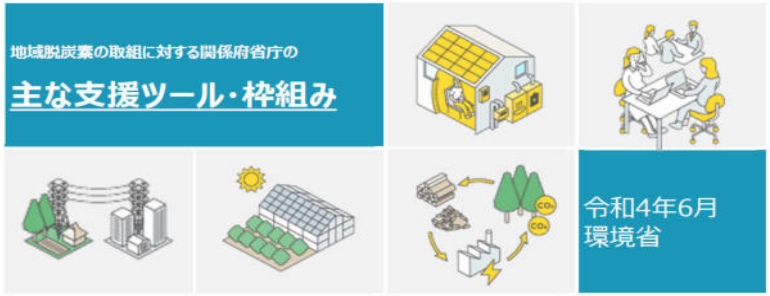

国の地方支分部局が縦割りを排して水平連携

- **連携枠組みや支援ツールを組み合わせ**て支援
- **相談窓口体制を地方環境事務所が中心**となって確保

施策間連携の事例

交通インフラ×コンパクトシティ×脱炭素（栃木県宇都宮市・芳賀町）

- 太陽光発電・大規模蓄電池を導入して**100%再エネで稼働するLRTやEVバス**を中心に、国土交通省の支援も活用して、ゼロカーボンムーブを実現
- 需要家側蓄電池の制御やEVバスを調整電源として活用し、**高度なEMS**を構築し、**中心市街地の脱炭素化**を実現

全国初の全線新設LRT: Light Rail Transit（令和5年8月開業予定）

地域間連携の事例

再エネ需給による地域間連携（神奈川県横浜市）

- エネルギー需要量の高いみなとみらい21地区の商業施設を、市営住宅等を活用した太陽光発電導入、**東北13市町村等からの再エネ電気調達**、大規模デマンドレスポンス（需要調整）により脱炭素化、**世界の都市間の競争力を向上**

みなとみらい21含む市内沿岸部

重要施策分野

地域交通のリ・デザイン

➢ エネルギー分野、医療・介護分野、教育分野等の幅広く多様な関係者との**「共創」**等により、地域交通を「リ・デザイン」する取組について、関係府省庁が連携しつつ、**従来とは異なる実効性のある支援等を実施**。（*p11*施策の方向にも記載）

<他分野を含めた共創>

【エネルギー等×交通】 **香川県三豊市における取組**

- 地域のオンデマンド交通を、**地域企業と連携して運営**。
- 地域の暮らしのサービスと交通サービスを掛け合わせた**月額サブスクプラン**を作り、持続可能な仕組みの構築を目指す。

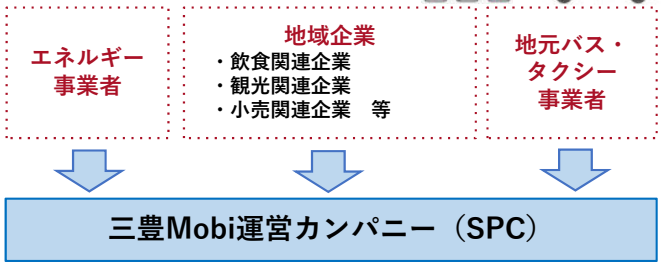

【介護・福祉×交通】 **群馬県前橋市における取組**

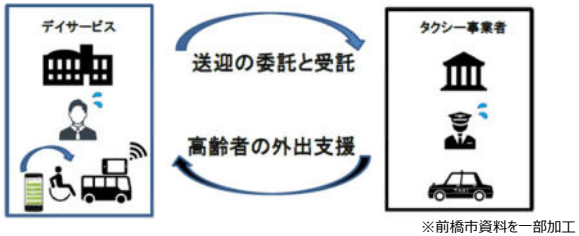

※前橋市資料を一部加工

- デイサービス事業所は、**送迎業務をタクシー事業者に委託**し、介護人材確保と介護サービス充実。
- タクシー事業者は、定量的な業務を確保し、経営基盤を強化。

【教育×交通】 **富山県朝日町における取組**

- 住民による助け合いの移動手段として、事業者協力型の自家用有償旅客運送により「ノッカルあさひまち」を導入。
- 今後、LINEを活用したマッチングプラットフォームを構築し、**スイミング教室内の親同士の助け合い送迎サービス**を実施予定。将来的に習い事の対象拡大を目指す。

博報堂資料

➢ **MaaS等のデジタル技術の活用**等により、持続可能性と利便性の高い地域公共交通ネットワークを再構築。（*p11*施策の方向にも記載）

九州における広域MaaS（同一PF/アプリ基盤の導入）（九州全域）

➢ 関係省庁が連携し、**地域限定型の無人自動運転移動サービスを2025年度目途に50か所程度、2027年度までに100か所以上で実現**し、これに向けて意欲ある全ての地域が同サービスを導入できるようあらゆる施策を講じる。

1人の遠隔運転者が3台の無人自動運転車両を運行

通信

遠隔監視・操作室

国内初のレベル3無人自動運転移動サービス（福井県永平寺町）

重要施策分野

地方創生スタートアップ

➢ **スタートアップ・エコシステム拠点都市を中心に、スタートアップ・エコシステムを形成**するとともに、**世界で躍動するスタートアップを育成**。

・**スタートアップ・エコシステム拠点都市の周辺地域とも連携**して地域の特性も生かした取組を後押し
・大学等の起業支援体制の構築、大学・高校等でのアントレプレナーシップ教育を通じた**スタートアップ創出基盤の強化**

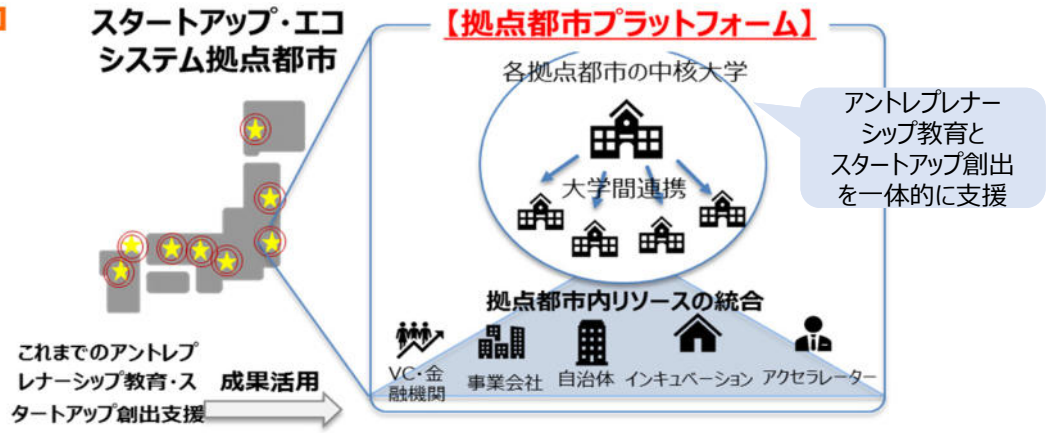

➢ スタートアップ等が、**複数の地域と連携し、共通する社会課題の解決と収益性の確保の両立を目指す取組**を支援。また、**課題を抱える地域と課題解決に必要な技術やノウハウを持つスタートアップ等とのマッチング**を促進。

個々の地域の課題（ニーズ）に閉じていては事業規模が小さく、持続可能なビジネスにならない場合でも…

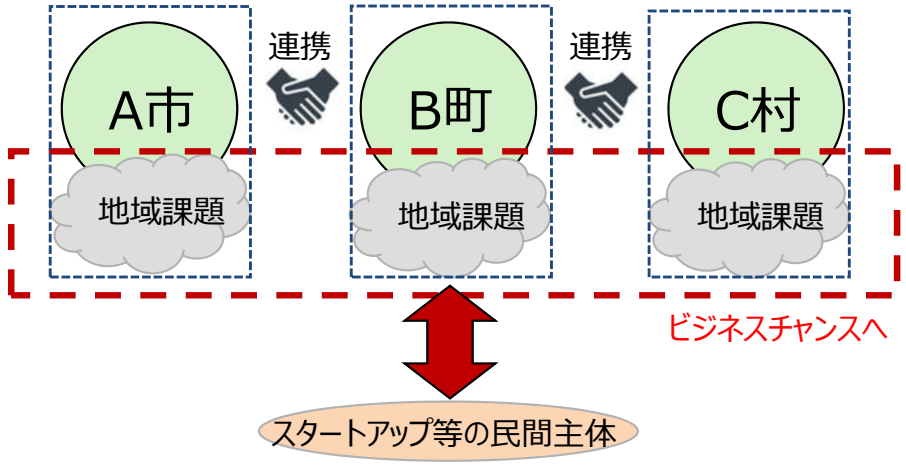

地域に共通する課題（ニーズ）をデジタルの力で束ね、大きな事業とすることで広域的に解決可能

技術やノウハウを持つスタートアップ等の民間主体と地域の連携を促進し、持続可能な新たなビジネスモデルを創出・普及

地域課題解決へ向けた連携体制（イメージ）

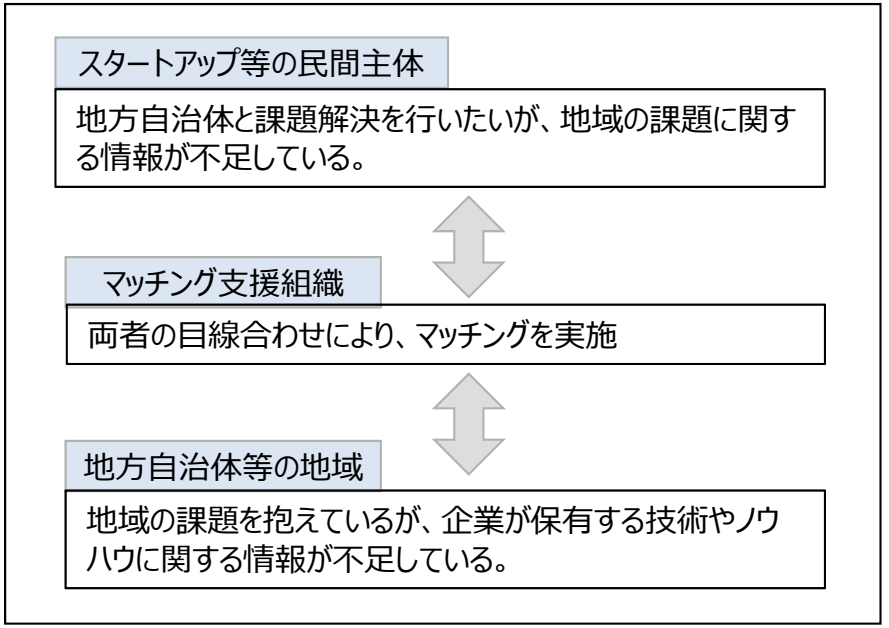

重要施策分野

地方創生テレワーク

- 企業等の地方創生テレワーク導入を継続・促進するため、デジタルツール等の**テレワーク実施環境整備**に対する各種支援を実施。
- 企業側と地域側の双方に対し、ワーケーションを含めた**地方創生テレワークに関する情報発信や相談対応等**を、**関係府省庁等と連携**しつつ、民間企業・団体の協力も得ながら実施（*p6*施策の方向にも記載）。

地方創生テレワークポータルサイト

テレワーク月間ロゴ

- テレワーク関連事業の運用状況も踏まえ、**関係府省庁において更なる施策間連携を推進**し、地域間格差・事業規模間格差の是正、テレワークの定着や質の向上に取り組む。

地方公共団体間の連携によるこども政策

- 地域の分野横断的な関係者の連携を促すとともに、市区町村の垣根を越えて**広域的に実施するこども政策の取組について重点的に支援**。

・**市町村**が母子保健事業のデジタル化・オンライン化の取組を実施する場合や、都道府県が協議会を設置するなど、**関係者間の連携体制の整備に関する取組等の広域支援を実施する場合に支援**

若年妊婦等の支援（岐阜県）

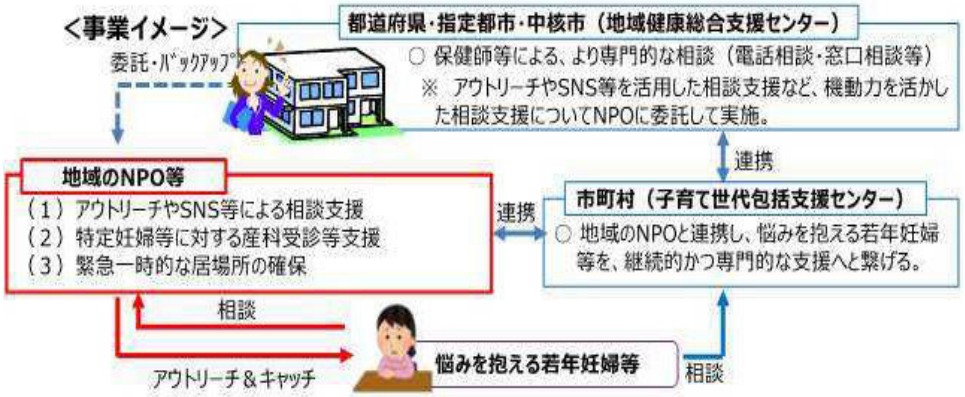

・地域少子化対策重点推進交付金について**複数の地方公共団体が連携して実施する場合に重点的に支援**

自治体間連携を伴う結婚・子育てに対する取組の支援（長崎県）

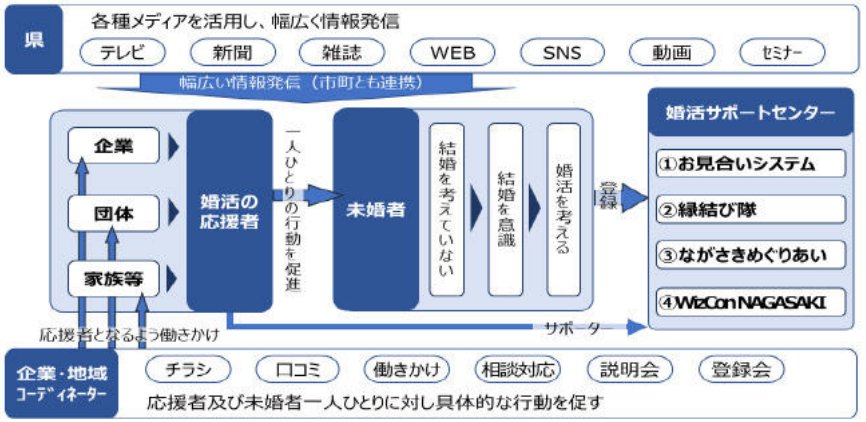

企業間交流システムの共同運営、セミナー等の共同開催等、県と市町との連携強化

重要施策分野

教育DX

➢ **関係省庁が連携**して、教育を中心に据え、**DX等を通じ魅力的な教育を展開**することで地域の活性化に取り組む地方公共団体を**集中的に支援**。

・GIGAスクール構想によるデジタル基盤を更に発展させるよう、リーディングDXスクール事業等による**1人１台端末を用いた効果的な実践例の創出・横展開やGIGAスクール運営支援センターの機能強化**等を通じ教育DXを推進

・以下例のような取組も含む創造的な教育に積極的に取り組む地方公共団体に対し、
- **学校DX戦略アドバイザーの派遣や、ICT等を活用した探究学習サービス、プログラミング学習サービス等の導入支援**等を通じ、重点的に支援
- その際、**教育DXの優良事例集の作成・周知による事例の横展開**や、**デジタル田園都市国家構想交付金の活用**により、取組を支援

（例）
– 産業特性や観光資源等を踏まえた地域独自の地方創生学習コンテンツの開発
– 地域内や都市-地方間でのオンラインによる学校間交流・教育活動の実施
– 都市圏企業のサテライトオフィス・「転職なき移住者」や交流人口も参画するSTEAM教育の実施
– 幼稚園・保育園・認定こども園とも連携した保護者への統一的な連絡システムの開発

・**移住関連ウェブサイト**において**教育に関連した記載の充実を図り、積極的に発信**する

はじめての移住応援サイト
いいかも地方暮らし

住民に身近な場所を活用した遠隔医療

➢ **オンライン診療を受診することが可能な場所や条件について課題を整理・検討し、結論**を得る。

➢ 医療と連携したMaaSの取組として、**自動車を活用してオンライン診療を行う場合の課題や事例を整理し、普及**を図る。

医療×MaaSによる「医療の充実」（長野県伊那市）

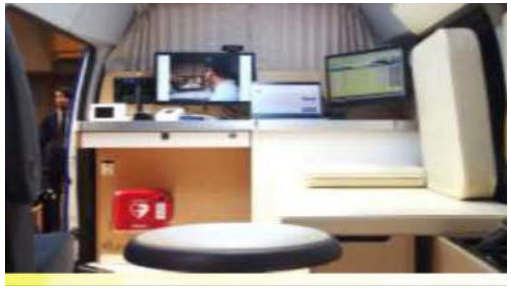

➢ **郵便局を活用した自宅でのオンライン診療・服薬指導のサポートの横展開**を行うとともに、**オンライン診療の拠点としての郵便局の空きスペースの活用余地について検討**。

郵便局を活用した自宅でのオンライン診療・服薬指導のサポート等（愛媛県宇和島市）

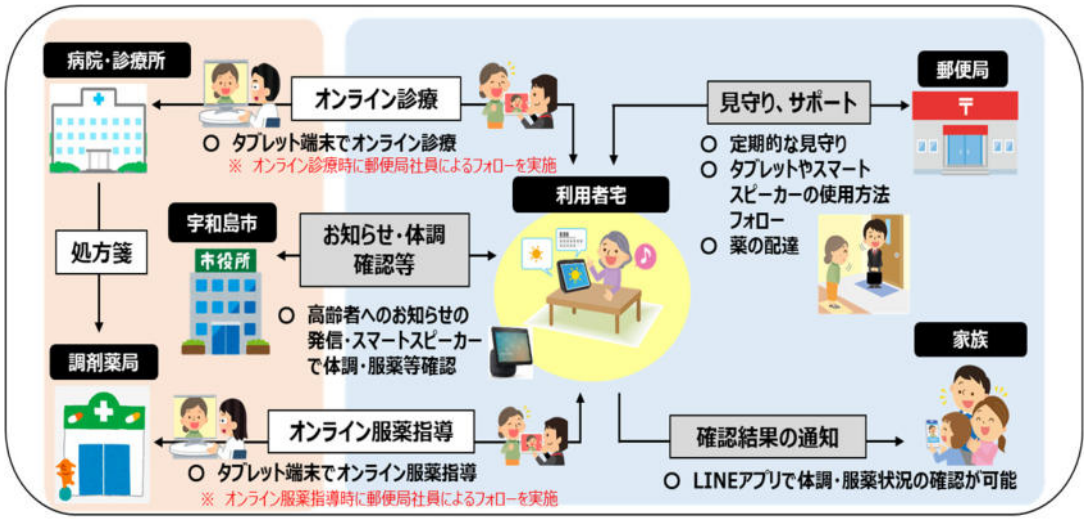

日本郵便株式会社資料をもとに作成

重要施策分野

多様な暮らし方を支える人間中心のコンパクトなまちづくり
～建築・都市のDX等の分野間連携推進によるまちづくりの高度化～

➢ PLATEAUを始め建築・都市・不動産に係るデジタル施策を一体的に進める**「建築・都市のDX」や、３次元空間IDなどの地理空間情報との連携を進め、建物内部からエリア・都市スケールレベルまで、シームレスで高精細な「デジタルツイン」を実現**。これを基盤に、**都市計画情報、ハザード情報等の官民の様々なデータの蓄積・連携を進め、都市開発・まちづくりのスピードアップや、防災など様々な分野での新サービス創出を図る**。また、**これらDXの担い手のスキルアップを図るため、i-都市再生の取組と連携**。

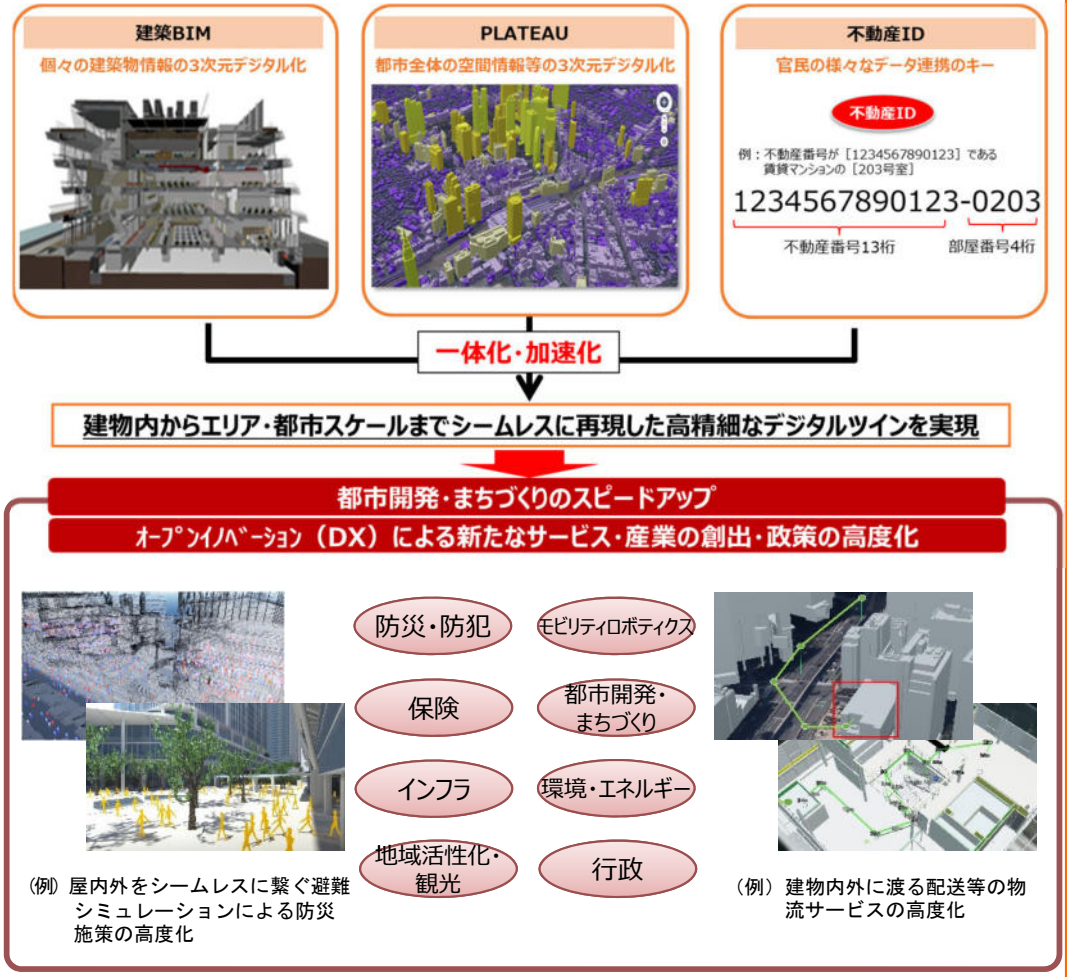

（例）屋内外をシームレスに繋ぐ避難シミュレーションによる防災施策の高度化

（例）建物内外に渡る配送等の物流サービスの高度化

観光DX

➢ 2025年の大阪・関西万博等の機会を捉え、日本全国への誘客を更に促進するため、**関係府省庁とも連携の上、地域における受入環境の整備等を推進**。

➢ **近接する地域間、同様の観光資源を有する地域間での連携を促進**し、**旅行者が周遊するエリアの拡大による滞在期間の長期化、相互送客による旅行機会の創出**等に向けて取り組む。

・旅行者の移動、購買等に関するデータの地域間での連携とデータの利活用に関する優良事例の創出に向けて**モデル実証を実施**するとともに、**成果の横展開**に取り組む

<データ連携基盤の実証事業のイメージ>

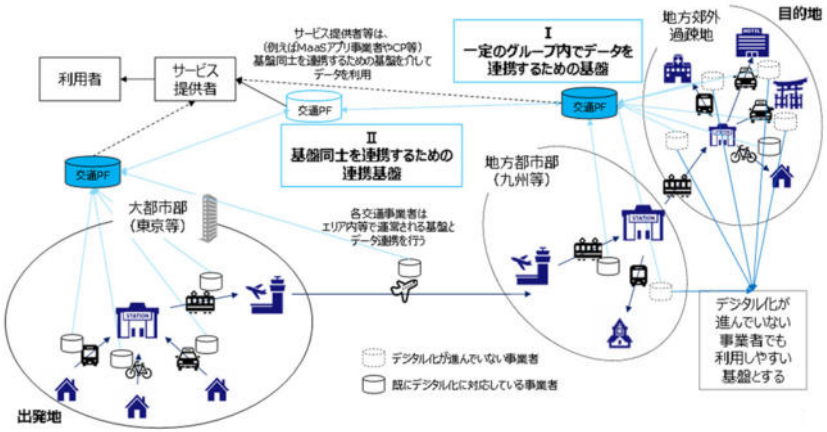

<クラブチームの来場客を活用した地域経済活性化事業>（鹿島・札幌・清水・福岡）

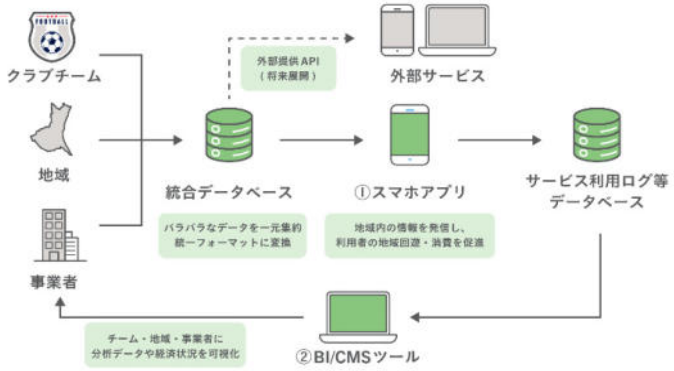

重要施策分野

デジタル技術を活用した地域防災力の向上

➢ **効果的・効率的な防災対策の実施**。

・**防災DX**に不可欠なデジタル技術を活用した情報収集や住民への情報提供等、**広域避難などの地域間で連携した取組、分野横断的なデータ利活用の取組、国のシステムへの情報提供を行う取組を推進**

➢ **業務のデジタル化を推進**。

・分野横断的な連携が必要となる**避難行動要支援者名簿等の作成・更新、避難所や避難者の情報管理に係る手続、被災者台帳の作成や罹災証明書の発行等の被災者支援に係る手続のデジタル化**

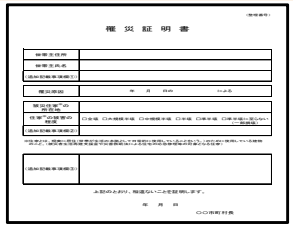

➢ **「流域治水」について、関係省庁とも連携の上、更なる推進**。

・本川・支川が一体となった**洪水予測や水害リスクマップの整備**、国管理河川における**三次元河川管内図の整備**等のデジタル技術の活用

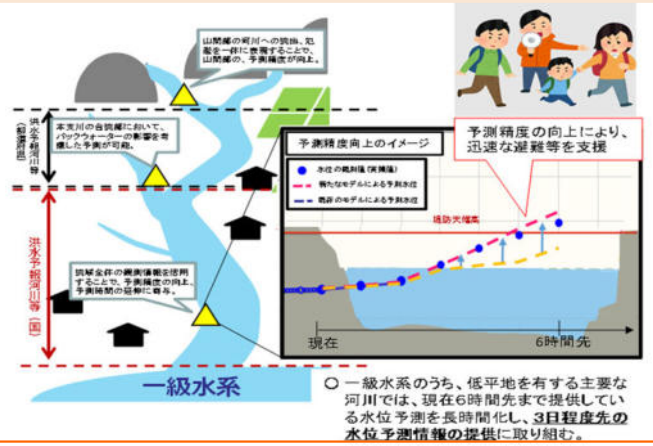

ドローン利活用

➢ 2022年に取りまとめた**「空の産業革命に向けたロードマップ2022」に基づき、**レベル４飛行の実現、さらにその先のドローンがより効果的に社会に貢献する未来を実現するため、**関係府省庁が連携して、ドローン利活用を推進**。

・より高度な運航を可能とするための**運航管理システムの制度・技術の確立**
・機体性能を向上させるための**技術開発の強化**
・物流・災害対応など**具体の用途に応じた社会実装**

ドローンの飛行レベルについて

空の産業革命に向けたロードマップ2022

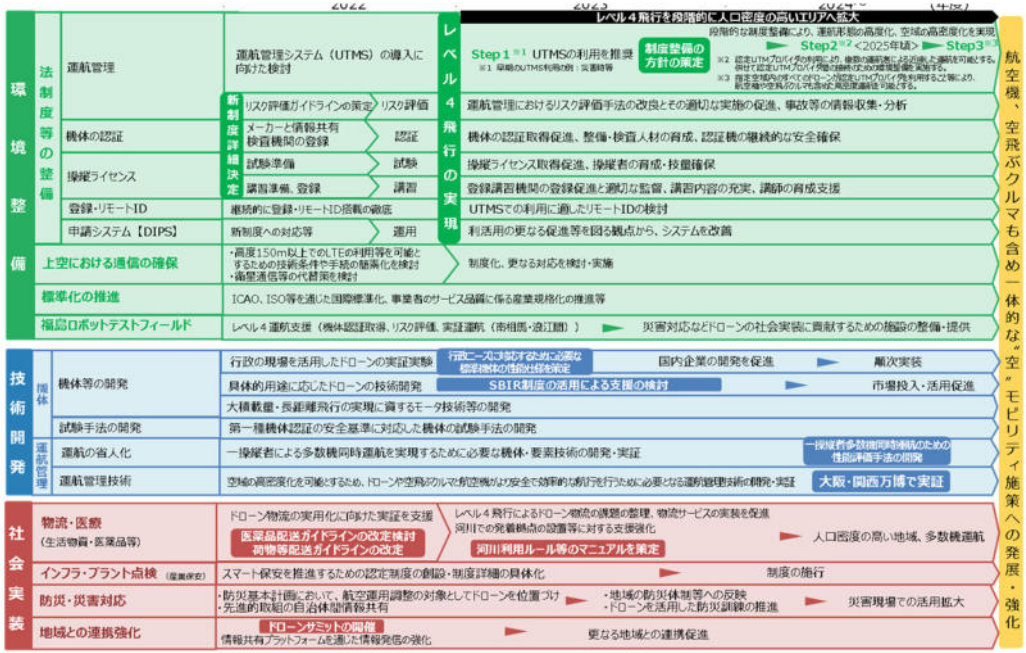

分野横断的な地域間連携の取組

デジタルを活用した取組の深化

➢ 連携中枢都市圏や定住自立圏において、**デジタルを活用した取組の充実**を通じ、圏域の更なる発展に向けて**取組内容を深化**。

- **「連携中枢都市圏構想推進要綱」及び「定住自立圏構想推進要綱」を改正**し、**圏域におけるデジタル技術を活用した取組を促進**
- デジタル田園都市国家構想の実現に資する好事例を始め、**既存の圏域に係る取組事例集の作成・周知**。
- **マイナンバーカードを広域で利用する取組やデジタル人材を確保するための取組を推進**

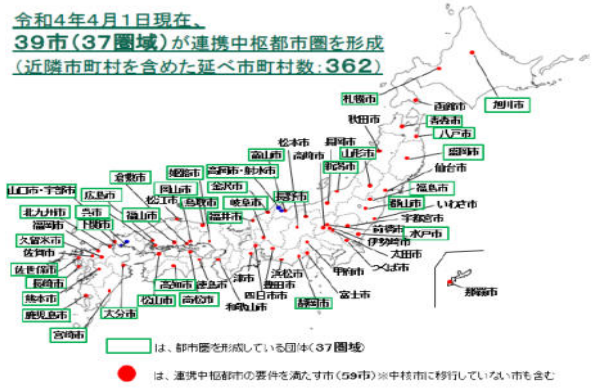

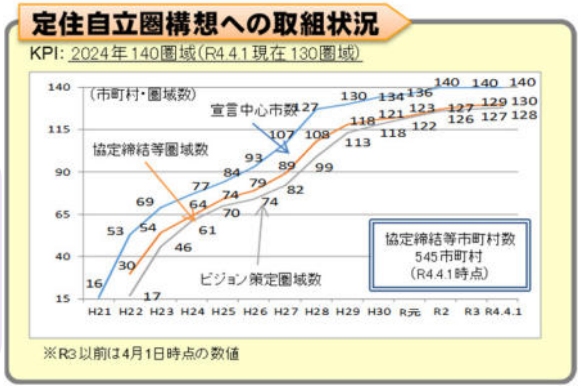

【圏域内におけるカードの広域利用イメージ】

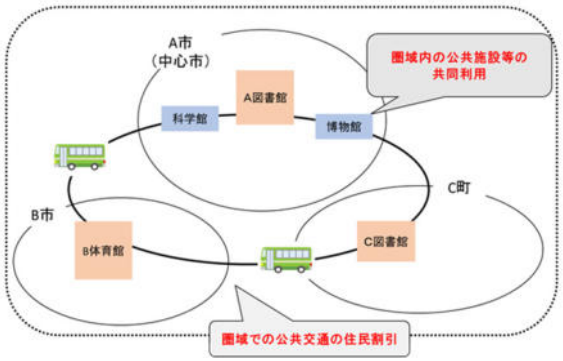

➢ 新たな国土形成計画における検討を踏まえ、地域の関係者がデジタルを活用して自らデザインし、**地域間連携の取組につながる「地域生活圏」の形成を推進**。

地域生活圏の形成に資する具体的な取組のイメージ例

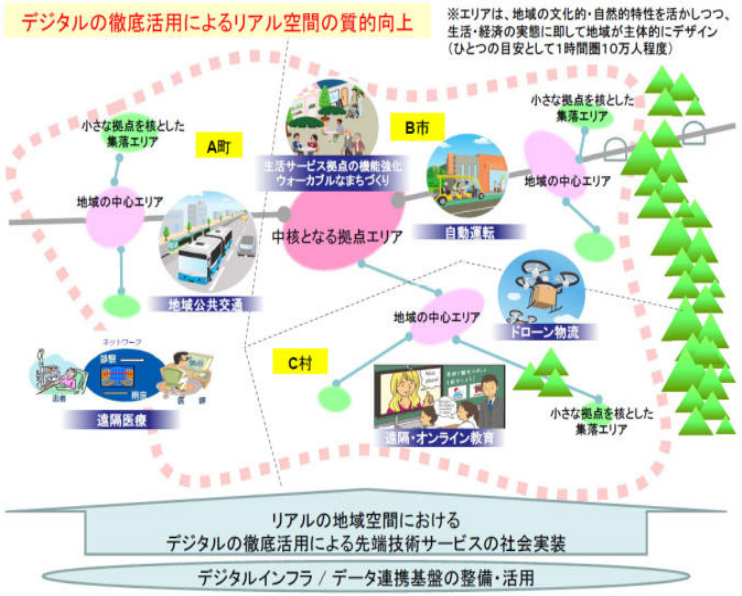

重点支援

➢ 地域間連携の先駆的なモデルとなり得る事業の推進や好事例の横展開を図るため、国において**事業の採択や地域の選定等を行う際に、地域間連携を行う取組を評価・支援**。

- **デジタル田園都市国家構想交付金**の採択に当たり、**一定の要件を充たす地域間連携事業について優遇措置**を講ずる。
- 農業等の繁閑期の異なる**複数の産地が連携して労働力確保、融通等に取り組むに当たっての体制構築を支援**

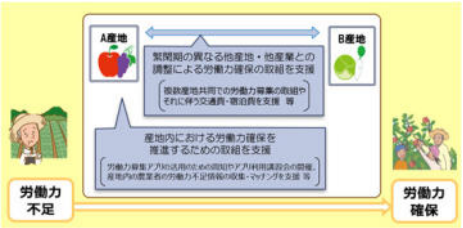

➢ 地域ビジョンの実現に向けて**施策間連携の取組を進める地方公共団体が地域間連携を行う場合に重点的な支援を検討**。

優良事例の横展開

➢ **地域間連携の優良事例を収集**し、**メニューブック等を通じて広く周知・共有**を図る。